

第1号議案

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、次のとおり提案します。

令和3年9月10日

広島県教育委員会教育長 平川 理恵

1 提案要旨

令和2年度における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の内容を決定する。

2 点検及び評価の内容について

別紙のとおり

3 根拠規定

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価の結果に関する報告書

令和3年9月

広島県教育委員会

目 次

◆ 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の結果概要について	
第1 「点検及び評価」の結果概要	1
第2 「点検及び評価」に当たっての外部意見	24
◆ 令和2年度 主要施策の実施状況（成果・課題・取組方向等）	
1 乳幼児期における質の高い教育・保育の推進	32
2 「知・徳・体」のバランスのとれた「基礎・基本」の徹底	35
3 「これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成を目指した主体的な学び」を促す教育活動の推進	49
4 一人一人の多様な個性・能力をさらに生かし、他者と協働しながら新たな価値を創造していくことができる力の育成	58
5 教育上特別な配慮を必要とする児童生徒等への支援	62
6 教職員の力を最大限に発揮できる環境の整備	69
7 安全・安心な教育環境の構築	76
8 生涯にわたって学び続けるための環境づくり	81
◆ 参考資料	
○ 令和2年度の教育委員会委員の活動状況	85

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条に基づき実施した、令和2年度の「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の結果について報告するものです。

「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の結果概要について

「地方行政の組織及び運営に関する法律」第26条に基づき、教育委員会の事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価を行いました。(※)

令和3年度以降についても、令和2年10月に策定した「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」及び令和3年2月に策定した「広島県 教育に関する大綱」に基づく施策を実施し、「広島で学んで良かったと思える 広島で学んでみたいと思われる 日本一の教育県の実現」に向けた取組を推進していきます。

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、各施策区分のうち、評価の基礎となる主たる指標の実績値が不明な場合や、複数の指標の実績値が不明なもの等については、施策の評価を行っていない。

また、各施策区分のうち、一部の指標の実績値が不明な場合は、該当の取組は評価対象から除いた上で施策の評価を行った。

第1 「点検及び評価」の結果概要

【8つの施策の評価の理由】

施策区分	評価	評価の理由
1 乳幼児期における質の高い教育・保育の推進	おおむね順調	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、乳幼児教育支援センターが実施する取組に影響を受け、規模を縮小せざるを得ない取組もありましたが、そういった状況においても、電話による幼児教育アドバイザー訪問事業の実施や、オンラインによる各種研修の実施などの園・所等に対する支援だけでなく、家庭教育への支援を停滞させることなく「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランに基づく施策の推進に努めました。また、指標についても、令和2年度の目標値は未達成ではあるものの、目標値を90%以上達成し、前年度の実績値を上回りました。</p> <p>今後も引き続き、園・所等における質の高い教育・保育の実現に向けた支援を実施していくとともに、令和3年度末で現行プランが終了することから、これまでの取組の成果と課題を踏まえ、次期プランを策定し、プランに掲げる施策を総合的に推進していくことで、5つの力の育成を着実に図ることができると考えられるため、「おおむね順調」としました。</p>
2 「知・徳・体」のバランスのとれた「基礎・基本」の徹底	—	<p>令和2年度においては、基礎学力の定着に向けた取組として、小学校低学年段階での学習のつまづきの要因や背景を把握し、個別の支援を行うための『広島県学びの基盤に関する調査』の問題」の開発や、読書活動の充実のための図書館リニューアル事業が推進されるとともに、SSR（スペシャルサポートルーム）での学習支援など、不登校等児童生徒に対する支援の充実や未然防止に向けた取組も進められました。</p> <p>また、各学校が新型コロナウイルス感染症の影響を受けた状況において、オンライン教材の開発や研修の実施など、学びを止めないための取組を推進しました。</p> <p>一方で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、全国学力・学習状況調査などの各種調査が実施されなかったことにより、各指標に対する実績値を把握できていないため、当該施策の進捗状況について、評価を行っていません。</p>

施策区分	評価	評価の理由
<p>3 「これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成を目指した主体的な学び」を促す教育活動の推進</p>	<p>—</p>	<p>令和2年度においては、児童生徒一人一人の学びの在り方に焦点を当てた効果的な教育カリキュラムの在り方や、先端技術等を導入・活用した学びについての実践研究を通じた、ノウハウの蓄積・普及が図られるとともに、各学校においてカリキュラム・マネジメントに係る取組が実施されるなど、「主体的な学び」の実現に向けた取組を推進しました。</p> <p>また、WWLコンソーシアム構築支援事業では、拠点校等において、Society5.0の時代に向けたカリキュラムや教科・科目についての研究開発が行なわれるとともに、「学びの変革」を先導的に実践する広島叡智学園中学校・高等学校では、西日本の公立学校としては初となるIB・MYP（国際バカロレア・中等教育プログラム）の認定校となりました。加えて、研究公開を実施し、授業動画を公開するなど、広島叡智学園の教育実践の取組を県内全域へ広めるための取組についても実施しました。</p> <p>一方で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、各種調査が実施されなかったことにより、各指標に対する実績値を把握できていないため、当該施策の進捗状況について、評価を行っていません。</p>
<p>4 一人一人の多様な個性・能力をさらに生かし、他者と協働しながら新たな価値を創造していくことができる力の育成</p>	<p>おおむね 順調</p>	<p>令和2年度においては、社会的な課題に対応した学習の推進に向け、ESDの視点に立った取組が展開されるとともに、新たな公立学校入学者選抜制度の円滑な実施に向け、様々な取組が進められました。</p> <p>また、「今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画」に係る取組についても、計画に基づき着実に実施されています。</p> <p>これらのことから、施策全体としては多様で厚みのある人材層の形成に向けた県立学校の体制整備が進んでいると考えられるため、「おおむね順調」としました。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、令和2年度においては「自分の住んでいる地域に愛着を感じている児童生徒の割合」について調査が実施されなかったことにより、実績値が不明であるため、評価対象からは除いています。</p>

施策区分	評価	評価の理由
<p>5 教育上特別な配慮を必要とする児童生徒等への支援</p>	<p>おおむね順調</p>	<p>「特別支援教育の充実」に関しては、「個別の指導計画の作成率」や「個別の教育支援計画の作成率」について目標値に達していない校種が見られますが、研修会等を通して個別の計画等の作成・活用促進を図ったことにより、特別な支援を必要としている生徒等のうち、個別の計画等を作成している生徒等の割合は上昇しました。</p> <p>一方で、在籍者数の増加に対応した適切な教育環境の整備に向け、「県立特別支援学校における教育環境の充実・整備計画ー今後の教育環境整備の方針ー」を策定し、本方針に基づき、廿日市西高等学校の余裕教室を活用し、廿日市特別支援学校の教育環境を整備することを決定するなど、特別支援学校における適切な教育環境の整備に向け、大きな進展が見られました。</p> <p>また、経済的支援に係る取組では、一人1台コンピュータの導入に当たっての機器購入費・通信費等に要する費用に係る支援を行う給付型奨学金の創設や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による家計急変世帯に対する貸与型奨学金の迅速な対応など、様々な支援策が着実に行われました。併せて、「東大 ROCKET in 広島」を通じた個々の児童生徒の特性に応じたアプローチの必要性に関する理解促進や、不登校児童生徒に対する支援に係る取組など、「学びのセーフティネット」の構築に向けた取組が進められました。</p> <p>これらのことから、施策全体としては取組が着実に進んでいると考えられるため、「おおむね順調」としました。</p>
<p>6 教職員の力を最大限に発揮できる環境の整備</p>	<p>おおむね順調</p>	<p>教職員の資質・指導力の向上については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、研修等を集合形態により実施することができず、オンライン等による実施となったものの、教職経験者研修の内容が役に立ったとする肯定的評価の割合は昨年度を上回り、目標値に対する実績値（進捗率）も高水準を維持しています。また、「広島県教員等資質向上指標」が策定されるなど、教職員の資質・指導力の向上に向けた取組が着実に進んでいます。</p> <p>業務改善については、昨年度策定した「学校における働き方改革取組方針」に基づく様々な取組を実施したことにより、県立学校においては、45 時間を超えた教員の割合（最多月）が、前年度と比較して 10 ポイント減少するなど、着実に施策の効果が表れているとともに、指標の実績値も昨年度を上回りました。</p> <p>情報化に対応した教育の推進については、指標が依然として目標値に達していないなどの課題があるものの、令和元年度の時点で整理した整備方針に基づき、令和2年度から段階的に生徒一人1台のコンピュータ導入を開始し、令和3年度には全ての県立学校において導入するなど、デジタル機器を活用した教育環境の整備が急速に進んでいます。</p> <p>これらのことから、施策全体としては成果が上がっていると考えられるため、「おおむね順調」としました。</p>

施策区分	評価	評価の理由
7 安全・安心な教育環境の構築	やや遅れ	<p>安全・安心な学校環境の整備については、県立学校施設において、平成30年7月豪雨災害に係る復旧工事や、県立学校施設のブロック塀等の安全対策工事に関し、技術者不足等による入札不調や、詳細な工法検討が必要な施工箇所が生じたことなどにより、一部で遅れが生じているものの、それらを除き、着実に工事が完了しました。また、土砂災害特別警戒区域内に位置する建物を有する県立学校については、安全対策工事が完了した学校数の進捗はありませんでしたが、危機管理マニュアル及び避難確保計画の見直しを行うことなどにより、ソフト面での安全対策の強化が図られました。</p> <p>安全・安心な教育環境の構築に向け、様々な取組が進められましたが、多くの指標で実績値は昨年度を下回り、施策全体としては取組がやや遅れている部分が見られるため、「やや遅れ」としました。</p>
8 生涯にわたって学び続けるための環境づくり	やや遅れ	<p>生涯学習・社会教育を進める環境づくりについては、「生涯学習振興・社会教育関係等職員の研修成果の活用割合」の指標において、目標値を達成したほか、県立図書館においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、県民の来館が困難な状況の中、電子書籍の導入や学校等への本の貸し出し事業を新たに実施し、非来館による利用環境を構築するなど、手段や方法を選択しながら多様な学習（生涯学習）を行うための学習環境の充実が図られました。</p> <p>一方で、優れた文化に親しむ環境づくりについて、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対応し、デジタル機器を活用した取組や、感染症対策を徹底した企画展の開催などに取り組みましたが、休館や企画展の一部中止などにより、歴史民俗資料館、歴史博物館及び頼山陽史跡資料館の3館の入館者数、利用者数の指標に対する実績値が大幅に減少し、目標値に達しませんでした。</p> <p>これらのことから、施策全体として取組がやや遅れている部分が見られるため、「やや遅れ」としました。</p>

【8つの施策の主な成果・課題等】

1 乳幼児期における質の高い教育・保育の推進

取組	乳幼児期の教育・保育の充実
主な成果	<p>県内の幼稚園・保育所・認定こども園等（以下「園・所等」という。）を対象に、幼児教育アドバイザー訪問事業や施設内研修を充実させるための研修、乳児保育に焦点を当てた研修、園・所等における子育て支援・家庭教育支援に係る研修など各種研修を継続して実施し、県内の乳幼児期の教育・保育の質の向上に取り組みました。</p> <p>また、幼児教育アドバイザーによる電話相談やオンライン形式の研修等、実施方法の工夫を行うことで、コロナ禍においてもこれらの取組を継続させ、目標値を90%以上達成し、前年度の実績値を上回りました。</p>
主な残された課題	<p>乳幼児期の教育・保育の更なる質の向上を図るため、より多くの園・所等が、本県の乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方に対する理解を深め、実践につながる必要があります。</p> <p>また、保育の原点となる乳児保育に係る理解を深め、適切な環境を構成し、個々の子供の発達の状態に応じた教育・保育力を養うことや遊びの中の子供の姿に基づくカリキュラム開発などについて支援していく必要があります。</p>
主な取組方向	<p>引き続き、幼児教育アドバイザー訪問事業や研修等について、より多くの園・所等が活用・参加できるよう、内容や実施方法等の工夫・改善などを進めるとともに、園・所等が継続的・自立的に保育内容の充実を図ることができるよう支援していきます。</p> <p>また、幼保小連携教育の更なる推進に向け、各種研修の充実を図り、市町における取組を支援します。</p> <p>令和3年度には、『「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プラン』の策定から5年目を迎えるため、これまでの成果と課題を踏まえ、有識者等から意見を聴取しながら、次期プランの策定に向けて取り組みます。</p>
評価 (達成状況)	<p>順調 おおむね順調 やや遅れ 遅れ</p>
評価の理由	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、乳幼児教育支援センターが実施する取組に影響を受け、規模を縮小せざるを得ない取組もありましたが、そういった状況においても、電話による幼児教育アドバイザー訪問事業の実施や、オンラインによる各種研修の実施などの園・所等に対する支援だけでなく、家庭教育への支援を停滞させることなく「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランに基づく施策の推進に努めました。また、指標についても、令和2年度の目標値は未達成ではあるものの、目標値を90%以上達成し、前年度の実績値を上回りました。</p> <p>今後も引き続き、園・所等における質の高い教育・保育の実現に向けた支援を実施していくとともに、令和3年度末で現行プランが終了することから、これまでの取組の成果と課題を踏まえ、次期プランを策定し、プランに掲げる施策を総合的に推進していくことで、5つの力の育成を着実に図ることができると考えられるため、「おおむね順調」としました。</p>
主な外部意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ コロナ禍においても、研修やアドバイザー訪問の在り方を検討し、実施した点は大いに評価できる。 ○ 子供たちへのサポートと同時に、「子育て支援のサポート」や、保護者・保育者へのサポートも充実させていてもらいたい。 ○ 「5つの力が育まれている年長児の割合」だけで評価を行うことは難しい。保護者、園・所の行動変容があったことがわかる指標が重要なのではないかと。次期プラン策定の際には、ぜひ検討をお願いしたい。

2 「知・徳・体」のバランスのとれた「基礎・基本」の徹底

取 組	「基礎・基本」の徹底
主な取組	<p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により全国学力・学習状況調査は中止となりましたが、学力フォローアップ校（20 小学校）及び学力向上推進地域（10 中学校区）において、個別の学習支援等を行うことで、学力に大きな課題がある児童生徒の学習意欲の向上につなげることができました。</p> <p>また、学力の課題を解決するための指導内容や方法をリーフレットにまとめ、ホームページ等に公開するとともに、小学校低学年段階で学習のつまずきの要因や背景を把握し、個別の支援を行うための「『広島県学びの基盤に関する調査』の問題」を開発しました。</p>
主な残された課題	<p>研究開発を行った「広島県学びの基盤に関する調査」を活用した、小学校低学年段階からの効果的な指導改善の方法を確立する必要があります。</p>
主な取組方向	<p>小学校低学年段階からの学習のつまずきの解消等に取り組む小学校低学年段階からの学ぶ喜びサポート校（22 小学校）において、昨年度までの学力フォローアップ校の実践、またその成果を踏まえながら、「広島県学びの基盤に関する調査」等を活用して小学校低学年段階からの学習のつまずきを把握し、その要因・背景に応じた効果的な手立てを実践します。</p>
取 組	ことばの教育の推進
主な取組	<p>多くの小・中学校において、新型コロナウイルス感染症対策により、学習活動が制限される中においても、児童生徒の対話する場面の設定や、デジタル機器の活用についての参考資料を県ホームページ等で発信することで、各校における言語活動の充実を図る授業づくりが実践されました。</p> <p>「学校図書館リニューアルの手引」を作成するとともに、学校図書館担当教諭等研修をオンデマンドで実施し、学校図書館の整備の仕方を動画で具体的に示すなど、学校図書館の環境整備を推進しました。</p>
主な残された課題	<p>新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、「主体的・対話的で深い学び」の実現へとつながるよう、児童生徒の一人1台コンピュータの活用も取り入れながら、言語活動の更なる充実を図っていく必要があります。</p> <p>また、読書活動の推進に向け、県内各校における学校図書館の環境整備や効果的な取組について普及を図っていく場や機会を工夫していく必要があります。</p>
主な取組方向	<p>一人1台コンピュータを活用しながら、「主体的・対話的で深い学び」につながる言語活動を実践する好事例を収集し、そのポイントや具体例をまとめ、各協議会や研修、ホームページ、SNS等を通じて各市町に周知することにより、各教科等における言語活動の充実を図ります。</p> <p>また、「広島県子供の読書活動推進計画（第四次）」及び「学校図書館リニューアルの手引」を活用した環境整備等について、各研修やHP等で普及していくとともに、取組が進んでいる学校へ学校図書館担当者等が視察できるような取組を行います。</p>

取組	道徳教育の充実
主な取組	<p>道徳教育や道徳科の授業改善等に向け、各市町で実施される道徳教育推進協議会への訪問やオンラインによる研究授業の指導講話等を行いました。</p> <p>また、「道徳教育改善・充実」総合対策事業における実践研究の成果を市町の道徳教育推進協議会等で普及するとともに、改訂した「道徳教育ハンドブック」に掲載すること等を通して、各校の取組の充実を進めました。</p> <p>これらの取組を進めたことにより、「道徳的実践につなげる質の高い道徳授業の実施率」の実績値は昨年度から向上しました。</p>
主な残された課題	<p>平成30年度（小学校）、令和元年度（中学校）の道徳の教科化により、その年度の教員の授業づくりへの意識が高まったため、相対的に「道徳的実践につなげる質の高い道徳授業の実施率」の実績値が低くなりました。令和2年度については上昇しましたが、目標値には達しておらず、道徳科の授業の質的向上、児童生徒を認め励ます評価、道徳科の学びを実践につなげるカリキュラム・マネジメントの充実などを図る必要があります。</p>
主な取組方向	<p>これまでの「道徳教育改善・充実」総合対策事業の成果を生かし、中学校区で道徳教育を推進する「道徳教育推進拠点地域事業」を新たに行います。本事業で指定された中学校区では、市町の施策や地域の実態を踏まえて、中学校区内で共通の重点内容項目等を設定するとともに、各教科等との関連を踏まえた取組を推進し、地域の実態に応じたカリキュラム・マネジメントによる道徳教育の充実、道徳科の授業改善等を図り、市町の道徳教育の拠点として機能するようにします。</p>
取組	生徒指導上の諸問題対策の推進
主な取組	<p>不登校等児童生徒支援指定校におけるスペシャルサポートルーム（SSR）での学習支援やコミュニケーション能力の向上に向けた取組の成果及び学級集団づくりによる不登校未然防止の取組の成果等について、生徒指導主事研修会などで周知し、県内の不登校等児童生徒への支援の充実を図りました。</p>
主な残された課題	<p>学校への出席日数が10日以下である児童生徒が一定数いることから、関係機関と連携しつつ、家庭へのフォローを進め、不登校の児童生徒が、社会的自立に向けて、社会とつながっていく支援の充実を図る必要があります。</p>
主な取組方向	<p>令和3年度から、不登校SSR推進校を21校（小6校・中14校・義1校）に増やして、SSRの設置を広げるとともに、広島県教育委員会事務局内に不登校支援センターを設置し、当該センターの指導主事が週1日、終日訪問してSSR担当教員と共にSSRを利用する児童生徒及び学校全体への支援内容を充実させ、SSRの設置等による取組の成果を県全体に発信します。</p>

取組	健康教育の推進
主な取組	<p>スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの人材確保のため、各職能団体等において広報活動を行い、配置を拡充するとともに、スーパーバイザー等を活用した連絡協議会（研修）を開催し、専門性の向上に取り組むなど、教育相談体制の充実を図りました。</p> <p>これらの取組により、スクールカウンセラーによる児童生徒への対応や、スクールソーシャルワーカーによる家庭環境の問題への支援が充実し、問題の改善が図られています。</p>
主な残された課題	<p>学校からスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置や配置時間数増の要望が増えていることから、人材確保や、配置時間・配置形態の見直しを行う必要があります。</p>
主な取組方向	<p>小中連携の充実を図るため、スクールカウンセラーをすべての中学校区に配置し、併せて、校区内の小学校へ派遣します。また、県立学校にはこれまで生徒指導上の諸課題の状況等を踏まえてスクールカウンセラーを配置してきましたが、令和3年度は全県立高校にスクールカウンセラーを配置するなど、教育相談体制の充実を図ります。</p>
取組	キャリア教育の推進と高校生の就業能力の強化
主な成果	<p>高卒者向けの求人者数が減少傾向であることを踏まえ、広島労働局等と連携し、平成26年以来6年ぶりに、経済団体訪問を実施し、高校生の求人確保等を要請するとともに、ジョブ・サポート・ティーチャーに加えて、新たに就職指導支援員を配置したほか、新型コロナウイルス感染症の就職への影響を踏まえ、各県立学校において、ロードマップ等の個別の支援計画を作成し、生徒との面談を丁寧に行うなど、組織的・計画的な就職指導に取り組みました。</p> <p>その結果、令和3年3月の新規高等学校卒業生（国・公・私立）の就職率は98.7%となり、全国平均を10年以上続けて上回っています。</p> <p>また、就職内定者を対象とした「高校生就職内定者支援講習会」を開催するなど、早期離職の防止を図るための取組を進めた結果、平成29年3月卒業生の3年以内の離職率は、全国平均を下回り、過去5年間で最も低くなりました。</p>
主な残された課題	<p>新型コロナウイルス感染症の経済への影響が長期化し、高卒者向けの求人・雇用環境が厳しさを増しています。また、オンライン面接など新たな形態による採用選考が増加していることから、これらにも対応しながら、生徒一人一人の状況や特性を踏まえた丁寧な就職支援を行い、全ての生徒の進路実現を図っていくことが必要です。</p>
主な取組方向	<p>令和2年度に引き続き、経済団体訪問を実施するとともに、高校生向けの就職ガイダンスを開催するなど、関係機関と連携した就職支援の強化に努めます。</p> <p>各学校における就職指導・支援については、管理職、進路指導主事、ジョブ・サポート・ティーチャー（JST）及び就職指導支援員を中心とした組織体制の充実を図るとともに、JST及び就職指導支援員を効果的に機能させるため、高等学校就職促進会議等の定期的な開催を通じて、スキルやノウハウを普及させるほか、生徒に対する指導・支援の充実や求人開拓を進めます。</p>

<p>評価 (達成状況)</p>	<p>—</p>
<p>評価の理由</p>	<p>令和2年度においては、基礎学力の定着に向けた取組として、小学校低学年段階での学習のつまずきの要因や背景を把握し、個別の支援を行うための『広島県学びの基盤に関する調査』の問題』の開発や、読書活動の充実のための図書館リニューアル事業が推進されるとともに、SSR（スペシャルサポートルーム）での学習支援など、不登校等児童生徒に対する支援の充実や未然防止に向けた取組も進められました。</p> <p>また、各学校が新型コロナウイルス感染症の影響を受けた状況において、オンライン教材の開発や研修の実施など、学びを止めないための取組を推進しました。</p> <p>一方で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、全国学力・学習状況調査などの各種調査が実施されなかったことにより、各指標に対する実績値を把握できていないため、当該施策の進捗状況について、評価を行っていません。</p>
<p>主な外部意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 基礎学力、学びに向かう力・人間性を高める不断の取組が必要である。そのためにも、指導力のある教員が、子供たちに向き合うことができる状況を作っておく必要があり、教育委員会においては、教員が子供に向き合える時間を保障できるような施策が必要である。 ○ SSRの取組について、取組の成果をどのように見取ろうとしているのかという点は、今後の課題であると考えます。

3 「これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成を目指した主体的な学び」を促す教育活動の推進

取組	新しい教育モデルの構築に向けた教育環境の整備
主な取組	<p>令和元年度から開始している文部科学省の委託事業であるWWLコンソーシアム構築事業において、令和2年度は、Society5.0の時代に向けて、イノベティブなグローバル人材を育成するため、拠点校等において、文理融合的なカリキュラムや教科・科目について研究開発を行うとともに、合同成果発表会を開催し、コンソーシアムの拠点校や共同実施校、連携校の生徒がテーマに沿ったディスカッションやポスターセッションを行ったり、国内フォーラムを実施したりして、高校生国際会議の準備を進めました。</p> <p>広島叡智学園においては、西日本の公立学校としては初となるIB・MYP（国際バカロレア・中等教育プログラム）の認定校となりました。また、広島叡智学園の教育実践の取組を県内全域へ広めるため、研究公開を実施し、授業動画を公開しました。</p>
主な残された課題	<p>WWLコンソーシアム構築事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、海外渡航が制限されているため、当初予定されていた海外研修等が行えていない状況であり、海外の人々との連携・交流の方法について検討が必要です。</p> <p>広島叡智学園においては、地域や社会の「よりよい未来」を創造できるリーダーの育成を目指して、学習を支えるIBを用いた探究的な学びをさらに充実させるとともに、広島叡智学園で先導的に実践した取組を県内全域に広め、県全体の教育水準を向上させる必要があります。</p> <p>令和4年度からの国際バカロレア・ディプロマ・プログラム導入に向けて、バカロレア教員経験のある外国人教員の採用や高等学校から入学する外国人等生徒の確保に向けた取組を加速していく必要があります。</p>
主な取組方向	<p>WWLコンソーシアム構築事業においては、令和元年度からの事業の集大成となる高校生国際会議を、集合形態からオンライン形態へ変更して実施することとし、コンソーシアムに所属する高校生が中心となって企画・運営し、これまでの取組の成果について発表、意見交換等を行います。</p> <p>広島叡智学園においては、引き続き、授業公開や教員向け研修会などを積極的に実施するなど、広島叡智学園の教育実践の取組を県内全域に広めていく仕組みづくりを進めます。</p> <p>また、外国人向け求人募集サイトを活用し、採用活動を継続するとともに、広島叡智学園シニアディレクターをはじめとした現職の外国人教員が持つネットワークも活用しながら、国際バカロレア・ディプロマ・プログラム実施に向けた教員確保を進めます。</p>

取 組	「課題発見・解決学習」の推進
主な取組	<p>小・中学校段階における「課題発見・解決学習」の推進に向けてでは、児童生徒一人一人の学びの在り方に焦点を当て、効果的な教育カリキュラムの在り方や先端技術等の導入について、広島県教育委員会が県内4地域で実践研究を行い、教育内容や教育環境等の実践事例やノウハウを蓄積するとともに、教育効果の検証を行い、その成果を発信しました。</p> <p>高等学校では、教科リーダー研修を通して、各教科の特質に応じた「主体的な学び」の実現に向けた授業研究が各校で実践され、教科内で体系的・系統的な単元づくりや授業づくりが効果的・効率的に行われました。</p>
主な残された課題	<p>小・中学校では、主体的な学びを習慣化できるよう、自己決定場面を増やしていく必要があります。各教科の授業にも探究学習を取り入れるなど、資質・能力の向上を意識して授業改善していく必要があります。</p> <p>高等学校では、学校で設定した、生徒に身につけさせたい資質・能力を着実に育成していくためには、「主体的な学び」を促す授業研究を、教科を超えて学校全体で組織的に取り組むことが必要です。</p>
主な取組方向	<p>小・中学校では、各教科、領域において、児童生徒が自己決定する場を増やし、各教科の学力の定着、重点的な育成を目指す資質・能力の向上を意識した授業改善を図ります。実践事例やノウハウを蓄積するとともに、教育効果の検証を行い、その成果を広く普及します。</p> <p>高等学校では、「課題発見・解決学習推進プロジェクト」第三期の開始時期にあり、カリキュラム・マネジメント推進研修等を通して、学校全体で、組織的にカリキュラム開発に取り組み、学校の教育目標の実現に向けた取組の充実・改善を図ります。</p>
取 組	異文化間協働活動の推進
主な取組	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、海外渡航が制限されたため、特にオンラインによる海外との交流を促進することとし、県立学校に対し、姉妹校とのオンライン交流に対する支援や民間事業者等が提供する無料のオンライン異文化プログラムの紹介、生徒に配付する留学コンセプトブックにおいて、オンライン交流の体験談を掲載するなどの取組を実施しました。</p>
主な残された課題	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、姉妹校訪問・受入や短期留学プログラムを実施できない状況が続く中、姉妹校等と全く交流できていない学校や作品交流に留まっている学校があり、コロナ禍にあっても、異文化間協働活動を停滞させないよう、取り組む必要があります。</p>
主な取組方向	<p>ウィズコロナを踏まえた異文化間協働活動の充実を図るため、オンライン交流の促進や、内容の充実に取り組むとともに、県内在住の留学生等との交流に対する支援等を行います。</p> <p>また、コロナ禍が終息し、海外渡航制限が解除された後には、これまで行ってきた海外留学や姉妹校交流等に係る各種支援策を継続して実施するとともに、各校のニーズに即した支援を行うことにより、全ての県立学校が海外と十分な交流を実施できる環境を整備します。</p>

<p>評価 (達成状況)</p>	<p>—</p>
<p>評価の理由</p>	<p>令和2年度においては、児童生徒一人一人の学びの在り方に焦点を当てた効果的な教育カリキュラムの在り方や、先端技術等を導入・活用した学びについての実践研究を通じた、ノウハウの蓄積・普及が図られるとともに、各学校においてカリキュラム・マネジメントに係る取組が実施されるなど、「主体的な学び」の実現に向けた取組を推進しました。</p> <p>また、WWLコンソーシアム構築支援事業では、拠点校等において、Society5.0の時代に向けたカリキュラムや教科・科目についての研究開発が行なわれるとともに、「学びの変革」を先導的に実践する広島叡智学園中学校・高等学校では、西日本の公立学校としては初となるIB・MYP（国際バカロレア・中等教育プログラム）の認定校となりました。加えて、研究公開を実施し、授業動画を公開するなど、広島叡智学園の教育実践の取組を県内全域へ広めるための取組についても実施しました。</p> <p>一方で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、各種調査が実施されなかったことにより、各指標に対する実績値を把握できていないため、当該施策の進捗状況について、評価を行っていません。</p>
<p>主な外部意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「学びの変革」を理解している県民の割合が3割という状況であるため、戦略的に広報を行う必要がある。「学びの変革」についての理解が進めば、県民の意識も変わることから、広報には注力すべきである。 ○ ウィズコロナの時代に、「対話的」な学びや異文化間交流を行うための手立てや、こういった時代のコミュニケーションの方法などを開発していくことに関して、教育委員会が主導的な役割を果たすことが求められている。 ○ カリキュラム・マネジメントに関する研修がどのように行われ、どのような成果が出ており、何が課題となっているのか、という分析がこれからも重要である。

4 一人一人の多様な個性・能力をさらに生かし、他者と協働しながら新たな価値を創造していくことができる力の育成

取 組	多様で厚みのある人材層の形成に向けた県立学校の体制整備
主な成果	<p>1 学年 1 学級規模の全日制高等学校が実施する活力ある教育活動の実施や全校生徒数の確保に向けた取組が、より一層積極的かつ効果的に進められるよう、必要な指導・助言を行うとともに、生徒が地域で活動するための費用や、学校広報費用などについて支援したことにより、4 校で新入学生徒数が増加し、4 校では全校生徒数が増加しました。</p> <p>県立高等学校の再編整備について、「今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画」に基づき検討し、安芸高等学校及び呉昭和高等学校について、令和 4 年度からの生徒募集停止を決定しました。</p> <p>また、新たな公立高等学校入学者選抜制度について、令和 5 年度入学者選抜からの円滑な実施に向け、様々な取組が進められました。</p>
主な残された課題	<p>今後ますます児童生徒数の減少が見込まれ、全校生徒数の確保が難しい状況が続くことから、各学校において、引き続き、地域や市町と連携しながら、更なる学校の活性化や全校生徒数の確保に向けた取組を進めていくとともに、令和 3 年度の全校生徒数が 80 人未満となった県立高等学校については、次年度の全校生徒数 80 人以上を確保するための取組を行っていく必要があります。</p> <p>また、県立学校の再編整備については、「今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画」に掲げた施策について、「教育の機会均等」と「高等学校教育の質的水準の維持・向上」の観点を踏まえつつ、計画的・段階的に具体化を図っていく必要があります。</p> <p>新たな公立高等学校入学者選抜制度の実施に向けては、具体的な内容を決定・公表していく必要があります。</p>
主な取組方向	<p>各学校において、活力ある教育活動の実施や全校生徒数の確保に向けた取組が、それぞれの課題や実情を踏まえながら、より一層積極的かつ効果的に進められるよう、引き続き支援を行います。</p> <p>特に、全校生徒数が 80 人未満となった 5 校については、関係課の職員が定期的に学校を訪問し、教科指導や生徒指導、学校運営等に関する必要な指導・助言を行うなど、次年度の入学者数や全校生徒数の確保に向けた学校の取組を支援していきます。</p> <p>県立学校の再編整備については、本県の高等学校の現状や今後の生徒数の推移などを踏まえ、関係機関と連携・調整しつつ、具体的なビジョンの策定に取り組んでいきます。合わせて、現行計画の計画期間が令和 5 年度末までとなっていることから、次期計画の策定等について、検討していきます。</p> <p>また、新たな公立高等学校入学者選抜制度の実施に向けて、各学校の校長等と協議しながら、具体的な内容を決定していくとともに、新たな入学者選抜制度の対象となる現在の中学 2 年生以降の生徒や保護者、教職員に対し、新制度について十分な周知を図っていきます。</p>

取 組	現代的・社会的な課題等に対応した学習の推進
主な成果	<p>E S D加盟校、加盟申請校の中から17校訪問指導するとともに、教科等別指導主事等会議（E S D部会）を2月に開催し、ユネスコスクールの全国の動向を知らせたり、国際理解学習の充実について指導をしたりして、今後求められる学習像を示しました。</p> <p>高等学校では、五日市高等学校が、グローバルで地域貢献できる生徒の育成を目指し、地域と連携した防災学習の取組が評価され、「第23回広島ユネスコ活動奨励賞」（広島ユネスコ協会主催）を受賞しました。</p>
主な残された課題	<p>持続可能な社会の担い手として必要とされる資質・能力を育むことは学習指導要領や本県が進めようとしている学びの変革と軌を一にしており、今後も推進が求められます。また、県内ユネスコスクールが作成したカリキュラムにグローバルな視点から見直していくことについては課題があり、今後の指導を充実していく必要があります。</p> <p>また、SDG sの達成には、学校現場だけでなく、家庭や地域、企業等において様々な取組が必要です。また、コロナ禍であるため、地域や関係機関等との連携方法を工夫する必要があります。</p>
主な取組方向	<p>継続してユネスコスクール加盟校、加盟申請校に対して訪問指導を行うとともに、E S D担当指導主事等会議にて、その意義等の周知を図ります。</p> <p>大学等が実施する研修会等に域内の学校からの積極的な参加を促すことにより、各校でのE S Dの観点に立った取組を推進するとともに、「総合的な探究の時間」等において、SDG sをテーマに校内あるいは企業等と連携した取組を行っている事例を収集し、学校へ情報提供していきます。</p> <p>また、コロナ禍にあつて企業等との連携が難しい場合でも、オンラインでの実施を検討するよう促します。</p>
評価 (達成状況)	<p>順調 おおむね順調 やや遅れ 遅れ</p>
評 価 の 理 由	<p>令和2年度においては、社会的な課題に対応した学習の推進に向け、E S Dの視点に立った取組が展開されるとともに、新たな公立学校入学者選抜制度の円滑な実施に向け、様々な取組が進められました。</p> <p>また、「今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画」に係る取組についても、計画に基づき着実に実施されています。</p> <p>これらのことから、施策全体としては多様で厚みのある人材層の形成に向けた県立学校の体制整備が進んでいると考えられるため、「おおむね順調」としました。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、令和2年度においては「自分の住んでいる地域に愛着を感じている児童生徒の割合」について調査が実施されなかったことにより、実績値が不明であるため、評価対象からは除いています。</p>
主 な 外 部 意 見	<p>○ これからの時代『『新たな価値』を創造できる力の育成』にぜひ期待したい。また、多くの学校でそういった視点で特色ある取組が行われることに期待する。</p> <p>○ 県立高等学校の再編整備の必要性については理解ができるが、方針やルールの明確化が必要である。</p>

5 教育上特別な配慮を必要とする児童生徒等への支援

取 組	特別支援教育の充実
主な成果	<p>在籍者数の増加に対応した適切な教育環境を整備するため、「県立特別支援学校における教育環境の充実・整備計画－今後の教育環境整備の方針－」を策定しました。</p> <p>本方針に基づき、廿日市西高等学校の余裕教室を活用して、廿日市特別支援学校の教育環境を整備することとしました。</p> <p>また、研修会等を通して個別の計画等の作成・活用促進を図ったことにより、特別な支援を必要としている生徒等のうち、個別の計画等を作成している生徒等の割合は令和元年度と比較して上昇しました。</p>
主な残された課題	<p>廿日市特別支援学校以外の特別支援学校についても在籍者数増加に伴う教室不足が見込まれることから、長期的かつ全県的な視点に立った個別の教育環境整備計画の立案が必要です。</p> <p>また、公立の幼小中、高等学校等での一貫した支援が行われるためには、それぞれの場において特別な支援を必要とする全ての生徒等に対応した個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成が必要であり、特別な支援を必要とする生徒等のうち個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成している生徒等の割合は100%に近づいているものの、学校で新たに支援が必要と判断された生徒等について、支援の必要性に係る保護者の理解が十分に得られていない、進学の際に校種間で生徒等の支援に関する情報交換が不十分である等の理由により、一部の生徒等について個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成していない学校が見られます。</p>
主な取組方向	<p>文部科学省で検討が進められている特別支援学校の設置基準が策定され次第、速やかに、当該基準を満たし、かつ、児童生徒の教育的ニーズに対応できる個別の教育環境整備計画を策定します。</p> <p>障害のある幼児児童生徒全員に対して、早期からの一貫した支援を行うため、引き続き、研修会等において、個別の教育支援計画及び個別の指導計画の保護者との共通理解や進路先への引継ぎについて、その重要性や活用方法を繰り返し周知し、個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成及び活用を促進することで、切れ目ない支援体制の整備を推進します。</p>
取 組	家庭の経済状況等に応じた適切な支援
主な成果	<p>高等学校等就学支援金制度や広島県高校生等奨学給付金制度について、パンフレットやホームページの改善を行うとともに、未申請者に働きかけることを徹底したことにより、申請率を高水準で維持できました。</p>
主な残された課題	<p>未申請者は1割以下の低水準で推移していますが、依然、制度が十分に理解されていないなど、対象世帯において必要な情報が十分に活用されていない状況が見られます。</p>
主な取組方向	<p>引き続き、学校やスクールソーシャルワーカーと連携し、高等学校等就学支援金や広島県高校生等奨学給付金制度の丁寧な説明や働きかけに努め、制度の利用促進を図ります。</p>

取 組	様々な困難を抱えた子供・若者への支援
主な成果	<p>生徒一人1台のコンピュータを導入する学校の対象生徒に対し、機器購入費・通信費等についての支援を行う給付型奨学金を創設し、要件を満たす申請者に給付を行いました。さらに、貸与型奨学金について、家計急変世帯に対し、提出書類を簡素化し迅速に貸付けを行う「新型コロナウイルス感染症対応緊急募集」を行うことで、必要な支援を講じることができました。</p> <p>また、県内のフリースクール等と情報共有会（「不登校等児童生徒を支援している団体等と広島県教育委員会との情報共有会」）を開催し、不登校等児童生徒への支援方法や内容についての意見交換を行い、不登校児童生徒に対する支援体制の充実や、社会とのつながりが途切れないための学校外の多様な学びの場の確保に向け、関係団体との連携を進めました。</p>
主な残された課題	<p>高等学校等の修学を支援する取組に加えて、新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変した家庭への支援が求められています。</p> <p>また、全ての子供たちが健やかに夢を育み、その能力と可能性を最大限に高めることができるよう、市町教育委員会や学校とフリースクール等との連携も視野に入れた支援について、幅広く検討する必要があります。</p>
主な取組方向	<p>引き続き、家庭の経済状況に応じて、教育費負担を軽減するための支援を適切に進めていきます。</p> <p>また、情報交換や意見交換等の場を継続するとともに、フリースクール等と学校や市町教育委員会の連携が進むよう、双方から意見を伺うなどし、連携方策を検討します。</p>

評価 (達成状況)	順調	おおむね順調	やや遅れ	遅れ
評価の理由	<p>「特別支援教育の充実」に関しては、「個別の指導計画の作成率」や「個別の教育支援計画の作成率」について目標値に達していない校種が見られますが、研修会等を通して個別の計画等の作成・活用促進を図ったことにより、特別な支援を必要としている生徒等のうち、個別の計画等を作成している生徒等の割合は上昇しました。</p> <p>一方で、在籍者数の増加に対応した適切な教育環境の整備に向け、「県立特別支援学校における教育環境の充実・整備計画ー今後の教育環境整備の方針ー」を策定し、本方針に基づき、廿日市西高等学校の余裕教室を活用し、廿日市特別支援学校の教育環境を整備することを決定するなど、特別支援学校における適切な教育環境の整備に向け、大きな進展が見られました。</p> <p>また、経済的支援に係る取組では、一人1台コンピュータの導入に当たっての機器購入費・通信費等に要する費用に係る支援を行う給付型奨学金の創設や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による家計急変世帯に対する貸与型奨学金の迅速な対応など、様々な支援策が着実に行われました。併せて、「東大ROCKET in 広島」を通じた個々の児童生徒の特性に応じたアプローチの必要性に関する理解促進や、不登校児童生徒に対する支援に係る取組など、「学びのセーフティネット」の構築に向けた取組が進められました。</p> <p>これらのことから、施策全体としては取組が着実に進んでいると考えられるため、「おおむね順調」としました。</p>			
主な外部意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 改訂版特別支援教育ビジョンに基づき、各取組を充実させていてもらいたい。特に、教員の専門性の向上に関する取組は重要であると考えている。 ○ ニーズが増加している中、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーといった人材を配置し、対応していることは評価できる。 ○ 教員が子供に向き合う時間を確保するために、保護者対応等についてはスクールソーシャルワーカー等が対応することが望ましい。保護者や新任教員の悩みなどに対応する工夫も今後考えていていただきたい。 			

6 教職員の力を最大限に発揮できる環境の整備

取組	教職員の資質・指導力の向上
主な成果	<p>教職経験者研修の充実のため、採用期、充実期、発展期の3つのステージごとの指標を達成していく内容で構成するとともに、「主体的な学び」を促すことに特化した6年目研修を実施し、教職経験者研修に対する肯定的評価の割合も上昇しています。</p> <p>また、校長、教頭、部主事、主幹教諭、指導教諭、教諭・講師、養護教諭及び栄養教諭として求められる資質に関する指標（広島県教員等資質向上指標）を策定しました。</p>
主な残された課題	<p>大量退職・採用に伴う教職員の年齢構成の変化を踏まえ、教職員の資質・指導力を計画的に高めていくため、全ての教職員が自ら学び続けることや、校内のOJTによる人材育成を促し、教職員としての資質・能力や指導力の向上を図ることが求められています。</p> <p>また、策定した「広島県教員等資質向上指標」について、指標の活用や指標自体を評価しながら改善していくことについて、今後どのように検討を行っていくか方向性を整理する必要があります。</p>
主な取組方向	<p>児童生徒の資質・能力の育成を目指し、主体的な学びを促す教育活動が実践できる教職員を育成するため、どういった内容の研修をどの時期に実施することがより適切であるかという視点で、研修の更なる見直しを図ります。</p> <p>また、「広島県教員等資質向上指標」の活用による人材育成を充実させる方策や、指標自体をどのように評価・改善するかの検討を進めます。</p>
取組	業務改善の推進
主な成果	<p>「学校における働き方改革取組方針」に基づき、スクール・サポート・スタッフの配置や各校での教職員の入退校時刻の目安の設定、管理職に対する研修の実施などを実施したことにより、県立学校教員全体で時間外在校等時間が月当たり45時間を超えた教員の割合（最多月）が、前年度と比較して10ポイント減少するとともに、指標としている「子供と向き合う時間が確保できていると感じる教員の割合」も昨年度の実績値を上回りました。</p>
主な残された課題	<p>県立学校では、時間外在校等時間が月80時間を超えた教員が減少しているものの、令和2年12月以降も20名程度いることから、引き続き長時間勤務の解消を図る必要があります。</p>
主な取組方向	<p>取組方針に基づき、県立学校の教職員の働き方改革に向け、スクール・サポート・スタッフの配置や有効活用等による学校・教員が本来担うべき業務に専念できる環境の整備や学校における働き方改革や業務改善につながる管理職を対象とした実践的な研修の実施、管理職による組織マネジメント及び勤務時間管理の徹底などに取り組みます。</p>

取 組	情報化に対応した教育の推進
主な成果	<p>県立学校におけるデジタル機器を活用した教育環境整備を進めるため、令和2年度から一部の県立学校において保護者負担による生徒一人1台コンピュータ導入を開始し、令和3年度から全ての県立学校で導入することを決定するとともに、それらの活用に必要なデジタル機器等の調達や校内通信ネットワークの整備を進めました。</p> <p>また、デジタル機器の活用に向けた指導主事による指導・助言や活用方法についての研修を実施しました。</p>
主な残された課題	<p>現在進めている校内通信ネットワーク整備工事を全ての県立学校において完了させるとともに、必要な端末の調達やネットワーク機器等の適切な運用を行っていく必要があります。</p> <p>また、これらの機器を主体的な学びを促す授業において活用していくため、引き続き、教職員のデジタル機器を活用するスキルの向上を図っていく必要があります。</p>
主な取組方向	<p>全ての県立学校において、生徒一人1台のコンピュータを保護者負担により導入するとともに、その活用に必要なデジタル機器の整備などを実施します。</p> <p>国の「G I G Aスクール構想の実現」事業などを活用した校内通信ネットワーク整備工事についても、8月末を目途に全ての県立学校で完了させるとともに、通信環境を最大限に利活用し、安定したネットワーク機器等の運用を実施します。</p> <p>また、引き続きデジタル機器の活用についての指導・助言や研修を実施するとともに、デジタル機器を活用した好事例の共有を図り、デジタル機器の活用を支援・推進します。</p>

評価 (達成状況)	順調	おおむね順調	やや遅れ	遅れ
評価の理由	<p>教職員の資質・指導力の向上については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、研修等を集合形態により実施することができず、オンライン等による実施となったものの、教職経験者研修の内容が役に立ったとする肯定的評価の割合は昨年度を上回り、目標値に対する実績値（進捗率）も高水準を維持しています。また、「広島県教員等資質向上指標」が策定されるなど、教職員の資質・指導力の向上に向けた取組が着実に進んでいます。</p> <p>業務改善については、昨年度策定した「学校における働き方改革取組方針」に基づく様々な取組を実施したことにより、県立学校においては、45時間を超えた教員の割合（最多月）が、前年度と比較して10ポイント減少するなど、着実に施策の効果が表れているとともに、指標の実績値も昨年度を上回りました。</p> <p>情報化に対応した教育の推進については、指標が依然として目標値に達していないなどの課題があるものの、令和元年度の時点で整理した整備方針に基づき、令和2年度から段階的に生徒一人1台のコンピュータ導入を開始し、令和3年度には全ての県立学校において導入するなど、デジタル機器を活用した教育環境の整備が急速に進んでいます。</p> <p>これらのことから、施策全体としては成果が上がっていると考えられるため、「おおむね順調」としました。</p>			
主な外部意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ どうすれば教員の高いモチベーションを維持することができるのかを考え、子供の成長した姿を見る機会を確保し、そこにモチベーションを見いだせるための質的な働き方改革も必要であると考えます。 ○ 管理職に対する研修よりも、管理職になる前の研修が重要であり、中堅教職員向けのマネジメント研修の量を確保する必要がある。 ○ 研修に対する満足度、理解度、個人の変容、組織の変容の4段階で研修の評価を考えるべきであると考えますが、現在の評価は「役に立ったとする肯定的評価」という短期的な評価にとどまっており、今後、見直していく必要があると考えられる。 ○ ICTを活用して指導できる教員の割合は伸び悩んでいる。ハード面の整備がいくら進んだとしても、それを使いこなして子供たちの成長のためにそれが使えるようなソフト面の研究開発が必要である。 			

7 安全・安心な教育環境の構築

取 組	安全・安心な学校環境の整備
主な成果	<p>土砂災害特別警戒区域内（令和元年度末以前の指定分）に位置する県立学校施設のうち、安全対策工事等のハード面での対策が必要と考えられる学校については、現地調査や実施設計等を行いました。</p> <p>また、土砂災害特別警戒区域内に位置する建物を有する県立学校に対して、危機管理マニュアル及び避難確保計画の見直しを行うなど、防災体制の強化に努めるよう周知しました。</p> <p>平成30年7月豪雨災害により被災した県立学校については、復旧工事が未完了であった9校のうち、7校については工事を完了させ、1校については工事に着手しました。</p> <p>県立学校施設のブロック塀等の安全対策については、学校及び業者等と連携を図りながら、撤去・建替等の工事を進め、1校を除く全校において、対策を完了しました。</p>
主な残された課題	<p>土砂災害特別警戒区域内に位置する県立学校施設については、対策工事等の実施を含め、各校の実情に応じた適切な安全対策を速やかに講じていく必要があります。</p> <p>平成30年7月豪雨災害により被災した県立学校の復旧工事については、技術者や労務者の不足などにより、入札の不調・不落が続いたことにより、進捗が遅れが生じています。</p> <p>また、ブロック塀等の安全対策が完了していない県立学校1校については、ブロック塀等の下部にある石積の耐震性も確保した上で対策を行う必要があります。</p>
主な取組方向	<p>土砂災害特別警戒区域内に位置する県立学校施設について、被害の未然防止に向け、対策工事等の実施や、避難確保を図る取組を行うなど、引き続き、ハード・ソフトの両面で、安全対策に取り組んでいきます。</p> <p>平成30年7月豪雨災害により被災した県立学校の復旧工事については、工事に着手している1校に加え、未着手であった1校についても契約を締結し、復旧工事を進めているところです。安全・安心な教育環境を確保するため、復旧工事の早期完了を目指します。</p> <p>ブロック塀等の安全対策が完了していない県立学校1校については、ブロック塀等と石積の一体的な安全対策を行うために、有識者や専門業者等の意見を伺いながら、工法等の検討を進め、早期に安全対策を完了できるよう取り組んでいきます。</p>

取 組	学校・家庭・地域が連携した教育の推進
主な成果	<p>「地域とともにある学校づくり」を目指して令和元年度から全県立学校に導入した学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）をより効果的なものとするため、委員を対象に、制度の趣旨等の理解を深めるとともに、学校運営協議会の充実を図ることを目的としたオンデマンド研修を実施し、139名が参加しました。この研修に対する「今後の取組に活かしたい」という意見や「具体的な事例が参考になった」といった肯定的意見は97.8%に上り、高い評価を受けました。</p> <p>加えて、令和2年度には、コミュニティ・スクールを導入した県立学校長を対象としたアンケートを実施し、各学校の現状を把握しました。</p> <p>また、導入を予定又は検討する市町に対して、研修会の実施や訪問等を通して、導入に向けた支援を行った結果、令和2年度末現在、11市町で導入されています。</p>
主な残された課題	<p>アンケートにより、学校運営協議会委員が会議の場で意見を述べることのみにとどまっていることや、学校全体の取組に発展していないといった課題が明らかになりました。学校運営協議会を充実させていくため、こうした課題の改善に向けた具体策について、県教育委員会及び学校において検討していく必要があります。</p> <p>また、コミュニティ・スクールを導入していない市町に対し、導入に向けた支援を行う必要があります。</p>
主な取組方向	<p>引き続き、管理職や学校運営協議会委員を対象に研修会や相談会を実施し、他県の好事例の紹介などを通して、学校と地域住民等が連携・協働する学校づくりが推進できるよう、取組を進めていきます。</p> <p>また、今後、導入を予定する市町に対して、引き続き、研修会の実施や訪問等の支援を行っていきます。</p>
評価 (達成状況)	<p style="text-align: center;">順調 おおむね順調 やや遅れ 遅れ</p>
評 価 の 理 由	<p>安全・安心な学校環境の整備については、県立学校施設において、平成30年7月豪雨災害に係る復旧工事や、県立学校施設のブロック塀等の安全対策工事に関し、技術者不足等による入札不調や、詳細な工法検討が必要な施工箇所が生じたことなどにより、一部で遅れが生じているものの、それらを除き、着実に工事が完了しました。また、土砂災害特別警戒区域内に位置する建物を有する県立学校については、安全対策工事が完了した学校数の進捗はありませんでしたが、危機管理マニュアル及び避難確保計画の見直しを行うことなどにより、ソフト面での安全対策の強化が図られました。</p> <p>安全・安心な教育環境の構築に向け、様々な取組が進められましたが、多くの指標で実績値は昨年度を下回り、施策全体としては取組がやや遅れている部分が見られるため、「やや遅れ」としました。</p>
主 な 外 部 意 見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「防災教育の実施率」の指標が横ばいとなっているが、なぜ横ばいとなっているのか分析が必要である。 ○ 気候変動等も踏まえて学校教育の仕組みづくりを検討し、毎年のように見直していくべきではないかと考える。

8 生涯にわたって学び続けるための環境づくり

取組	生涯学習・社会教育を進める環境づくり
主な成果	<p>県立図書館の専門性の高い図書や郷土資料を多くの県民が活用できるよう、市町立図書館への資料貸出支援に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染拡大防止による臨時休校・園に伴い、家庭で過ごす時間の多くなった乳幼児・児童・生徒に対し、在宅中の本に触れる機会を増やすため、電子書籍導入や学校等へ直接本を配送する『うちで読もうよ』～ステイホーム、リードブックス～プロジェクト』を新たに実施し、非来館による利用環境を確保しました。</p> <p>また、地域の学びを支える人材の育成に向け、生涯学習センターで実施する研修への参加を促進するとともに、指標としている「生涯学習振興・社会教育関係等職員の研修成果の活用割合」についても、100%を維持しています。</p>
主な残された課題	<p>県民が身近な場所で多様な学習ができるよう、地域の学びの拠点である図書館等における取組の充実が求められています。</p> <p>コロナ禍において開始した電子書籍導入や学校等へ直接本を配送する事業等について、取り組みの成果や課題を検証し、今後の事業の在り方を整理する必要があります。</p>
主な取組方向	<p>県立図書館に専門性の高い図書や郷土資料を充実させるとともに、学校図書館や市町立図書館への貸出支援を強化することにより、児童生徒をはじめとする多くの県民が身近な場所で多様な学習ができる環境づくりに取り組みます。</p> <p>令和2年度に実施した電子書籍の導入や学校等へ直接本を配送する事業の在り方の整理を行い、図書館が実施する学校支援について、取組を進めます。</p>
取組	優れた文化に親しむ環境づくり
主な成果	<p>本県域における文化財の基本的かつ総合的な保存・活用の方向性や施策の基盤となる、広島県文化財保存活用大綱を策定しました。</p> <p>文化施設における展示等については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、休館及び一部企画展を中止しましたが、感染症対策を徹底し企画展を開催するとともに、再開時に伴う展示を急遽行い、鑑賞機会の確保に努めました。</p> <p>また、デジタル機器を活用し、コロナ禍でも各学校や家庭に文化財に関する情報を提供するとともに、次年度以降に向けて新たなコンテンツの開発を進めました。</p>
主な残された課題	<p>広島県文化財保存活用大綱を踏まえ、文化財の保存・活用に大きな役割を担う市町が、域内の文化財の保存・活用に関する文化財保存活用地域計画を作成する必要があります。</p> <p>文化施設においては、休館及び企画展等の事業の中止などで来館者及び利用者数が減少する中で、県民や学校のニーズを分析するなど、開館時の来館者の増加及び利用者の増加に向けた取組を検討する必要があります。</p> <p>また、長期化が見込まれる新型コロナウイルス感染症に対応し、児童生徒への学習支援を検討する必要があります。</p>
主な取組方向	<p>文化財保存活用地域計画の策定に取り組む市町（4市町）に対し、適切に指導助言を行います。</p> <p>文化施設においては、引き続き、県民の幅広い興味関心に応える展示と調査研究成果に基づく地域密着の展示をバランスよく開催するとともに、博物館が所有する歴史・考古資料などの情報発信に取り組みます。</p> <p>また、新型コロナウイルスの感染状況を注視しつつ、学校教育活動としての文化施設の利用促進に取り組むとともに、子供たちがわくわくする魅力ある展示や親子で楽しめる学習活動を引き続き行い、持続可能な教育活動の在り方を確立し、講座や研修等のオンライン配信などにも取り組んでいきます。</p>

評価 (達成状況)	順調	おおむね順調	やや遅れ	遅れ
評価の理由	<p>生涯学習・社会教育を進める環境づくりについては、「生涯学習振興・社会教育関係等職員の研修成果の活用割合」の指標において、目標値を達成したほか、県立図書館においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、県民の来館が困難な状況の中、電子書籍の導入や学校等への本の貸し出し事業を新たに実施し、非来館による利用環境を構築するなど、手段や方法を選択しながら多様な学習（生涯学習）を行うための学習環境の充実が図られました。</p> <p>一方で、優れた文化に親しむ環境づくりについて、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対応し、デジタル機器を活用した取組や、感染症対策を徹底した企画展の開催などに取り組みましたが、休館や企画展の一部中止などにより、歴史民俗資料館、歴史博物館及び頼山陽史跡資料館の3館の入館者数、利用者数の指標に対する実績値が大幅に減少し、目標値に達しませんでした。</p> <p>これらのことから、施策全体として取組がやや遅れている部分が見られるため、「やや遅れ」としました。</p>			
主な外部意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生涯学習については、コロナ禍の中で、工夫しながらいろいろな取組が行われている。オンライン等も活用し、新しい在り方の社会教育を推進していただきたい。 ○ 博物館等については、来館者のうち、コアとなる層を逃さない工夫や、次なるコア層を獲得していくための工夫を行っていく必要があるのではないかと考える。 ○ 来館が無い状況における生涯学習施設としての博物館等の活用を今後どうしていくのかを検討しておく必要がある。 			

第2 「点検及び評価」に当たっての外部意見（予定）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項に規定する、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用に係り、教育委員会自らが行った点検及び評価の結果について、次の二者から意見を聴取した。

- ・ 小原 友行（こばら ともゆき） 福山大学 人間文化学部人間文化学科 教授
- ・ 曾余田 浩史（そよだ ひろふみ） 広島大学大学院 人間社会科学研究科 教授

※ 50音順に掲載

ひろしま未来チャレンジビジョン (改定版)

人づくり

新たな経済成長

安心な暮らしづくり

豊かな地域づくり

教育に関する大綱「広島で学んで良かったと思える日本一の教育県の実現」

一人一人が、生涯にわたって主体的に学び続け、多様な人々と協働して新たな価値を創造する人づくり

総論 ◆本県教育の現状 ◆本県の育成すべき人材 ◆「広島らしい」教育の推進 ◆オール広島県で取り組む「日本一の教育県」の実現

広島県教育委員会主要施策実施方針

8つの柱	各柱のねらい	30の取組
1 乳幼児期における質の高い教育・保育の推進	乳幼児期における教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培い、その後の学校教育における生活や学習の基盤となる役割を担う重要なものであることから、その内容の改善・充実を図り、小学校教育との接続を一層強化する。	(1)乳幼児期の教育・保育の充実
2 「知・徳・体」のバランスのとれた「基礎・基本」の徹底	初等中等教育段階は、生涯にわたる学習の基礎を培う重要な時期であることから、乳幼児期までに培った力を生かしながら小学校教育を充実させ、中学校以降の教育へと円滑に接続させていく。 特に、今後、児童生徒の「主体的な学び」を促す教育活動を全県的に展開していくことから、その土台となる「基礎・基本」の確実な定着を図り、児童生徒に「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」をバランスよく育成する。	(1)「基礎・基本」の徹底 (2)ことばの教育の推進 (3)道徳教育の充実 (4)体験活動の推進 (5)生徒指導上の諸問題対策の推進 (6)健康教育の推進 (7)食育の推進 (8)児童生徒の体力・運動能力の向上 (9)キャリア教育の推進と高校生の就業能力の強化
3 「これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成を目指した主体的な学び」を促す教育活動の推進	児童生徒一人一人の「基礎・基本」の確実な定着を目指した教育活動に加え、「知識を活用し、協働して新たな価値を生み出せるか」を重視し、「これからの社会で活躍していくために必要な資質・能力の育成を目指した主体的な学び」を促す教育活動、すなわち「学びの変革」を全国に先駆け、全県的に展開する。	(1)新しい教育モデルの構築に向けた教育環境の整備 (2)「課題発見・解決学習」の推進 (3)異文化間協働活動の推進
4 一人一人の多様な個性・能力をさらに生かし、他者と協働しながら新たな価値を創造していくことができる力の育成	一人一人が生涯にわたって自己の能力と可能性を最大限に高め、多様な個性・能力をさらに伸ばし生かしていく中で、多様な価値観を受容し、社会の様々な人々と協働・協調しながら、新たな価値を創造していくことができる力を育成しつつ、自己実現と社会貢献を図ることができるようにする。 また、本県がさらなる成長や持続的な発展を遂げていくため、我が国や郷土の伝統や文化についての理解を深め、広島への深い愛着や広島で学んだことへの誇り、将来広島に貢献したいという意欲などを有した、多様で厚みのある人材層を形成する。	(1)多様で厚みのある人材層の形成に向けた県立学校の体制整備 (2)現代的・社会的な課題等に対応した学習の推進 (3)ジュニアスポーツの推進
5 教育上特別な配慮を必要とする児童生徒等への支援	全ての子供が、生まれ育った環境や障害の有無などにかかわらず、健やかに育ち、夢や希望、高い倫理観や豊かな人間性を持ち、意欲にあふれた自立した若者へと成長し、充実した生活を送る上で、自らの能力を伸長し、社会において発揮する機会が与えられるよう取り組む。	(1)特別支援教育の充実 (2)家庭の経済状況等に応じた適切な支援 (3)様々な困難を抱えた子供・若者への支援
6 教職員の力を最大限に発揮できる環境の整備	高い倫理観と豊かな人間性、子供に対する教育的愛情と教育に対する使命感などを有した教職員を採用していくとともに、教職員一人一人が持っている力を最大限に発揮し、自由闊達な雰囲気の中で生き生きと教育活動に取り組むことのできる環境を整える。	(1)教職員の資質・指導力の向上 (2)適切な人事管理の推進 (3)学校経営基盤の強化 (4)業務改善の推進 (5)情報化に対応した教育の推進
7 安全・安心な教育環境の構築	児童生徒が充実した教育活動を行い、十分な教育効果を上げるため、安全で安心して学べる学校環境の整備とともに、児童生徒の学習環境を整える。 あわせて、防災教育等の学校安全に関する教育の推進や、学校・家庭・地域・関係機関との連携の強化などにより、学校における児童生徒等の安全の確保に努める。 また、安全・安心な学校環境を構築するため、家庭と地域の連携により、家庭教育への支援を行う。	(1)安全・安心な学校環境の整備 (2)家庭教育への支援 (3)学校・家庭・地域が連携した教育の推進
8 生涯にわたって学び続けるための環境づくり	学校や公民館、図書館等の社会教育施設をはじめとする学びの場を拠点として、地域の学びを支える人材を育成するとともに、関係機関と連携・協働しつつ、家庭や地域の教育力向上を目指した学習機会を充実する。 また、地域の誰もが生涯にわたり、興味、関心、適性などに応じて、気軽にスポーツや芸術・文化に親しむことができる機会や環境を整えるため、公共スポーツ施設や文化施設の充実・改善や学校体育施設の有効活用など、多様なスポーツ・文化活動の場づくりに取り組む。	(1)生涯学習・社会教育を進める環境づくり (2)優れた文化に親しむ環境づくり (3)地域スポーツの推進

【参考】 広島県教育委員会主要施策実施方針の指標について

1 乳幼児期における質の高い教育・保育の推進

項目	指標	指標説明 及び出典
(1)乳幼児期の教育・保育の充実	5つの力が育まれている年長児の割合	乳幼児期に育みたい5つの力(「感じる・気付く力」、「うごく力」、「考える力」、「やりぬく力」、「人とかかわる力」)が育まれている年長児の割合 【出典】県教育委員会調査

2 「知・徳・体」のバランスのとれた「基礎・基本」の徹底

項目	指標	指標説明 及び出典
(1)「基礎・基本」の徹底	基礎学力が定着している児童生徒の割合	全国学力・学習状況調査の平均正答率 【出典】文部科学省調査
	学力に課題がある児童生徒の割合	全国学力・学習状況調査の正答率が40%未満の児童生徒の割合 【出典】文部科学省調査
	全国学力・学習状況調査の平均正答率におけるトップ県とのポイント差	全国学力・学習状況調査の平均正答率におけるトップ県とのポイント差の縮小 【出典】文部科学省調査
	全国学力・学習状況調査の全国平均を上回っている教科数	全国学力・学習状況調査における全国平均を上回っている教科数(調査区分別) 【出典】文部科学省調査
(2)ことばの教育の推進	1ヶ月に1冊以上本を読む児童生徒の割合	「1ヶ月に何冊くらい本を読んでいますか。(教科書や問題集、漫画、雑誌はのぞきます。)」という問いに、「読んでいない」以外の回答をした児童生徒の割合 【出典】県教育委員会調査
	様々な本や資料を基に自分の考えをもたせる指導をしている学校の割合	「様々な本や資料を基に自分の考えをもたせる指導をした。」という問いに、肯定的な回答をした学校の割合 【出典】県教育委員会調査
(3)道徳教育の充実	道徳的実践につなげる質の高い道徳授業の実施率	「児童生徒は、『道徳の時間』で勉強したことを自分の生活にいかしていると思いますか。」という問いに、肯定的な回答をした学校の割合 【出典】県教育委員会調査
(4)体験活動の推進	長期集団宿泊活動を通して、成長した児童の割合	「長期集団宿泊活動を通して成長したと思う。」という問いに、肯定的な回答をした保護者の割合 【出典】県教育委員会調査
(5)生徒指導上の諸問題対策の推進	暴力行為発生件数(公立小・中・高等学校)	県内の公立小・中・高校生千人当たりの暴力行為の発生件数 【出典】文部科学省調査
	不登校児童生徒の割合(公立小・中・高等学校)	県内の公立小・中・高等学校における不登校児童生徒の割合 【出典】文部科学省調査
	中途退学率(公立高等学校)	県内の公立高等学校における中途退学者の割合 【出典】文部科学省調査

項目	指標	指標説明 及び出典
(6)健康教育の推進	スクールカウンセラー年間 総相談件数	全スクールカウンセラーによる相談件数の合計(小・ 中・高等学校) 【出典】県教育委員会調査
	スクールソーシャルワーカーによる家庭環境の問題 への支援状況	スクールソーシャルワーカーが家庭環境の問題を支 援した件数のうち、解決した件数及び状況が好転して いる件数の割合 【出典】文部科学省調査
	学校保健委員会の実施率	学校保健委員会の設置状況等調査(小・中・高・特別 支援学校) 【出典】文部科学省調査
(7)食育の推進	主食・主菜・副菜のそろった 朝ごはんを食べている児童 生徒の割合	主食・主菜・副菜のそろった朝ごはんを食べている児 童生徒の割合(小・中学校) 【出典】県教育委員会調査
	食事の準備や後片付けを行 っている児童生徒の割合	食事の準備や後片付けを行っている児童生徒の割 合(小・中学校) 【出典】県教育委員会調査
	学校給食における地場産 物の活用割合	学校給食の献立に使用した食品数のうち地場産食品 数の割合 【出典】文部科学省調査
(8)児童生徒の体力・運 動能力の向上	全国体力・運動能力、運動 習慣等調査の体力合計点 平均値の全国トップ県との 差	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点 平均値の全国トップ県との差(小学校第5学年、中 学校第2学年) 【出典】スポーツ庁調査
(9)キャリア教育の推進 と高校生の就業能力の 強化	「わたしのキャリアノート」の 持ち上がり率(県立高等学 校)	中学校から高等学校に「わたしのキャリアノート」を持 ち上がった生徒の割合 【出典】県教育委員会調査
	新規高等学校卒業生就職 率	国公立私立新規高等学校卒業生で、就職希望者のう ち、就職した生徒の割合 【出典】文部科学省調査
	新規高等学校卒業生の3 年以内の離職率	国公立私立新規高等学校卒業生で、就職した者のう ち、3年以内に離職した者の割合 【出典】厚生労働省調査
		県立高等学校卒業生で、就職した者のうち、3年以内 に離職した者の割合 【出典】県教育委員会調査
高等学校工業科卒業生の 技能士3級以上取得率	県立高等学校工業科卒業時に技能士3級以上を有し ている生徒の割合 【出典】県教育委員会調査	

3 「これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成を目指した主体的な学び」を促す教育活動の推進

項目	指標	指標説明及び出典
(1)新しい教育モデルの構築に向けた教育環境の整備	「課題発見・解決学習」に取り組んでいる学校の割合	「課題発見・解決学習」に取り組んでいる学校の割合 【出典】県教育委員会調査
	「学びの変革」を理解している県民の割合	「学びの変革」を理解している県民の割合 【出典】県教育委員会調査
(2)「課題発見・解決学習」の推進	「主体的な学び」が定着している児童生徒の割合	「主体的な学び」に関する質問項目に対する肯定的回答の割合の平均 【出典】県教育委員会調査
(3)異文化間協働活動の推進	外国人とコミュニケーションを図ることに興味・関心を持っている児童生徒の割合	「外国人と積極的にコミュニケーションを図りたいです。」という問いに、肯定的な回答をした児童生徒の割合 【出典】県教育委員会調査
	求められる英語力を有する中・高等学校の教員の割合	求められる英語力(英検準1級程度以上)を有する中・高等学校の教員の割合 【出典】県教育委員会調査
	高校段階での留学経験者数	県立学校生徒のうち、留学を経験した生徒数 【出典】県教育委員会調査

4 一人一人の多様な個性・能力をさらに生かし、他者と協働しながら新たな価値を創造していくことができる力の育成

項目	指標	指標説明及び出典
(1)多様で厚みのある人材層の形成に向けた県立学校の体制整備	—	—
(2)現代的・社会的な課題等に対応した学習の推進	自分の住んでいる地域に愛着を感じている児童生徒の割合	「自分の住んでいる地域のことが好きです。」という問いに、肯定的な回答をした児童生徒の割合 【出典】県教育委員会調査

5 教育上特別な配慮を必要とする児童生徒等への支援

項目	指標	指標説明 及び出典
(1) 特別支援教育の充実	特別支援学校高等部卒業生の就職率	公立特別支援学校高等部本科卒業生全体に対する就職した者の割合 【出典】文部科学省調査
	個別の指導計画の作成率(公立学校)	公立学校(広島市を除く)における特別な支援を必要とする全ての幼児児童生徒に対して当該計画を作成している学校の割合 【出典】県教育委員会調査
	個別の教育支援計画の作成率(公立学校)	公立学校(広島市を除く)における特別な支援を必要とする全ての幼児児童生徒に対して当該計画を作成している学校の割合 【出典】県教育委員会調査
(2) 家庭の経済状況等に 応じた適切な支援	—	—
(3) 様々な困難を抱えた 子供・若者への支援	—	—

6 教職員の力を最大限に発揮できる環境の整備

項目	指標	指標説明 及び出典
(1) 教職員の資質・指導力の向上	教職経験者研修の内容が役に立ったとする肯定的評価の割合	教職経験者研修の内容が役に立ったとする肯定的評価の割合 【出典】県教育委員会調査
(2) 適切な人事管理の推進	不祥事防止に係る(教職員参加型・体験型)校内研修の実施率	不祥事防止に係る(教職員参加型・体験型)校内研修の実施率(広島市を除く公立学校) 【出典】県教育委員会調査
	メンタルヘルス研修の受講率(県立学校教職員)	県立学校における教職員対象のメンタルヘルス研修の受講率 【出典】県教育委員会調査
(3) 学校経営基盤の強化	—	—
(4) 業務改善の推進	子供と向き合う時間が確保できていると感じる教員の割合	業務改善モデル校の教員のうち、子供と向き合う時間が確保できていると感じる教員の割合 【出典】県教育委員会調査
(5) 情報化に対応した教育の推進	授業中に ICT を活用して指導できる教員の割合(公立高等学校・特別支援学校)	公立高等学校・特別支援学校の教員のうち、児童生徒に ICT を活用して指導できる教員の割合 【出典】文部科学省調査

7 安全・安心な教育環境の構築

項目	指標	指標説明 及び出典
(1)安全・安心な学校環境の整備	土砂災害特別警戒区域内に位置する建物を有する県立学校に対する安全対策の実施率	土砂災害特別警戒区域内に位置する建物を有する県立学校に対する安全対策の実施率 【出典】県教育委員会調査
	災害の状況に応じて、幼児児童生徒が主体的に行動する避難訓練の実施率	災害の状況に応じて、幼児児童生徒が主体的に行動する避難訓練の実施率(公立学校) 【出典】県教育委員会調査
	防災に関する資料を活用した各教科等の授業における防災教育の実施率	防災に関する資料を活用した各教科等の授業における防災教育の実施率(公立学校) 【出典】県教育委員会調査
(2)家庭教育への支援	「親の力」をまなびあう学習プログラムの受講者の満足度	「親の力」をまなびあう学習プログラムを受講した保護者等の不安が軽減したと回答した割合 【出典】県教育委員会調査
(3)学校・家庭・地域が連携した教育の推進	放課後子供教室への大学生ボランティアの派遣件数	放課後等の子供の居場所づくりや体験活動の充実のため、大学生ボランティアを派遣した件数 【出典】県教育委員会調査

8 生涯にわたって学び続けるための環境づくり

項目	指標	指標説明 及び出典
(1)生涯学習・社会教育を進める環境づくり	社会や地域の課題解決に関する講座の割合	公民館等における全講座のうち、社会や地域の課題解決に関する講座の割合 【出典】県教育委員会調査
	生涯学習振興・社会教育関係等職員の研修成果の活用割合	研修で修得した知識や技能を業務で活用した職員の割合 【出典】県教育委員会調査
(2)優れた文化に親しむ環境づくり	歴史民俗資料館、歴史博物館及び頼山陽史跡資料館の入館者数	常設展・企画展・特別展の入館者数 【出典】県教育委員会調査
	歴史民俗資料館、歴史博物館及び頼山陽史跡資料館の利用者数	体験教室・講演会などの学習支援活動の利用者数 【出典】県教育委員会調査
	歴史民俗資料館、歴史博物館及び頼山陽史跡資料館の学校の延べ利用回数	展示観覧・学習支援活動・出前授業を行った学校の延べ利用回数 【出典】県教育委員会調査

令和2年度 主要施策の実施状況
(成果・課題・取組方向等)

令和2年度 主要施策の実施状況（成果・課題・取組方向等）

1 乳幼児期における質の高い教育・保育の推進

項目	目標（実施方針）	令和2年度の主な成果	残された課題	令和3年度の取組方向
1(1) 乳幼児期の教育・保育の充実	○ 県内全ての乳幼児に対し、広島県が目指す乳幼児の姿の実現に向けた、一定の質が確保された教育・保育が行われています。	○ 県内の幼稚園・保育所・認定こども園等（以下「園・所等」という。）を対象に、幼児教育アドバイザー訪問事業や施設内研修を充実させるための研修、乳児保育に焦点を当てた研修、園・所等における子育て支援・家庭教育支援に係る研修など各種研修を継続して実施し、県内の乳幼児期の教育・保育の質の向上に取り組みしました。 また、幼児教育アドバイザーによる電話相談やオンライン形式の研修等、実施方法の工夫を行うことで、コロナ禍においてもこれらの取組を継続させることができました。 《幼児教育アドバイザー訪問件数》 R01：317件→R02：281件 R02は、この他に訪問見合せ期間の電話による実施80件)	○ 乳幼児期の教育・保育の更なる質の向上を図るため、より多くの園・所等が、本県の乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方に対する理解を深め、実践につなげる必要がありま す。 また、保育の原点となる乳児保育に係る理解を深め、適切な環境を構成し、個々の子供の発達の状態に応じた教育・保育力を養うことや遊びの中の子供の姿に基づきカリキュラム開発などについて支援していく必要があります。	○ これまで取り組んできた幼児教育アドバイザー訪問事業や研修等について、より多くの園・所等が活用・参加できよう、内容や実施方法等の工夫・改善などを進めるとともに、園・所等が継続的・自立的に保育内容の充実を図ることができるよう支援します。 特に、乳児保育に焦点を当て、「乳児保育における5つの力の育ち」に係る研究開発や「乳児保育と5つの力」をテーマにした研修を実施するとともに、園・所等におけるカリキュラム開発のための研修を実施します。
		○ これまで実施してきた幼児小連携・接続に関する各種研修に加え、市町単位での幼児小連携協議会の設置や幼児小合同研修の開催の支援など、幼児小連携・接続の推進を図りました。	○ 市町単位での幼児小連携協議会の設置等の取組をより一層推進するとともに、接続カリキュラムについて、内容の充実に向けて継続的に見直していく必要があります。	○ これまで実施してきた幼児小連携・接続に関する各種研修の充実を図るとともに、市町単位での幼児小連携協議会の設置や幼児小合同研修の開催など、市町における取組を支援し、その成果を県内全体へ普及していくことにより、幼児小連携教育の更なる推進を図ります。
		○ 有識者で構成する「アドバイザーボード」において、乳幼児期の教育・保育について最新の知見を得るとともに、今後の施策の方向性等に対する意見を伺いました。 また、県内の園・所等関係団体の代表者等で構成する「遊び学びひろしまっ子！』推進検討会議」を開催し、プランの「目指す乳幼児の姿」を全県で実現するための仕組みづくりを目的として、コロナ禍	○ プラン策定から5年目を迎え、これまでの成果と課題を踏まえた次期プランを策定する必要があるとあります。	○ 「アドバイザーボード」や「遊び学びひろしまっ子！』推進検討会議」を開催し、有識者や関係者の意見を聴取しながら、「遊び学びひろしまっ子！」の実現に向けた次期プランの策定に向けて取り組みます。

項目	目標（実施方針）	令和2年度の主な成果	残された課題	令和3年度の取組方向
	<p>○ 全ての親が乳幼児期の家庭教育について自信を持って取り組むことができよう、家庭教育に役立つ情報や学習機会の提供など、家庭教育を支援する環境の整備が進んでいます。</p>	<p>における研修の在り方等について協議しました。</p> <p>○ 子供の発達段階に応じて「遊びの中に学びがある」ことについて、保護者に共感的な理解を促す啓発資料を作成し、園・所等やネウボラ等を通じて配付しました。</p> <p>ネウボラとは、フィンランド語でアードバイス(neuvo)をすする場所(la)という意味で、妊娠期から出産、就学前にかけての母子とその家族を対象とした切れ目のない子育て支援制度のこと。</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染症の影響により、実施する学校が少なくなりましたが、昨年度に引き続き、3校の県立学校において、子育ての素晴らしさや親の責任、命の重さなどについて参加体験型で学ぶプログラムを実施しました。</p> <p>○ 「遊び 学び 育つひろろしまっ子！」推進プランの趣旨である「遊びの中に学びがある」ことを親子で体験する「あそびのひろろ」について、新型コロナウイルス感染症の影響により、大きなイベントでの開催はできませんでしたが、2市と連携し読み聞かせの場などを活用して実施しました。</p> <p>○ 親の子育て・家庭教育等の悩みに対応した情報提供や学習機会を提供するとともに、保護者からの相談を専門機関等へつなぐための仕組みづくりを推進します。</p>	<p>○ 「遊びの中に学びがある」ことについての理解を促進することにより、より実際に行動につなげる保護者の割合を増やす必要があります。</p> <p>○ 親になる前に幼い子の世話をしたことがある親は、子育ての悩みや不安が少なくことが分かっており、将来親になる世代が自信と安心感、責任感をもって子育てができるよう、親になる準備期の教育に係る取組を更に充実させる必要があります。</p> <p>○ プランの「目指す乳幼児の姿」の実現に向けて、より多くの市町で「あそびのひろろ」が開催されることなどにより、保護者に「遊びの中に学びがある」ことへの共感的な理解を、更に促していく必要があります。</p> <p>○ 多くの市町で子育て支援・家庭教育支援ボランティア等の人材確保・育成に課題を抱えており、家庭教育支援チームの設置も進んでいないため、支援を充実させる必要がありま</p>	<p>○ 様々な生活や遊びの場面を取り上げ、声掛けや関わりの具体を紹介したりするなど、保護者の実践を促すよう内容を工夫します。</p> <p>○ 学校における乳幼児との触れ合い体験などの好事例を収集し周知を図るとともに、受け入れ園所の情報収集をするなど、親になる準備期の教育の一層の充実を図ります。</p> <p>○ 市町と連携して、親子が多く集まるイベント等の活用に加えて、家庭教育支援チーム等の活動などとも連携し、「遊びの中に学びがある」ことを伝える「あそびのひろろ」を展開していきます。</p> <p>○ 子育て支援・家庭教育支援ボランティア等（園所職員、家庭教育支援チーム、親プロフアシアター等）に向けた研修を実施するとともに、市町の担当者会議等を実施することなどにより、各市町における家庭教育支援活動の充実を図りま</p>
	<p>事業指標</p> <p>H28 基準値</p> <p>72.0% [H27]</p> <p>5つの力が育まれている年長児の割合* （5つの力：感じる・気付く力、うごく力、考える力、やりぬく力、人とかかわる力）</p>	<p>平成28年度</p> <p>—</p> <p>平成29年度</p> <p>75.4%</p> <p>平成30年度</p> <p>74.1%</p> <p>令和29年度</p> <p>73.2%</p> <p>令和30年度</p> <p>78%</p>	<p>令和2年度</p> <p>74.5%</p> <p>令和3年度</p> <p>80%</p>	<p>令和2年度</p> <p>進捗率(a/b)</p> <p>93.1%</p>

項目	目標（実施方針）	令和2年度の主な成果	残された課題	令和3年度の取組方向
評価	評価の理由			
おおむね 順調	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、乳幼児教育支援センターが実施する取組に影響を受け、規模を縮小せざるを得ない取組もありましたが、そういった状況においても、電話による幼児教育アドバイザー訪問事業の実施や、オンラインによる各種研修の実施などの園・所等に対する支援だけでなく、家庭教育への支援を停滞させることなく、「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランに基づく施策の推進に努めました。また、指標についても、令和2年度の目標値は未達成ではあるものの、目標値を90%以上達成し、前年度の実績値を上回りました。今後も引き続き、園・所等における質の高い教育・保育の実現に向けた支援を実施していくとともに、令和3年度末で現行プランが終了することから、これまでの取組の成果と課題を踏まえ、次期プランを策定し、プランに掲げる施策を総合的に推進していくことで、5つの力の育成を着実に図ることができると考えられるため、「おおむね順調」としました。			
外部意見				
		<ul style="list-style-type: none"> ○ コロナ禍においても、研修やアドバイザー訪問の在り方を検討し、実施した点は大いに評価できる。 ○ 子供たちへのサポートと同時に、「子育て支援のサポート」や、保護者・保育者へのサポートも充実させていきたい。 ○ 「5つの力が育まれている年長児の割合」だけで評価を行うことは難しい。保護者、園・所の行動変容があったことがわかる指標が重要なのではないかと。次期プラン策定の際には、ぜひ検討をお願いしたい。 		

※ 事業指標「5つの力が育まれている年長児の割合」について

「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランにおいて、乳幼児期に育みたい5つの力を定め、広島県教育委員会主要施策実施方針における事業指標としたものであり、プランを策定した平成29年2月以降、5つの力の育成に取り組み始めたことから、平成28年度の実績値及び目標値は「一」としています。

（※ 平成27年度（H28基準値）の調査は140施設、令和元年度の調査は150施設を対象としているのに対し、平成29年度及び平成30年度は70施設の抽出調査としたため、数値について単純な比較が困難です。）

2 「知・徳・体」のバランスのとれた「基礎・基本」の徹底

項目	目標（実施方針）	令和2年度の主な成果	残された課題	令和3年度の取組方向
2（1）「基礎・基本」の徹底	<p>○ 「基礎・基本」定着状況調査において、教科全体の平均通過率が75%以上となるとともに、通過率30%未満の児童生徒の割合が減少するなど、基礎的・基本的な学習内容の定着が進んでいます。</p> <p>○ 全国学力・学習状況調査について、全教科で全国平均を上回るとともに、正答率40%未満の児童生徒の割合が減少するなど、基礎的・基本的な学習内容の定着が進んでいます。*</p> <p>○ 全国学力・学習状況調査において、小・中学校の全教科で全国平均を上回るなど、各教科の課題に対する指導の改善が図られています。</p>	<p>○ 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により全国学力・学習状況調査は中止となりました。</p> <p>○ 学力フォローアップ校（20小学校）及び学力向上推進地域（10中学校区）において、個別の学習支援等を行うことで、学力に大きな課題がある児童生徒の学習意欲の向上につなげることができました。</p> <p>また、学力の課題を解決するための指導内容や方法等をリーフレットにまとめ、ホームページ等に公開するとともに、小学校低学年段階で学習のつまづきの要因や背景を把握し、個別の支援を行うための『広島県学びの基盤に関する調査』を開発しました。</p> <p>○ 各市町の「学びの変革」推進協議会において、日頃の授業改善の視点を示すとともに、各学校における、「課題発見・解決学習」をはじめとした「主体的な学び」を促す授業の実践・改善の取組を推進し、日頃の授業の質の向上につなげることができました。</p> <p>また、全ての小・中学校等のホームページに「課題発見・解決学習」をはじめとした授業改善の事例を掲載しました。</p>	<p>○ 研究開発を行った「広島県学びの基盤に関する調査」を活用した、小学校低学年段階からの効果的な指導改善の方法を確立する必要があるとあります。</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染症対策により、制限された学習活動によって児童生徒の学習に影響が生じないよう、各学校が授業改善に取り組むために、指導方法等についての参考資料等を提示する必要があります。</p> <p>○ 平成31年度の調査結果において、小学校では平均正答率が全ての教科で全国を上回っているのに対し、中学校では全国と同程度であることから、中学校において、各教科の課題に対応した授業改善の必要があります。</p>	<p>○ 新たに小学校低学年段階からの学習のつまづきの解消等に取り組む小学校低学年段階からの学び喜びサポート校（22小学校）を設置し、当該校において、昨年度までの学力フォローアップ校のノウハウを踏まえながら、「広島県学びの基盤に関する調査」等を活用して小学校低学年段階からの学習のつまづきを把握し、その要因・背景に応じた効果的な手立てを実践します。</p> <p>○ 各学校において、授業改善の取組が着実に実施されるよう、新型コロナウイルス感染症の状況に留意しながら、オンライン・オンデマンドでの指導や訪問指導等を行います。また、各学校が自律的に校内研修等で授業改善に取り組むことができよう、参考資料等を提供します。</p> <p>○ 各地域の中核となる中学校教員を対象とした研修を通して、生徒に各教科を学ぶ意義や楽しさを実感させる等の授業の工夫を支援し、各地域に成果を発信しながら、生徒の意欲・関心を高める授業づくりの普及に取り組めます。</p>

※ 「2（1）『基礎・基本』の徹底」の目標（実施方針）について
 小学校低学年段階からの学習のつまづきとその改善状況を把握する「新たな学力調査」の研究開発を行うため、平成30年度から「基礎・基本」定着状況の教科調査を休止しました。そのため、代わりに「全国学力・学習状況調査」を目標としています。

項目	目標（実施方針）		令和2年度の主な成果				残された課題			令和3年度の取組方向	
	事業指標	H28基準値	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和2年度進捗率(a/b)		
基礎学力が定着している児童生徒の割合 （全国学力・学習状況調査） [関連資料] 令和元年度広島県学力調査報告書	小学校 全体 75.8% 国語A 73.8% 算数A 77.7% 中学校 全体 70.6% 国語A 76.5% 数学A 64.6% [H27]	実績値(a) 小学校 全体 79.1% 国語A 78.4% 算数A 79.7% 中学校 全体 69.4% 国語A 76.6% 数学A 62.1%	—	小学校 全体 79% 国語A 77% 算数A 81% 中学校 全体 71% 国語A 78% 数学A 64%	A問題全体で 小学校 71% 中学校 71%	小学校 全体 67% 国語 66% 算数 68% 中学校 全体 67% 国語 74% 数学 60%	—	—	—		
										目標値(b) —	※ 小学校 65% 中学校 65%
基礎学力が定着している児童生徒の割合 （「基礎・基本」定着状況調査） [関連資料] 平成29年度広島県学力調査報告書	小学校 全体 70.5% 国語 74.7% 算数 71.6% 理科 65.3% 中学校 全体 65.6% 国語 73.6% 数学 70.4% 理科 50.2% 英語 68.2% [H27]	実績値(a) 小学校 全体 64.6% 国語 63.7% 算数 69.4% 理科 60.6% 中学校 全体 64.5% 国語 69.7% 数学 66.8% 理科 51.8% 英語 69.6% 教科全体で 小学校 71% 中学校 67%	—	小学校 全体 68.0% 国語 68.0% 算数 74.3% 理科 61.7% 中学校 全体 64.8% 国語 69.2% 数学 66.9% 理科 50.8% 英語 72.4% 教科全体で 小学校 72% 中学校 69%	—	—	—	—			
									目標値(b) —	—	—
学力に課題がある児童生徒の割合※ （全国学力・学習状況調査） [関連資料] 令和元年度広島県学力調査報告書	小学校 平均 3.9% 国語 3.5% 算数 4.2% 中学校 平均 11.3% 国語 4.9% 数学 17.7% [H29]	—	—	小学校 平均 3.9% 国語 3.5% 算数 4.2% 中学校 平均 11.3% 国語 4.9% 数学 17.7%	小学校 平均 11% 国語 7.9% 算数 14.1% 中学校 平均 9.9% 国語 3.6% 数学 16.2%	小学校 平均 13.9% 国語 15.3% 算数 12.4% 中学校 平均 17.2% 国語 8.0% 数学 26.3%	—	—			
									目標値(b) —	※ 小学校 平均 14% 中学校 平均 19%	※ 小学校 平均 13.5% 中学校 平均 18.5%

※ 令和元年度及び令和2年度の目標値等について
令和元年度から全国学力・学習状況調査のA問題（主として知識に関する問題）とB問題（主として活用に関する問題）が一体化されたため、目標値を再設定しています。また、実績値は、前年度の数値と単純比較できません。

項目	目標（実施方針）	令和2年度の主な成果		残された課題			令和3年度の取組方向						
		事業指標	H28基準値	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度進捗率(a/b)				
2(2) ことばの教育の推進	<p>学力に課題がある児童生徒の割合（「基礎・基本」定着状況調査）</p> <p>〔関連資料〕 平成29年度広島県学力調査報告書</p> <p>全国学力・学習状況調査の平均正答率におけるトブツ県とのポイント差</p> <p>全国学力・学習状況調査の全国平均を上回っている教科数</p> <p>〔関連資料〕 令和元年度広島県学力調査報告書</p>	<p>小学校 平均 2.6% 国語 2.5% 算数 1.6% 理科 3.8%</p> <p>中学校 平均 7.2% 国語 1.3% 数学 5.5% 理科 17.1% 英語 4.7% [H27]</p>	<p>小学校 平均 3.1% 国語 4.1% 算数 2.9% 理科 2.3%</p> <p>中学校 平均 7.1% 国語 4.2% 数学 5.2% 理科 15.7% 英語 3.4%</p> <p>小学校 平均 2.4% 中学校 平均 4.9%</p>	<p>実績値(a)</p> <p>小学校 平均 3.0% 国語 4.6% 算数 1.8% 理科 2.6%</p> <p>中学校 平均 7.8% 国語 4.4% 数学 6.9% 理科 15.6% 英語 4.3%</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>					
									<p>目標値(b)</p> <p>小学校 平均 2.2% 中学校 平均 4.4%</p>	<p>—</p>	<p>—</p>		
									<p>実績値(a)</p> <p>小6 ▲2.3 中3 ▲4.1</p>	<p>小6 ▲3.7 中3 ▲5.7</p>	<p>小6 ▲3.0 中3 ▲4.7</p>	<p>小6 ▲5.0 中3 ▲4.5</p>	<p>—</p>
									<p>目標値(b)</p> <p>小6 ▲5.1 中3 ▲4.8</p>	<p>小6 ▲4.9 中3 ▲4.5</p>	<p>小6 ▲4.8 中3 ▲4.2</p>	<p>小6 ▲4.4 中3 ▲4.1</p>	<p>—</p>
		<p>9/ 全10教科 [H27]</p>	<p>7/全8教科</p>	<p>7/全8教科</p>	<p>7/全8教科</p>	<p>5/全5教科</p>	<p>—</p>	<p>—</p>					
			<p>多くの小・中学校において、新型コロナウイルス感染症対策により、学習活動が制限される中においても、児童生徒の対話する場面の設定や、デジタル機器の活用についての参考資料を県ホームページ等で発信することで、各校における言語活動の充実を図る授業づくりが実践されました。</p>	<p>〇 多くの小・中学校において、新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、「主体的・対話的で深い学び」の実現へとつながるよう、児童生徒の一人1台コンピュータの活用も取り入れながら、言語活動の更なる充実を図っていく必要があります。</p>	<p>〇 新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、「主体的・対話的で深い学び」の実現へとつながるよう、児童生徒の一人1台コンピュータの活用も取り入れながら、言語活動の更なる充実を図っていく必要があります。</p>	<p>〇 一人1台コンピュータを活用しながら、「主体的・対話的で深い学び」につながる言語活動を実践する好事例を収集し、そのポイントや具体例をまとめ、各協議会や研修、ホームページ、SNS等を通じて各市町に周知することにより、各教科等における言語活動の充実を図ります。</p>	<p>—</p>	<p>—</p>					
			<p>〇 各学校の読書活動の充実に向けた、学校図書館の環境整備に係る具体的な取組を示した「学校図書館リニューアールの手引」を作成するとともに、学校図書館担当教諭等研修をオンデマンドで実施し、学校図書館の整備の仕方を動画で具体的に示しました。</p>	<p>〇 各学校の読書活動の充実に向けた、学校図書館の環境整備に係る具体的な取組を示した「学校図書館リニューアールの手引」を作成するとともに、学校図書館担当教諭等研修をオンデマンドで実施し、学校図書館の整備の仕方を動画で具体的に示しました。</p>	<p>〇 各学校の読書活動の充実に向けた、学校図書館の環境整備に係る具体的な取組を示した「学校図書館リニューアールの手引」を作成するとともに、学校図書館担当教諭等研修をオンデマンドで実施し、学校図書館の整備の仕方を動画で具体的に示しました。</p>	<p>〇 各学校の読書活動の充実に向けた、学校図書館の環境整備に係る具体的な取組を示した「学校図書館リニューアールの手引」を作成するとともに、学校図書館担当教諭等研修をオンデマンドで実施し、学校図書館の整備の仕方を動画で具体的に示しました。</p>	<p>〇 「自ら学び、自ら考え、主体的に判断する子供」、「自ら問題を発見し、よりよく問題を解決しようとする子供」の育成を目指して、読書活動が推進されています。</p>	<p>〇 「自ら学び、自ら考え、主体的に判断する子供」、「自ら問題を発見し、よりよく問題を解決しようとする子供」の育成を目指して、読書活動が推進されています。</p>	<p>〇 「自ら学び、自ら考え、主体的に判断する子供」、「自ら問題を発見し、よりよく問題を解決しようとする子供」の育成を目指して、読書活動が推進されています。</p>	<p>〇 「自ら学び、自ら考え、主体的に判断する子供」、「自ら問題を発見し、よりよく問題を解決しようとする子供」の育成を目指して、読書活動が推進されています。</p>	<p>〇 「自ら学び、自ら考え、主体的に判断する子供」、「自ら問題を発見し、よりよく問題を解決しようとする子供」の育成を目指して、読書活動が推進されています。</p>		

項目	目標（実施方針）	令和2年度の主な成果	残された課題	令和3年度の取組方向
2(3) 道徳教育の充実	1ヶ月に1冊以上本を読む児童生徒の割合 [関連資料] 令和元年度広島県学力調査報告書	<p>また、「新しい生活様式」に対応した学校図書及び学校図書館の環境整備について」の取組を募集したところ、前年度までと比べ多くの学校(32小学校, 10中学校, 1義務教育学校)から実践が挙げられ、各学校においてコロナ禍でも図書資料を活用できる環境が整えられました。</p> <p>《「夢あふれる学校図書館」HPにおける小・中学校の学校図書館の実践掲載数》H30:5校, R01:6校, R02:6校(新しい生活様式に対応した学校図書館及び学校図書館の環境整備については除く)</p> <p>○ 子供の読書活動を推進するリーダーを育成するため、各市町における「子ども司書」養成講座を平成22年から継続的に実施したことにより、これまでの認証者数が2,002名となりました。</p> <p>《子ども司書の認証人数》 H30:226名, R01:199名, R02:121名</p>	<p>や効果的な取組について普及を図っていく場や機会を工夫していく必要があります。</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、創意工夫して「子ども司書」養成講座を開催している市町もありますが、全体として、感染症の影響により、参加市町や参加児童数が減少していることから、今後の取組の方法等について、検討し、効果的な取組について普及していく必要があります。</p>	<p>中心に、各課の取組を共有し、連携をとりながら実施していくことで、児童生徒の読書習慣の意識を高めていきます。</p> <p>○ 「子ども司書」養成講座を新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を行いながら実施した市町の取組を紹介し、各市町の「子ども司書」養成講座の参考としてもらうとともに、子供の読書活動を推進するリーダーを育成する取組を進めます。また、参加児童同士のつながりや達成感ももてる企画をしていきます。</p>
	様々な本や資料を基に自分の考えをもたせる指導をしている学校の割合 [関連資料] 令和元年度広島県学力調査報告書	<p>小学校 89.3%</p> <p>中学校 83.6%</p> <p>[H27]</p>	<p>平成28年度</p> <p>小学生 90.7%</p> <p>中学生 82.3%</p> <p>小学生 93%</p> <p>中学生 86%</p> <p>小学校 89.2%</p> <p>中学校 87.6%</p> <p>小学校 92%</p> <p>中学校 87%</p>	<p>平成29年度</p> <p>小学生 90.8%</p> <p>中学生 84.5%</p> <p>小学生 94%</p> <p>中学生 87%</p> <p>小学校 91.5%</p> <p>中学校 89.2%</p> <p>小学校 94%</p> <p>中学校 90%</p> <p>平成30年度</p> <p>小学生 90.6%</p> <p>中学生 84.6%</p> <p>小学生 95%</p> <p>中学生 88%</p> <p>小学生 95.2%</p> <p>中学生 88.7%</p> <p>小学校 96%</p> <p>中学校 94%</p>

項目	目標（実施方針）	令和2年度の主な成果	残された課題	令和3年度の取組方向																							
		<p>いました。</p> <p>○ 「道徳教育改善・充実」総合対策事業において、「特別の教科 道徳」の趣旨を踏まえた質の高い指導方法や評価、道徳教育推進教師を中心とした協力的体制づくり等について実践研究を進めました。</p> <p>また、その成果を市町の道徳教育推進協議会等で普及するとともに、改訂した「道徳教育ハンドブック」に掲載すること等を通して、各校の取組の充実を進めました。</p> <p>これらの取組を進めたことにより、「道徳的実践につながる質の高い道徳授業の実施率」の実績値は昨年度から向上しました。</p>	<p>和2年度については上昇しましたが、目標値には達しておらず、道徳科の授業の質的向上、児童生徒を認め励ます評価、道徳科の学びを実践につなげるカリキュラム・マネジメントの充実などを図る必要があります。</p> <p>○ 道徳教育をさらに充実させるためには、国や県の道徳教育の方向性を踏まえるだけでなく、各市町の実態に即し、地域に根差した特色のある道徳教育を進めていくとともに、校種間連携を進め、発達段階を踏まえたつながりのある道徳教育を推進していく必要があります。</p>	<p>○ これまでの「道徳教育改善・充実」総合対策事業の成果を生かし、中学校区で道徳教育を推進する「道徳教育推進拠点地域事業」を新たにを行います。本事業で指定された中学校区では、市町の施策や地域の実態を踏まえて、中学校区内で共通の重点内容項目等を設定するとともに、各教科等との関連を踏まえた取組を推進し、地域の実態に応じたカリキュラム・マネジメントによる道徳教育の充実、道徳科の授業改善等を図り、市町の道徳教育の拠点として機能するようになります。</p>																							
	<p>事業指標</p> <p>道徳的実践につながる質の高い道徳授業の実施率</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>H28基準値</th> <th>項目</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和2年度進捗率(a/b)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>84.8% [H28.8]</td> <td>実績値(a)</td> <td>92.2% [H29.3]</td> <td>93.5% [H30.3]</td> <td>93.2% [H31.3]</td> <td>92.9% [R2.3]</td> <td>93.8%</td> <td rowspan="2">98.7%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>目標値(b)</td> <td>87%</td> <td>89%</td> <td>91%</td> <td>93%</td> <td>95%</td> </tr> </tbody> </table>	H28基準値	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和2年度進捗率(a/b)	84.8% [H28.8]	実績値(a)	92.2% [H29.3]	93.5% [H30.3]	93.2% [H31.3]	92.9% [R2.3]	93.8%	98.7%		目標値(b)	87%	89%	91%	93%	95%		
H28基準値	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和2年度進捗率(a/b)																				
84.8% [H28.8]	実績値(a)	92.2% [H29.3]	93.5% [H30.3]	93.2% [H31.3]	92.9% [R2.3]	93.8%	98.7%																				
	目標値(b)	87%	89%	91%	93%	95%																					
<p>2(4) 体験活動の推進</p>	<p>○ 児童の豊かな人間性や社会性を育むため、日常生活と体験活動をより明確に関連付けた効果的な取組が増えています。</p>	<p>○ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、多くの学校で当初計画していた体験活動の日程等を変更せざるをえない状況となりましたが、このことをきっかけとして各学校で体験活動のプログラムを見直し、授業での事前・事後学習を充実させるなどとしてプログラムの精選を図るよう、各市町に働きかけました。</p> <p>○ 新しい学習指導要領で示されている体験活動の目標等に合わせ、施策の内容の見直しを進め、各市町に説明することで、新しい情報の共有を図ることができました。</p>	<p>○ 感染防止策を徹底し、コロナ禍においても児童の安全を確保しながら、できるだけ体験活動の機会が確保できるよう、感染の防止と体験活動の実施の両立を図るためのノウハウを各学校が共有していく必要があります。</p> <p>○ 令和2年度から小学校で全面实施されている新しい学習指導要領の趣旨や教育目標に合わせて、各学校でより効果的に体験活動が実施できるよう、教職員の企画力や指導力の向上を図ることが必要です。</p>	<p>○ 通常の感染対策に加えて、会場を分散してできるプログラムや身体接触・発声のないプログラムへの変更など、プログラムの内容・方法を工夫して体験活動を行った学校の事例等を収集して連絡協議会やホームページで発信することで、市町と情報を共有し、コロナ禍でも各学校で体験活動の機会が確保できるよう取り組みます。</p> <p>○ 体験活動での学びと、日常の学校生活での学びとを結びつけて、教育効果を高めるなど、新しい学習指導要領で示されている教育目標等が実現できるよう、教職員を対象とした体験活動の効果的な指導方法等の在り方についての研修会を実施するなどして教職員の指導力の向上を図ります。</p>																							

項目	目標（実施方針）		令和2年度の主な成果				残された課題			令和3年度の取組方向		
	事業指標	H28基準値	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和2年度進捗率(a/b)			
	長期集団宿泊活動を通して、成長した児童の割合	86.7% [H27]	実績値(a)	90.0%	90.5%	90.7%	90.7%	96%	—			
	目標値(b)		目標値(b)	88%	90%	92%	94%	96%				
2(5) 生徒指導上の諸問題対策の推進	<p>○ 児童生徒千人当たりの暴力行為発生件数、不登校児童生徒の割合及び中途退学率など生徒指導上の諸問題の状況を示す数値が前年度を下回るなど、学校の生徒指導体制が確立し、組織的な指導を進めています。</p> <p>《暴力行為発生件数（集対策・実践）》 R01：10.5件⇒R02：10.7件 《不登校児童生徒の割合（集対策・実践）》 R01：1.93%⇒R02：2.31% 《中途退学率（集対策・実践）》 R01：1.8%⇒R02：0.7% ※新型コロナウイルス感染症への対応による学校の長期臨時休業を踏まえ、前年度との比較対象は、6月から翌年2月とした。</p>	<p>○ 暴力行為については、いじめの未然防止の観点もあり、積極的な身体的接触を含めた事実について、積極的認知を行うよう指導を進めていることなどから、発生件数が前年度を上回っており、生徒指導体制及び教育相談体制の更なる充実を図る必要があります。</p>	<p>○ 特別支援教育の視点を踏まえた個別の指導の実や、生徒指導サポート実践校における児童生徒の個に応じた指導や、組織的な生徒指導体制の充実を図るとともに、生徒指導主事研修等において指定校の取組を周知し、県内全ての学校において組織的かつ、よりきめ細かな対応ができるよう生徒指導体制及び教育相談体制の充実を図ります。</p>									
	<p>○ 不登校等児童生徒支援指定校におけるスペシャルサポートルーム（SSR）での学習支援やコミュニケーション能力の向上に向けた取組や、学級集団づくりによる不登校未然防止の取組の成果等について、生徒指導主事研修会などで周知し、県内の不登校等児童生徒への支援の充実を図りました。</p>	<p>○ 学校への出席日数が10日以下である児童生徒が一定数いることから、関係機関と連携しつつ、家庭へのフォローを進め、不登校の児童生徒が、社会的自立に向けて、社会とつながっていく支援の充実を図る必要があります。</p>	<p>○ 令和3年度から、不登校SSR推進校を21校（小6校・中14校・義1校）に増やして、SSRの設置を広げるとともに、広島県教育委員会事務局内に不登校支援センターを設置し、当該センターの指導主事が週1日、終日訪問してSSR担当教員と共にSSRを利用する児童生徒及び学校全体への支援内容を充実させ、SSRを設置した学校の取組成果やノウハウを県全体に発信し、普及を図ります。 また、家庭に要因がある場合については、SSW等を生かして関係機関と連携した、家庭への支援を充実させていきます。</p>									

項目	目標（実施方針）	令和2年度の主な成果	残された課題	令和3年度の取組方向
	<p>○ 東京大学先端科学技術研究センターと連携し「東大ROCKET in 広島」の開催（年3回：うち2回は昨年度本県が発したプログラムをオンラインと集合のハイブリット版に改良）を通して、子供たちのリアリティのある知識を得る姿勢、広く学びたいという意欲を高めることができました。また、保護者、教職員等を対象としたオンラインセミナーを実施し、「東大ROCKET in 広島」の取組内容や地域とのつながりや資源を活用した学びの機会や、個々の児童生徒の特性に応じたアプローチの必要性について理解を図ることができました。</p> <p>《プログラム実施後のアンケート結果》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会とのつながり、知的好奇心に関する項目ともに、76.9%の参加者が肯定的な回答（20名/26名中） 《セミナー実施後のアンケート結果》 ・ 88.9%の保護者が個々の児童生徒の特性に応じたアプローチの必要性を理解できた等の肯定的な回答（8名/9名中） <p>○ 保護者に対する乳幼児期からの子育て支援の実施に向けて、県内の保育所やアトバイザー協議会へ参加し、連携を深めることができました。また、発達の偏りのある児童生徒の保護者支援に関する研修を県内保育園・所、ネウボラ、児童発達支援センターの職員やその施設を利用して保護者も対象として実施し、子供一人一人の発達段階や特性等に応じた適切な支援の必要性について、理解を図ることができました。</p> <p>○ スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの人材確保のため、各職能団体等において広報活動を行い、配置を拡充するとともに、スーパーバイザー等を活用した連絡協議会（研修）を開催し、専門性の向上に取り組むなど、教育相談体制の</p>	<p>○ 参加した児童生徒の興味関心を持続させるための支援や、保護者に対する支援を充実させていくことが必要です。また、実施するプログラムの質的な向上を図っていくことが必要です。</p> <p>○ 児童生徒が不登校に至る要因のアセスメントや個々の子供の状況に応じた適切な支援の必要性や方法について、教職員がより専門的な理解を図ることが必要です。</p> <p>○ 乳幼児期から義務教育段階、高校教育段階まで子供一人一人の特性に応じた一貫した取組を進めるための「サポートファイアール」の周知を図ることが必要です。</p> <p>○ 学校からスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置や配置時間数増の要望が増えていることから、人材確保や、配置時間・配置形態の見直しを行う必要があります。</p>	<p>○ 引き続き、東京大学先端科学技術研究センターと連携して、「東大LEARN in 広島」（令和3年度より名称を変更）プログラムの開発と実施（年4回）を進めるとともに、これまでのプログラムの開発・実践事例をまとめた活動プログラム集を作成します。また、保護者も対象とするシンポジウムを開催します。</p> <p>○ 不登校SSR指定校での取組と連携し、同好のサークル活動を企画・運営していくとともに、教職員を対象とした児童生徒が不登校に至る要因のアセスメントや個々の子供の状況に応じた適切な支援の必要性や方法について研修を行います。</p> <p>○ 「サポートファイアール」の効果的な活用に係る研修を実施することを通して、周知を図るとともに、乳幼児期から義務教育段階、高校教育段階まで子供一人一人の特性等に応じた一貫した取組の必要性の理解を図ります。</p> <p>○ 小中連携の充実を図るため、スクールカウンセラーをすべての中学校区に配置し、併せて校区内の小学校へ派遣します。また、県立学校にはこれまで生徒指導上の諸課題の状況等を踏まえてスクールカウンセラーを配置してきましたが、令和3年度は全県立高校にスクールカウンセラーを配置</p>	

項目	目標（実施方針）	令和2年度の主な成果	残された課題				令和3年度の取組方向	
		<p>充実を図りました。</p> <p>これらの取組により、スクールカウンセラーによる児童生徒への対応や、スクールソーシャルワーカーによる家庭環境の問題への支援が充実し、問題の改善が図られています。</p> <p>《スクールカウンセラー配置校数》 R01：323校（派遣220校） ⇒R02：332校（派遣216校）</p> <p>《スクールソーシャルワーカー配置校（区）数》 R01：32校（区）⇒R02：40校（区） 《連絡協議会（研修）実施回数》 R02：スクールカウンセラー 2回 スクールソーシャルワーカー 3回</p>					<p>するなど、教育相談体制の充実を図ります。</p> <p>《スクールカウンセラー配置・派遣校数》 R02：332校（派遣：216校） ⇒R03：257校（派遣305校）</p> <p>《スクールソーシャルワーカー配置校（区）数》 R02：40校（区）⇒R03：50校（区）</p>	
	事業指標	H28基準値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和2年度進捗率(a/b)
	暴力行為発生件数（公立小・中・高等学校）	4.6件 [H27]	4.4件 前年度件数以下	5.1件 前年度件数以下	7.8件 前年度件数以下	8.8件 前年度件数以下	9.0件 前年度件数以下	—
	不登校児童生徒の割合（公立小・中・高等学校）	1.21% [H27]	1.22% 前年度割合以下	1.32% 前年度割合以下	1.54% 前年度割合以下	1.79% 前年度割合以下	1.94% 前年度割合以下	—
	中途退学率（公立高等学校）	1.3% [H27]	1.3% 前年度割合以下	1.2% 前年度割合以下	1.1% 前年度割合以下	1.1% 前年度割合以下	0.9% 前年度割合以下	—
2（6）健康教育の推進	<p>○ 児童生徒が正しい生活習慣を身に付けるとともに、自己の健康を主体的に管理する能力が育まれています。</p> <p>○ 児童生徒の抱える不安や悩みに適切に対応するため、教育相談体制の充実が図られるとともに、家庭環境への積極的な</p>	<p>○ 学校保健委員会未設置の高等学校に対して、各学校の状況に応じた助言や情報提供など支援を行うことにより、委員会設置の促進を図りました。</p> <p>《高等学校の学校保健委員会設置率》 R01：74.1%⇒R02：87.1%</p> <p>○ スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの人材確保のため、各職能団体等において広報活動を行い、配置を拡</p>	<p>○ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、学校保健委員会の開催を見合わせた学校もあり、コロナ禍における委員会活動の実施を支援する必要があります。</p> <p>○ 学校からスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置や配置時間数増の要望が増えていることから、人材確保</p>	<p>○ コロナ禍における学校保健委員会の実施の工夫について事例を収集し、保健主事研修などを通じて、各学校の工夫点を共有し、実施を促進します。</p> <p>○ 小中連携の充実を図るため、スクールカウンセラーをすべての中学校区に配置し、併せて、区内の小中学校へ派遣します。また、県立学校にはこ</p>				

項目	目標（実施方針）	令和2年度の主な成果	残された課題	令和3年度の取組方向		
	働きかけが行われていきます。	<p>充すとともに、スーパーバイザー等を活用した連絡協議会（研修）を開催し、専門性の向上に取り組むなど、教育相談体制の充実を図りました。</p> <p>これらの取組により、スクールカウンセラーによる児童生徒への対応や、スクールソーシャルワーカーによる家庭環境の問題への支援が充実し、問題の改善が図られています。【再掲】</p> <p>《スクールカウンセラー配置校数》 R01：323校（派遣220校） ⇒R02：332校（派遣216校） 《スクールソーシャルワーカー配置校（区）数》 R01：32校（区）⇒R02：40校（区） 《連絡協議会（研修）実施回数》 R02：スクールカウンセラー 2回 スクールソーシャルワーカー 3回</p> <p>○ 平成30年7月豪雨災害により被災した児童生徒の心のケアを行うため、スクールカウンセラーを派遣し、カウンセリングを実施したことにより、継続して心のケアが必要な児童生徒は、平成30年11月のピーク時の652人から令和3年3月末には0人になりました。</p>	<p>や、配置時間・配置形態の見直しを行う必要があり。【再掲】</p> <p>○ 児童生徒の心のケアについては、災害の直後だけではなく、しばらく経ってから症状等が現れる場合があることから、引き続き、必要なカウンセリングを実施していく必要があります。</p>	<p>これまで生徒指導上の諸課題の状況等を踏まえてスクールカウンセラーを配置してきましたが、令和3年度は全県立高校にスクールカウンセラーを配置するなど、教育相談体制の充実を図ります。【再掲】</p> <p>《スクールカウンセラー配置・派遣校数》 R02：332校（派遣：216校） ⇒R03：257校（派遣305校） 《スクールソーシャルワーカー配置校（区）数》 R02：40校（区）⇒R03：50校（区）</p> <p>○ 学校・市町教委と連携し、スクールカウンセラーによる児童生徒の状況を細かく観察する取組を継続しながら、必要なカウンセリングを実施していきます。</p>		
	事業指標	H28基準値	平成28年度	令和元年度	令和2年度	令和2年度進捗率(a/b)
	スクールカウンセラー年間総相談件数	31,562件 [H27]	実績値(a) 33,855件 目標値(b) 32,000件	平成29年度 34,216件 平成30年度 36,398件	令和元年度 38,475件 令和2年度 38,273件	106.3%
	スクールソーシャルワーカーによる家庭環境の問題への支援状況	60.0% [H27]	実績値(a) 81.0% 目標値(b) 61%	平成29年度 82.9% 平成30年度 80.9%	令和元年度 77.6% 令和2年度 79.1%	121.7%

項目	目標（実施方針）		令和2年度の主な成果		残された課題			令和3年度の取組方向	
			実績値(a)	85.4%	85.8%	86.6%	97.0%	文科省調査 (調査時期未定)	—
2(7) 食育の推進	学校保健委員会の実施率	84.7% [H27]	実績値(b)	88.0%	91.0%	94.0%	100.0%	—	—
			目標値(b)	88.0%	91.0%	94.0%	100.0%	—	—
	学校給食における地場産物の活用割合	34.4% [H27]	実績値(a)	27.7%	34.2%	32.6%	30.8%	—	—
			目標値(b)	35%	36.5%	37.5%	39%	40%	—
	事業指標	H28 基準値	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和2年度 進捗率(a/b)
			実績値(a)	60.0%	59.1%	62.9%	60.2%	61.3%	78.6%
	主食・主菜・副菜のそろった朝ごはんを食べ ている児童生徒の割合	58.4% [H27]	目標値(b)	62%	66%	70%	74%	78%	78.6%
			実績値(a)	74.2%	75.4%	78.3%	73.8%	83.4%	98.1%
	食事の準備や後片付けを行っている児童生 徒の割合	72.1% [H27]	目標値(b)	75%	78%	80%	82.5%	85%	98.1%
			実績値(a)	75%	78%	80%	82.5%	85%	98.1%

項目	目標（実施方針）	令和2年度の主な成果	残された課題	令和3年度の取組方向	
2(8) 児童生徒の 体力・運動能 力の向上	<p>○ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点平均値の全国トップ県との差が縮小し、児童生徒の体力・運動能力が向上しています。</p>	<p>○ 令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、全国体力・運動能力、運動習慣等調査が中止されましたが、運動嫌いをなくすための指導方法として、風船やロープなどの親しみやすい教具を活用したゲームや、ルールを工夫した鬼ごっこなど、遊びのプログラムを授業に取り入れる工夫についての研修を8講座実施するなど、体育の授業改善に取り組みしました。</p> <p>○ コロナ禍への対応として、感染リスクを減らしながら、運動を楽しむことのできる方法を研修で紹介するとともに、児童生徒が家庭で体力向上に取り組むことのできるオンライン教材を校種ごとに作成し、公開しました。</p> <p>○ 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により国の調査が中止されたため、各学校において、体力つくりのためのマネジメントサイクルが定着してきたことや教員を対象とした研修会等を充実させることにより、令和元年度の国の調査では、本方針の基準値である平成28年度調査と比較し全ての調査項目が上回っており、長期的な視点での本県の児童生徒の体力・運動能力は、向上傾向となっております。</p>	<p>○ 児童生徒が、運動やスポーツが習慣化する中で体力を高めることができよう、運動やスポーツが好きではないと感じている児童生徒の割合を減少させる必要があります。</p>	<p>○ 体育指導推進リーダーを対象とした研修会において、女子の運動嫌いをなくすための指導方法として、教具や音楽等を活用することで、児童生徒が仲間と関わりながら運動を楽しむことができる指導方法などについて、協議や演習を行っています。</p> <p>○ 各学校において、児童生徒の実態に応じた体育に関する指導を通して、児童生徒が運動やスポーツの楽しさに触れることで、生涯にわたって豊かなスポーツライフを営むことのできる資質・能力の育成ができるよう、体育に関する推進指導校を指定し、研究機関と連携した実践研究の成果を公開します。</p> <p>○ 運動やスポーツを好きな児童生徒を増やすため、児童生徒が直接トップアスリート等から指導を受ける機会である「走り方教室」を継続して実施することに加え、運動・スポーツ指導の専門家等を学校に派遣し、体育に関する指導の出張授業を実施し、運動・スポーツに対する関心や意欲を高めていきます。</p>	
	<p>事業指標</p> <p>H28 基準値</p> <p>小5男子 ▲1.79 小5女子 ▲2.51 中2男子 ▲1.81 中2女子 ▲2.81 [H27]</p> <p>全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点平均値の全国トップ県との差 [関連資料] 令和元年度全国体力・運動能力等調査結果 (スポーツ庁)</p>	<p>項目</p> <p>実績値(a)</p> <p>小5男子 ▲1.25 小5女子 ▲1.46 中2男子 ▲1.94 中2女子 ▲2.50</p> <p>目標値(b)</p> <p>小5男子 ▲1.31 小5女子 ▲1.53 中2男子 ▲1.56 中2女子 ▲1.79</p>	<p>平成29年度</p> <p>小5男子 ▲1.45 小5女子 ▲2.22 中2男子 ▲2.02 中2女子 ▲2.41</p> <p>平成30年度</p> <p>小5男子 ▲1.09 小5女子 ▲1.95 中2男子 ▲1.27 中2女子 ▲2.48</p> <p>令和元年度</p> <p>小5男子 ▲1.30 小5女子 ▲1.74 中2男子 ▲1.08 中2女子 ▲2.02</p>	<p>令和2年度</p> <p>小5男子 — 小5女子 — 中2男子 — 中2女子 —</p> <p>—</p>	<p>令和2年度 進捗率(a/b)</p> <p>—</p>

項目	目標（実施方針）	令和2年度の主な成果	残された課題	令和3年度の取組方向
2（9） キャリア教育の推進と 高校生の就業能力の強化	○ 児童生徒に職業についての基礎的な知識、勤労を重んじる態度や自らの進路を選択する能力が備わっています。	○ キャリア教育の一層の充実に向け、手引きたなる「リーフレット『キャリア教育さらに前進』」作成し、進路指導主事研修で活用するとともに、「キャリア教育の充実を中核としたカリキュラム・マネジメントの在り方」に係る連絡協議会を1回実施しました。これらの取組を通して、学習指導要領で示されたキャリア教育の理念について周知を図ったほか、進路指導主事研修や教育研究会進路指導・キャリア教育部会において、「わたしのキャリアノート」の活用について周知の徹底を図った結果、持ち上がり率（中学校から高等学校）は、目標値を上回る71.4%となりました。	○ 小・中学校においては、新学習指導要領の「社会に開かれた教育課程」の趣旨を踏まえ、社会人と触れ合うことで、児童生徒が自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら「学校で学ぶ意義」をさらに深く自覚できるよう、地域や産業界と連携したキャリア教育の更なる改善を図る必要があります。 ○ 高等学校では、生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、各学校が学校経営計画で掲げる教育目標を踏まえ、各教科等をはじめとする教育活動全体を通じた計画的・体系的なキャリア教育を実践していく必要があります。	○ 「キャリア教育の充実を中核としたカリキュラム開発事業」で県内9つの中学校区を推進地域に指定し、小学校における企業等の外部人材による出前授業や、中学校における職場体験活動、社会人による面接練習等に取り組んだ成果を、普及していきます。 ○ 高等学校において作成している「キャリア教育全体計画」について、学校教育目標を踏まえて作成するよう進路指導主事研修等を通じて周知することにより、自校の生徒に身に付けさせたい資質・能力の育成につながることを意識した計画的・体系的なキャリア教育の実践につなげていきます。 ○ 新学習指導要領において、小・中・高等学校のつながりがより意識されたことを踏まえ、各学校が活用しやすく、かつ、発達課題に応じた系統的なキャリア教育が推進できるよう、先進的な活用事例等を参考に「わたしのキャリアノート」を改訂します。
			○ 新型コロナウイルス感染症の経済への影響が長期化し、高卒者向けの求人・雇用環境が厳しさを増しています。また、オンライン面接など新たな形態による採用選考が増加していることから、これらにも対応しながら、生徒一人一人の状況や特性を踏まえた丁寧な就職支援を行い、全ての生徒の進路実現を図っていくことが必要です。 《年度末時点の未内定者》 R01：36人、R02：40人	○ 求人・雇用環境等に係る意見交換や求人確保の要請を行うため、令和2年度に続いて経済団体訪問を実施するとともに、高校生向けの就職ガイダンスを開催するなど、広島労働局や商工労働局等の関係機関と連携し、就職支援の強化に努めます。 ○ 各学校における就職指導・支援について、管理職、進路指導主事、ジョブ・サポーター・ティーチーチャーター・サポーター・サポーターを中心とした組織体制の充実に努めます。

項目	目標（実施方針）	令和2年度の主な成果	残された課題	令和3年度の取組方向			
		<p>徒との面談を丁寧に行うなど、組織的・計画的な就職指導に取り組みました。</p> <p>その結果、令和3年3月の新規高等学校卒業生（国・公・私立）の就職率は98.7%となり、全国平均を10年以上続けて上回っています。</p>	<p>○ 離職率に係る目標値は達成しているものの、生徒がこれからの自分の人生を考えた上で必要な考え方について学び、自分自身や職業・職場・業種への理解を深めることで、ミスマッチによる早期離職等の防止をより一層図っていくことが必要です。</p>	<p>○ 教育委員会が令和2年度までに開発した「高校生のためのライフプランニング教育プログラム」を活用することなどにより、生徒が、様々な生き方を理解し、自らの生き方を見つめ、自分の目指すライフスタイルの実現に向けた意識を高めることができようキャリア教育の一層の充実を図ります。</p>			
		<p>○ 前期の技能検定が中止され、後期の1回のみとなったため、令和3年3月卒業生の技能士3級以上取得率は16.8%と目標値に達しなかったものの、ひろしま“ものづくり”技能検定を8部門で実施したほか、スキルアップセミナーを行い、工業科生徒の技能向上を図ることができました。</p> <p>《ひろしま“ものづくり”技能検定1～3級合格者数》 R01：147人、R02：185人</p>	<p>○ 様々な産業分野においてデジタル技術の活用が急速に進展していることから、次代の産業を支える専門高校生に必要な情報活用能力等を身に付けさせることが求められています。</p>	<p>○ 卒業後の産業現場で必要な知識・技能の習得や、専門高校での探求的な学びを通して課題発見・解決力を育成することができるよう、県立高等学校において、デジタル化に対応した産業教育設備を整備を行い、Society5.0時代における地域の産業を支える職業人育成を行うことができる環境整備を進めます。</p>			
	事業指標	H28 基準値	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和2年度 進捗率(a/b)
	「わたしのキャリアノート」の持ち上がり率（県立高等学校）	63.5% [H28.4]	68.1%	71.8%	71.4%	71.4%	102%
	新規高等学校卒業生就職率	98.7% （全国平均）	99.1% [H30.3卒]	99.1% [H31.3卒]	99.0% [R2.3卒]	98.7% [R3.3卒]	
	[関連資料] 高校生等の就職をめぐる状況について	97.7% [H28.3卒]	全国平均以上 (98.1%)	全国平均以上 (98.2%)	全国平均以上 (98.1%)	全国平均以上 (97.9%)	100.8%
	新規高等学校卒業生の3年以内の離職率 (厚生労働省調査)	36.4% （全国平均）	36.9% [H26.3卒]	36.0% [H27.3卒]	36.2% [H28.3卒]	35.7% [H29.3卒]	110.6%
		40.0% [H24.3卒]	全国平均以下 (40.6%)	全国平均以下 (39.1%)	全国平均以下 (39.2%)	全国平均以下 (39.5%)	

項目	目標（実施方針）	令和2年度の主な成果			残された課題			令和3年度の取組方向				
		実績値(a)	19.7% [H25.3卒]	18.3% [H26.3卒]	18.5% [H27.3卒]	16.3% [H28.3卒]	15.3% [H29.3卒]	実績値(b)	18.3% [H26.3卒]	18.5% [H27.3卒]	16.3% [H28.3卒]	15.3% [H29.3卒]
新規高等学校卒業者の3年以内の離職率 (広島県教育委員会調査)	20.3% [H24.3卒]	実績値(a)	19.7% [H25.3卒]	18.3% [H26.3卒]	18.5% [H27.3卒]	16.3% [H28.3卒]	15.3% [H29.3卒]	実績値(b)	18.3% [H26.3卒]	18.5% [H27.3卒]	16.3% [H28.3卒]	15.3% [H29.3卒]
		目標値(b)	全国平均以下 (40.8%)	全国平均以下 (40.6%)	全国平均以下 (39.1%)	全国平均以下 (39.2%)	全国平均以下 (39.5%)	258.2%				
高等学校工業科卒業者の技能士3級以上取得率	20.9% [H27]	実績値(a)	22.1%	28.1%	27.7%	31.6%	16.8	実績値(b)	22%	32%	37%	42%
目標値(b)							40.0%					

評価 評価の理由

令和2年度においては、基礎学力の定着に向けた取組として、小学校低学年段階での学習のつまずきの要因や背景を把握し、個別の支援を行うための『広島県学びの基盤に関する調査』の問題」の開発や、読書活動の充実のための図書館リニューアル事業が推進されるとともに、SSR（スペシヤルサポートルーム）での学習支援など、不登校等児童生徒に対する支援の充実や未然防止に向けた取組も進められました。

また、各学校が新型コロナウイルス感染症の影響を受けた状況において、オンライン教材の開発や研修の実施など、学びを止めないための取組を推進しました。
一方で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、全国学力・学習状況調査などの各種調査が実施されなかつたことにより、各指標に対する実績値を把握できていないため、当該施策の進捗状況について、評価を行っていません。

外部意見

- 基礎学力、学びに向かう力・人間性を高める不断の取組が必要である。そのためにも、指導力のある教員が、子供たちに向き合うことができる状況を作っておく必要がある。教育委員会においては、教員が子供に向き合える時間を保障できるような施策が必要である。
- SSRの取組について、取組の成果をどのように見取ろうとしているのかという点は、今後の課題であると考えます。

3 「これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成を目指した主体的な学び」を促す教育活動の推進

項目	目標（実施方針）	令和2年度の主な成果	残された課題	令和3年度の取組方向
3(1) 新しい教育モデルの構築に向けた教育環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内全ての学校において、「課題発見・解決学習」を柱に、児童生徒の主体的な学びが促進され、「これからの社会で活躍するために必要な資質・能力（コンピテンシー）」が着実に向上しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小・中学校では、資質・能力の向上に向けて、「学びの変革」推進協議会を3回実施し、各学校間でカリキュラムを持ち寄った交流や、カリキュラム・マネジメントの実践交流を行うことで、各学校がそれらを参考にしながら、組織的かつ計画的に自校の教育活動の質の向上が図られました。 ○ 平成30年度の「学びの変革」全県展開以降、「課題発見・解決学習」をはじめとした「主体的な学び」を促す授業改善の事例を、全ての学校がホームページ等で発信するなど、「学びの変革」の全県展開は着実に進んでいます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小・中学校では、資質・能力の向上に向けての取組について、学校間や教員間で差がみられることから、全ての学校や教員が、カリキュラム・マネジメントの全体像について理解を深めるとともに、カリキュラム・マネジメントの実施状況を分析・改善するため、より具体的な視点を示す必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「学びの変革」推進協議会を通じて、児童生徒の資質・能力の向上に向けた授業改善の取組を進めるとともに、その取組状況を客観的に把握するための広島版「カリキュラム・マネジメントシート」を提供することで、各学校が現状や課題、取り組むべき事項を明確にし、今後の実践の内容や方法の改善・充実に図ります。
		<ul style="list-style-type: none"> ○ 高等学校では、各学校において設定した資質・能力の育成に向けて、カリキュラム・マネジメント研修等を年2回オンラインで実施し、各学校で研修内容を踏まえた校内研修に取り組みせるとともに、指導主事による計画的な学校訪問を通じて、カリキュラム・マネジメントに重点を置いた組織的な学校経営を推進し、学科等において設定した資質・能力や学科の特色等とのつながりを意識したカリキュラムの開発を組織的に進め、普及を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全教員による、学校の教育目標の実現を旨とした教育実践には至っていないため、学校の柱となる校長や主任等を中心にカリキュラム・マネジメントを組織的に推進し、全教員を巻き込んだ取組をしていく必要があります。また、各学校において設定した資質・能力や学科の特色等とのつながりを意識したカリキュラムの開発を組織的に進め、普及を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校の教育目標の実現に向けて、カリキュラム・マネジメント推進研修及び学校魅力化コーディネート力養成研修を実施するとともに、指導主事による計画的な学校訪問を通して、カリキュラム・マネジメントに重点を置いた組織的な学校経営を推進します。そのモデル校として研究指定校を18校指定し、学科等の特色を生かしたカリキュラムの開発を組織的に進め、普及を図ります。
		<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和元年度から開始している文部科学省の委託事業であるWWLコンソーシアム構築事業において、Society5.0の時代に向けて、イノベーションなグローバル人材を育成するため、拠点校等において、文理融合的なカリキュラムや教科・科目について研 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症の影響により、海外渡航が制限されているため、当初予定されていた海外研修等が行えていない状況であり、海外の人々との連携・交流の方法について検討が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和元年度からの事業の集大成となる高校生国際会議を、集合形態からオンライン形態へ変更して実施することとし、コンソーシアムに所属する高校生が中心となって企画・運営し、これまでの取組の成果について発表、意見交換等を行います。併せて、これらの生徒が作成したHIP HOPE

項目	目標（実施方針）	令和2年度の主な成果	残された課題	令和3年度の取組方向
	<p>開発を行いました。</p> <p>また、合同成果発表会を開催し、コンソーシアムの拠点校や共同実施校、連携校の生徒がテーマに沿ったディスカッションやボスターセッションを行ったり、令和3年度に開催する高校生国際会議の中間地点として位置付けた国内フォーラムを実施したりして、高校生国際会議の準備を進めました。</p> <p>○ 特別支援学校では、資質・能力に係る学習成果を把握し、授業改善につなげるために、カリキュラム・マネジメントと関連の深い学習評価等の内容を含む研修を実施し、各校の取組の活性化が図られました。</p> <p>○ 広島叡智学園においては、西日本の公立学校としては初となるIB・MYP（国際バカロレア・中等教育プログラム）の認定校となるとともに、IBの教育プログラムを主なツールとした探究的な学びを推進し、少人数授業やオンライン交流などによる英語力の育成や国際協働型プロジェクト学習に取り組みました。</p> <p>また、広島叡智学園の教育実践の取組を県内全域へ広めるため、研究公開を実施し、授業動画を公開しました。</p>	<p>○ 新学習指導要領を踏まえた実践を更に充実させるため、各校の特色に応じて、主体的に教育課程の編成、実施、授業改善を行うことが必要です。また、児童生徒の主体的な学びに向けた授業改善については、教員間・学校間で取組状況に差があることから、授業の質を高めていく必要があります。</p> <p>○ 地域や社会の「よりよい未来」を創造できるリーダーの育成を目指して、学習を支えるIBを用いた探究的な学びをさらに充実させるとともに、広島叡智学園で先導的に実践した取組を県内全域に広め、県全体の教育水準を向上させていく必要があります。</p> <p>○ 令和4年度からの国際バカロレア・ディプロマ・プログラム導入に向けて、バカロレア教員経験のある外国人教員の採用や高等学校から入学する外国人等生徒の確保に向けた取組を加速していく必要があります。</p>	<p>○ 研修における実践発表を通して、他校の取組について情報交流をさせるとともに、カリキュラム・マネジメントと各校における研究を関連させ、特色ある教育課程の編成、授業改善などを行うことで、各校の取組の充実・改善を図ります。</p> <p>○ 「学びの変革」の目指すべきモデルとなる学校として、教科横断的で探究的な学習活動を展開することなどにより、主体的・対話的で深い学びの実現を図っていきます。</p> <p>引き続き、授業公開や教員向け研修会などを積極的に実施するなど、広島叡智学園の教育実践の取組を県内全域に広めていく仕組みづくりを進めます。</p> <p>○ 外国人向け求人募集サイトを活用し、採用活動を継続するとともに、広島叡智学園シニアディレクターをはじめとした現職の外国人教員が持つネットワークも活用しながら、国際バカロレア・ディプロマ・プログラム実施に向けた教員確保を進めます。</p> <p>また、一般財団法人あしなが育英会、アジア太平洋エクセレンス・北アジアセンター、メキシコ・グアナフアト州教育情報・奨学局、一般財団法人海外産業人材育成会、米日カウンシルの五つの連携協定締結先とのネットワークを活用するほか、日本国内でのリクルーティングにも励み、外国人等生徒の確保に取り組みみます。</p>	<p>ウェブサイトに掲載します。</p> <p>また、このウェブサイトを通じて「平和」について発信及び受信することで、海外の人々との交流を図ります。</p>

項目	目標（実施方針）	令和2年度の主な成果	残された課題	令和3年度の取組方向
		<p>○ 広島版「学びの変革」について、保護者や地域の人人々に理解を深めてもらうため、ホームページや広報紙「くくりっぷ」、SNSなどを活用して情報発信に取り組ましました。</p>	<p>○ 令和2年度第3回広島県の教育施策に関するアンケート結果では、「学びの変革」を理解している県民の割合が目標値に達していません。広報媒体自体の認知度が低く、県民に情報が届いていない、また、関心を持たれていないことが考えられます。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、海外からの留学生が入国できない事態も想定し、今年度は日本国内にいる外国籍生徒の確保に特に力を入れて取り組みます。</p> <p>○ 広島教習学園中学校・高等学校を始め、各学校の「学びの変革」に関わる活動をホームページや広報紙「くくりっぷ」、SNSなどにより様々な場面・方法でより情報が届くよう、関心を持っていただけるよう情報発信に努めます。</p>
	<p>事業指標</p> <p>H28 基準値</p> <p>小学校 — 中学校 — 高等学校 83.8% 特別支援学校 70.6% [H28]</p> <p>「課題発見・解決学習」に取り組んでいる学校の割合</p> <p>[関連資料] 令和元年度広島県学力調査報告書</p>	<p>項目</p> <p>実績値(a)</p> <p>小学校 — 中学校 — 高等学校 83.8% 特別支援学校 70.6%</p> <p>目標値(b)</p> <p>—</p>	<p>平成29年度</p> <p>小学校 91.8% 中学校 85.8% 高等学校 85.9% 特別支援学校 100%</p> <p>平成30年度</p> <p>小学校 92.8% 中学校 90.0% 高等学校 95.4% 特別支援学校 100%</p> <p>令和元年度</p> <p>小学校 94.4% 中学校 93.3% 高等学校 85.9% 特別支援学校 100%</p> <p>令和2年度</p> <p>— — — —</p> <p>新型コロナウイルス感染症による一斉臨時休業を考慮し、実施を取りやめたことによる。</p> <p>高等学校 88.2% 特別支援学校 100%</p> <p>小学校 100% 中学校 100% 高等学校 100% 特別支援学校 100%</p>	<p>令和2年度進捗率(a/b)</p> <p>— — — —</p> <p>小学校 88.2% 特別支援学校 100%</p> <p>39.2% [H27]</p>
3(2) 「課題発見・解決学習」の推進	<p>「学びの変革」を理解している県民の割合</p> <p>[関連資料] 令和2年度第3回広島県の教育施策に関するアンケートの結果について ※令和2年度より、アンケート対象者及び選出方法を変更した。</p> <p>○ 小・中学校において、教科で学習した知識・技能を実生活や学習の様々な場面に活用する力が伸びるとともに、高等学校においては、実生活や具体的な授業の場面上における課題解決のために、知識・技能を活用して、構想を立て実践し、評価・改善する力が伸びています。</p>	<p>46.0%</p> <p>45%</p>	<p>50.8%</p> <p>54.2%</p> <p>63.6%</p> <p>70%</p> <p>80%</p> <p>30.4%</p> <p>38.0%</p>	<p>○ 「課題発見・解決学習」の取組を生かした日頃の授業改善については、校内研修等の取組状況や内容等、学校間や教員間で差がみられることから、これを解消していく必要があります。また、児童生徒の深い学びを実現するための授業改善については、「深い学び」を実現している児童生徒の姿をイメージし、「見方・考え方」を働かせる授業づくりを行うことが難しいと感じる教員がいることから、具体的な</p> <p>○ 「本質的な問い」による授業改善として、「見方・考え方」を働かせて、質の高い「問い」を立て、単元等を構想するため、単元構想シートを提供し、全ての学校がそれに基づいた研究授業を行うことで、児童生徒を深い学びに導く取組の充実を図ります。</p>

項目	目標（実施方針）	令和2年度の主な成果	残された課題	令和3年度の取組方向
	<p>○ 自分で課題を立てて情報を集め、整理して調べたことを発表する学習活動に取り組むなど、「主体的な学び」が定着している児童生徒の割合が増えています。</p>	<p>○ 高等学校では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況に応じて、保健体育科、芸術科、家庭科の3教科における教科リレー研修を、オンデマンド、集合形式、オンラインで計3回開催し、研修を通して、各教科の特質に応じた「主体的な学び」の実現に向けた授業研究が各学校で組織的に実践され、コンピテンシーベースでの授業づくりを行うなど、指導力の向上を図りました。</p> <p>○ 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により「基礎・基本」定着状況調査は中止となりましたが、各市町の「学びの変革」推進協議会において、「課題発見・解決学習」をはじめとした「主体的な学び」を促す授業の実践・改善に係る講話・演習を実施しました。</p> <p>○ 小・中学校では、児童生徒一人一人の学びの在り方に焦点を当て、効果的な教育カリキュラムの在り方や先端技術等の導入について、広島県教育委員会が県内4地域で実践研究を行い、教育内容を蓄積するとともに、実践事例やノウハウを蓄積するとともに、教育効果の検証を行い、その成果を発信しました。</p> <p>○ 高等学校では、生徒質問紙調査において、生徒の「主体的な学び」に関する調査項目への肯定的な回答の割合が増加しています。</p>	<p>手立てを示す必要があります。</p> <p>○ 教科リレー研修を通して「主体的な学び」について授業研究を行いました。事後アンケート結果を踏まえ、研修を受講した者だけでなく、令和2年度までの成果を生かしながら教科会等を活性化し、一人一人の教員が「主体的な学び」についてより深く理解して組織的な教科運営をする等、学校全体での組織的な取組を促すことが必要です。</p> <p>○ 総合的な学習の時間等において、学習内容が固定される傾向にあり、児童生徒が探求したい内容になっていないなどの課題があるため、探究的な学習の質の一層の向上が求められています。</p> <p>○ 主体的な学びを習慣化できるようにするため、自己決定場面を増やしたり、資質・能力の向上を図るために各教科の授業にも探究学習を取り入れるなど授業改善を行ったりする必要があります。</p> <p>○ 高等学校では、「課題発見・解決学習」に関わる生徒の意識と、学校の指導に対する意識にずれがあることから、生徒が主体的な学びを進めたいと実感できる授業を展開するなど、「課題発見・解決学習」をはじめとした日頃の授業の質を更に向上させる必要があります。</p>	<p>○ 「課題発見・解決学習推進プロジェクト」第三期の開始時期にあり、カリキュラム・マネジメント推進研修等を通して、学校全体で、組織的にカリキュラム開発に取り組み、学校の教育目標の実現に向けた取組の充実・改善を図ります。</p> <p>○ 小・中学校では、「学びの変革」推進担当教員を中心とした各学校の授業研究を進め、児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」の更なる定着を図るため、各市町の「学びの変革」推進協議会において、「本質的な問い」による授業改善に向けた取組の推進、「カリキュラム・マネジメントの充実」に向けた講話・演習を実施します。</p> <p>○ 各教科、領域において、児童生徒が自己決定する場を増やし、各教科の学力の定着、重点的な育成を目指す資質・能力の向上を意識した授業改善を図ります。実践事例やノウハウを蓄積するとともに、教育効果の検証を行い、その成果を広く普及します。</p> <p>○ 高等学校では、授業観察シート、カリキュラム・マネジメントチェックシートの活用等を通して、組織的なカリキュラム・マネジメントの推進及び授業改善を図ることで、生徒の「主体的な学び」の更なる充実を図ります。</p>

項目	目標（実施方針）	令和2年度の主な成果	残された課題	令和3年度の取組方向			
	<p>○ 県内の全ての教員が、児童生徒の主体的な学びを促す「課題発見・解決学習」の授業を実践しています。</p>	<p>○ 小・中学校では、新型コロナウイルス感染症対応により、当初予定していた研修・講話の多くが中止となりましたが、「学びの变革」推進協議会を通じて、日頃の授業改善への取組について支援した結果、対話や協働、表現活動が充実してきています。また、全ての小・中学校のHPで「課題発見・解決学習」をはじめとした授業改善の事例を掲載し、広く発信しました。</p>	<p>○ 総合的な学習の時間等において、学習内容が固定される傾向にあり、児童生徒が探求したい内容になっていないなどの課題があるため、探究的な学習の質の一層の向上が求められています。【再掲】</p>	<p>○ 小・中学校では、探究的な学習の充実に向け、各市町22中学校区において、PBL（プロジェクト型学習）の考え方を参考にした総合的な学習の時間等の単元計画を開発・実践し、児童生徒の主体的な学びを引き出します。</p>			
	<p>○ 高等学校では、教科リーダー研修を通して、各教科の特質に応じた「主体的な学び」の実現に向けた授業研究が各校で実践され、教科内で体系的・系統的な単元づくりや授業づくりが効果的・効率的に行われました。</p>	<p>○ 教科リーダー研修での事後アンケートを踏まえると、学校で設定した、生徒に身に付けさせたい資質・能力を着実に育成していくためには、「主体的な学び」を促す授業研究を、教科を超えて学校全体で組織的に取り組むことが必要です。</p>	<p>○ 「課題発見・解決学習推進プロジェクト」第三期の開始時期にあり、カリキュラム・マネジメント推進研修等を通して、学校全体で、組織的にカリキュラム開発に取り組み、学校の教育目標の実現に向けた取組の充実・改善を図ります。【再掲】</p>				
事業指標	H28基準値	項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和2年度進捗率(a/b)
<p>「主体的な学び」が定着している児童生徒の割合</p> <p>[関連資料] 令和元年度広島県学力調査報告書、 平成29年度広島県高等学校学力調査報告書</p>	<p>小学校 70.9%</p> <p>中学校 59.3%</p> <p>高等学校 62.9%</p> <p>[H27]</p>	実績値(a)	<p>小学校 70.5%</p> <p>中学校 59.6%</p> <p>高等学校 63.2%</p>	<p>小学校 71.7%</p> <p>中学校 63.2%</p> <p>高等学校 62.1%</p>	<p>小学校 71.1%</p> <p>中学校 64.6%</p> <p>高等学校 64.3%</p>	<p>小学校 —</p> <p>中学校 —</p> <p>新型コロナウイルス感染症による一斉臨時休業を考慮し、実施を取りやめたことによる。</p> <p>高等学校 66.5%</p>	<p>小学校 —</p> <p>中学校 —</p> <p>高等学校 78.2%</p>
	目標値(b)	<p>小学校 74%</p> <p>中学校 64%</p> <p>高等学校 65%</p>	<p>小学校 78%</p> <p>中学校 68%</p> <p>高等学校 70%</p>	<p>小学校 82%</p> <p>中学校 72%</p> <p>高等学校 80%</p>	<p>小学校 86%</p> <p>中学校 76%</p> <p>高等学校 83%</p>	<p>小学校 90%</p> <p>中学校 80%</p> <p>高等学校 85%</p>	
<p>習得した知識・技能を活用する問題の平均通過率**</p> <p>[関連資料] 平成30年度広島県学力調査報告書 (全国学力・学習状況調査)</p>	<p>小学校 国語B 69.7%</p> <p>算数B 46.7%</p> <p>中学校 国語B 67.0%</p> <p>数学B 42.7%</p>	実績値(a)	<p>小学校 国語B 62%</p> <p>算数B 48%</p> <p>中学校 国語B 73%</p> <p>数学B 49%</p> <p>高等学校 国語 34.7%</p> <p>数学 45.9%</p> <p>英語 42.9%</p>	<p>小学校 国語B 60%</p> <p>算数B 54%</p> <p>中学校 国語B 62%</p> <p>数学B 46%</p> <p>高等学校 —</p>	—	—	—
	目標値(b)	<p>小学校 国語B 60.5%</p> <p>算数B 49.5%</p> <p>中学校 国語B 67.9%</p> <p>数学B 44.8%</p> <p>高等学校 国語 45.5%</p> <p>数学 48.7%</p> <p>英語 55.3%</p>					

項目	目標（実施方針）	令和2年度の主な成果	残された課題	令和3年度の取組方向
		高等学校 国語 63.9% 数学 48.3% 英語 46.7% [H27]	小学校 各教科 61% 中学校 各教科 60% 高等学校 各教科 60%	小学校 各教科 64% 中学校 各教科 63% 高等学校 各教科 64%
	習得した知識・技能を活用する問題の平均通過率※ [関連資料] 平成30年度広島県学力調査報告書 （「基礎・基本」定着状況調査）	小学校 国語 58.3% 算数 49.4% 理科 55.0% 中学校 国語 64.8% 数学 57.2% 理科 49.1% 英語 60.6% 高等学校 国語 63.9% 数学 48.3% 英語 46.7% [H27]	小学校 国語 52.4% 算数 65.4% 理科 51.0% 中学校 国語 64.0% 数学 57.4% 理科 45.3% 英語 59.9% 高等学校 国語 34.7% 数学 45.9% 英語 42.9%	小学校 各教科 65% 中学校 各教科 65% 高等学校 各教科 65%
3(3) 異文化間協働活動の推進	○ 県内全ての学校において、「異文化間協働活動」が活発に行われ、高等学校段階で毎年1,000人以上の生徒が海外に留学するなど、グローバルな教育環境が整っています。	○ 新型コロナウイルス感染症の影響により、海外渡航が制限されたため、特にオンラインによる海外との交流を促進することとし、県立学校に対し、次のような取組を実施しました。 ・姉妹校とのオンライン交流に対する支援（オンライン交流の好事例の収集・情報発信、新たな海外連携校等とのマッチング支援など） ・民間事業者等が提供する無料のオンライン異文化プログラムの紹介 ・生徒に配付する留学コンセンプトブックにおいて、オンライン交流の体験談を掲載 《県立学校異文化間協働活動実施状況》 姉妹校との交流をオンラインで実施した学校数：28校（29%）	○ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、姉妹校訪問・受入や短期留学プログラムを実施できない状況が続く中、姉妹校等と全く交流できない学校や作品交流に留まっている学校があり、コロナ禍にあっても、異文化間協働活動を停滞させないよう、取り組みが必要があります。	○ ウイズコロナを踏まえた異文化間協働活動の充実に努めるため、オンライン交流の促進や、内容の充実に取り組むとともに、県内在住の留学生等との交流に対する支援等を行います。 また、コロナ禍が終息し、海外渡航制限が解除された後には、これまで行ってきた海外留学や姉妹校交流等に係る各種支援策を継続して実施するとともに、各校のニーズに即した支援を行うことにより、全ての県立学校が海外と十分な交流を実施できる環境を整備します。

項目	目標（実施方針）	令和2年度の主な成果	残された課題	令和3年度の取組方向
	<p>○ 小学校において、各教員の英語の指導力が向上するとともに、中学校、高等学校では、生徒が実際に英語を使用してコミュニケーションを図る機会を増やすなど、言語活動を充実させた授業改善が進んでいます。</p>	<p>○ 小学校では、令和元年度まで実施した小学校外国語パワーアップ事業の成果と課題を踏まえ、県内（広島市を除く。）に7名の小学校外国語教育専科教員を配置し、小学校外国語教育推進研修を実施しました。この研修に、希望する小学校教員等79名がオンラインで参加し、専科教員による好事例を普及しました。また、各小学校等での外国語教育に係る研修を支援するため、指導の重点等を取り上げた校内研修パッケージを作成し、県教委ホームページに公開しました。</p> <p>○ 中学校では、研究指定校を中心にコミュニケーション能力の向上を図るための具体的な授業改善を進め、中学校英語教員対象の悉皆研修（3年計画の最終年度）においてその成果を発信しました。</p> <p>《生徒の英語力（CEFR A1 レベルの生徒）》 研究指定校 R01：53.9% ⇒ R02：55.7% また、実践的な英語力の育成を目指し、県内3校の研究推進校において5ラウンドシステムを取り入れた指導方法等の研究に取り組み、オンラインによる授業公開等を通して実践を発信しました。</p> <p>《開いたり読んだりしたり意見述べ合ったりして英語で問答したりしたことについて、生徒同士の生徒の割合》 研究推進校 7月：50.9%⇒2月：69.1%</p>	<p>○ 小学校において、新学習指導要領が全面実施となり、各校で言語活動を充実させた授業改善が進められている一方、良い実践の蓄積、普及が十分でないという課題があります。引き続き、実践的な事例や教材等を収集するとともに、参考資料を作成し、県全体に発信、普及する必要があります。</p> <p>○ 研究指定校等においては、授業における言語活動の量と質の改善が図られ、生徒の英語力は国の目標値（CEFR A1 レベルの生徒が50%以上）を達成しているものの、県全体では、言語活動の質の改善が十分に図られていないと言いき、国の目標値を達成できていません。</p> <p>《生徒の英語力（CEFR A1 レベルの生徒）》 研究指定校 R01：53.9% 県全体 R01：44.1% (R2 英語教育実施状況調査は新型コロナウイルス感染症による一斉臨時休業を考慮し、実施を取りやめ)</p>	<p>○ 令和2年度から小学校において全面実施となった学習指導要領に新たに位置付けられた小学校外国語教育の円滑な実施と充実に向け、小学校英語専科教員を13名に増員し、県内の小学校教員の授業改善に向けた具体的な支援として、専科教員による実践を公開し、普及を図ります。</p> <p>また、県教育委員会として、小学校外国語教育のポイントを押さえた資料を作成し、各学校の校内研修が効果的に実施できるよう、研修や県教委ホームページ等を活用して発信します。</p> <p>○ 令和3年度から児童生徒が一人1台コンピュタを活用できる環境が整うことを踏まえ、22市町に各1校研究校を指定し、デジタル機器を効果的に活用して生徒の英語による言語活動を充実させ、生徒の英語力の向上に努めます。</p> <p>また、令和2年度に引き続き、実践的な英語力の育成を目指し、今年度新たに5校を加えた県内8校の研究推進校において、5ラウンドシステムを取り入れた指導方法等について研究するとともに、その成果を県教委ホームページ等を活用して発信します。</p> <p>○ 新学習指導要領で示されている「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと[やり取り]」、「話すこと[発表]」、「書くこと」の五つの領域を総合的に指導し、具体的な課題等を設定し、情報を整理しながら考えなどを形成し、英語で表現したり、伝えあったりしてコミュニケーションを行う場面を設定し、統合的な言語活動を充実させるために、授業改善の質が更に高まるよう研究授業や研修等の内容の充実に組織的に取り組んでいきます。具</p>

項目	目標（実施方針）	令和2年度の主な成果	残された課題	令和3年度の取組方向		
		H30：48.4% ⇒ R01：53.1% 《英語担当教員の授業における英語使用状況》 H30：41.7% ⇒ R01：43.9% ※ 令和2年度は、文部科学省による「公立高等学校における英語教育実施調査」が実施されていません。		体的には、新学習指導要領の趣旨等の周知や五つの領域に対応したCAN-DOリストの作成等について、指導主事等による学校訪問において、教育委員会が主催する研修内容を踏まえた指導を行っていきます。		
	事業指標	H28 基準値	平成28年度	令和元年度	令和2年度	令和2年度 進捗率(a/b)
	外国人とコミュニケーションを図ることに興味・関心を持っている児童生徒の割合 [関連資料] 令和元年度広島県学力調査報告書	小学校 74.6% 中学校 60.0% [H27]	小学校 72.8% 中学校 59.6%	小学校 72.2% 中学校 61.2%	小学校 70.3% 中学校 61.5%	—
	求められる英語力を有する中・高等学校の教員の割合	中学校 36.6% 高等学校 77.0% [H27]	小学校 76% 中学校 62%	小学校 78% 中学校 66%	小学校 79% 中学校 68%	—
	高校段階での留学経験者数	296人 [H27]	小学校 76% 中学校 62%	小学校 78% 中学校 66%	小学校 79% 中学校 68%	—
			中学校 36.9% 高等学校 81.2%	中学校 36.9% 高等学校 80.3%	中学校 45.3% 高等学校 82.9%	—
			中学校 50% 高等学校 85%	中学校 50% 高等学校 85%	中学校 50% 高等学校 85%	—
			328人	468人	247人	0人
			525人	1,000人	1,000人	1,000人
評価	評価の理由	令和2年度においては、児童生徒一人一人の学びの在り方に焦点を当てた効果的な教育カリキュラムの在り方や、先端技術等を導入・活用した学びについての実践研究を通じた、ノウハウの蓄積・普及が図られるとともに、各学校においてカリキュラム・マネジメントに係る取組が実施されるなど、「主体的な学び」の実現に向けた取組を推進しました。 また、WWLコンソーシアム構築支援事業では、拠点校等において、Society5.0の時代に向けたカリキュラムや教科・科目についての研究開発が行なわれるとともに、「学びの変革」を先導的に実践する広島敬智学園中学校・高等学校では、西日本の公立学校としては初となるIB・MYP（国際バカロレア・中等教育プログラム）の認定校となりました。加えて、研究公開を実施し、授業動画を公開するなど、広島敬智学園の教育実践の取組を県内全域へ広めるための取組についても実施しました。 一方で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、各種調査が実施されなかったことにより、各指標に対する実績値を把握できていないため、当該施策の進捗状況について、評価を行っていません。				

外部意見

- 「学びの変革」を理解している県民の割合が3割という状況であるため、戦略的に広報を行う必要がある。「学びの変革」についての理解が進めば、県民の意識も変わることから、広報には注力すべきである。
- ウィズコロナの時代に、「対話的」な学びや異文化間交流を行うための手立てや、こういった時代のコミュニケーションの方法などを開発していくことに関して、教育委員会が主導的な役割を果たすことが求められている。
- カリキュラム・マネジメントに関する研修がどのように行われ、どのような成果が出ているのか、何が課題となっているのか、という分析がこれからも重要である。

※ 事業指標「習得した知識・技能を活用する問題の平均通過率」について

大学入学共通テストに関する実施方針等が策定され、高大接続改革の方向性が示される中、今後、広島県における習得した知識・技能を活用する力を図る方法についても再度検討する必要があることから、平成30年度から「広島県高等学校学力調査」を休止しました。また、令和元年度から全国学力・学習状況調査のA問題（主として知識に関する問題）とB問題（主として活用に関する問題）が一体化されたため、事業指標に該当する実績値がありません。

4 一人一人の多様な個性・能力をさらに生かし、他者と協働しながら新たな価値を創造していくことができる力の育成

項目	目標（実施方針）	令和2年度の主な成果	残された課題	令和3年度の取組方向
4 (1) 多様な厚みのある人材層の形成に向けた県立学校の体制整備	<p>○ 「様々な分野で地域や広島、日本の成長・発展を担うことのできる人材」や「世界を舞台に活躍できる人材」など、多様な厚みのある人材層の形成に向けた県立学校の体制整備が進んでいます。</p>	<p>○ 1 学年1 学級規模の全日制高等学校が実施する活力ある教育活動の実施や全生徒数の確保に向けた取組が、より一層積極的かつ効果的に進められるよう、必要な指導・助言を行うとともに、生徒が地域で活動するための費用や、学校広報費用などについて支援しました。</p> <p>その結果、学校全体が活気づき、新入学生徒数や全生徒数が増加している学校があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新入学生徒数が増加した学校：4 校 ・全生徒数が増加した学校：4 校 	<p>○ 今後ますます児童生徒数の減少が見込まれ、全生徒数の確保が難しい状況が続くことから、各学校において、引き続き、地域や市町と連携しながら、更なる学校の活性化や全生徒数の確保に向けた取組を進めていく必要があります。</p> <p>なお、佐伯高等学校、上下高等学校、高等学校、湯来南高等学校及び音戸高等学校については、令和3年度の全生徒数が80 人未満となったことから、次年度の全生徒数80 人以上を確保するための取組を行っていく必要があります。</p>	<p>○ 各学校において、活力ある教育活動の実施や全生徒数の確保に向けた取組が、それぞれの課題や実情を踏まえながら、より一層積極的かつ効果的に進められるよう、引き続き支援を行います。</p> <p>特に、全校生徒数が80 人未満となった5 校については、関係課の職員が定期的に学校を訪問し、教科指導や生徒指導、学校運営等に関する必要な指導・助言を行うなど、次年度の入学者数や全生徒数の確保に向けた学校の取組を支援してまいります。</p>
	<p>○ 平成30 年4 月に開校した広島みらい創生高等学校において、適切な学校運営や教育活動が行われるよう、広島市教育委員会と緊密な連携を図りながら、必要な支援を行います。</p> <p>また、令和3 年3 月には、当該校において、第1 回卒業式が執り行われました。</p>	<p>○ 「今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画」に基づき平成31 年4 月に開校・設置した次の4 校について、適切な学校運営や教育指導が行われるよう、必要な指導・助言を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三次高等学校内に県立中学校を新設し、併設型中高一貫教育校を開校 ・庄原格致高等学校普通科に「医療・教職コース」を設置 ・吉田高等学校に「探究科」を設置 ・呉工業高等学校（定時制課程）に「キャリアデザイン科」を設置 	<p>○ 引き続き、広島みらい創生高等学校において、生徒や保護者、県民の期待に応えることのできる教育活動が実施されていく必要があります。</p>	<p>○ 広島みらい創生高等学校において、生徒のニーズに応える教育活動が円滑に行われるよう、広島市教育委員会と緊密な連携を図りながら、必要な支援を行います。</p>
	<p>○ 県立高等学校の再編整備について「今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画」に基づき検討を行い、安芸高等学校</p>	<p>○ 「今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画」に掲げた施策について、「教育の機会均等」と「高等学校教育の質的水準の維持・</p>	<p>○ 引き続き、各学校において、生徒や保護者、県民の期待に応えることのできる教育活動が円滑に実施されていく必要があります。</p>	<p>○ 各学校の教育活動の状況などについて、引き続き、学校訪問等により定期的に把握し、必要な指導・助言を行ってまいります。</p>
				<p>○ 本県の高等学校の現状や今後の生徒数の推移などを踏まえ、関係機関と連携・調整しつつ、具体的なビジョンの策定に取り組んでまいります。</p>

項目	目標（実施方針）	令和2年度の主な成果	残された課題	令和3年度の取組方向
<p>4 (2) 現代的・社会的な課題等に対応した学習の推進</p>	<p>○ 児童生徒が、人権尊重の意識を高め、互いに人として尊重し合い、誰もが生き生きと生活できる社会になるよう努めています。</p> <p>○ 児童生徒が、郷土広島歴史や伝統・文化に対する理解を深め、これらを愛し尊重する心をもっています。</p> <p>○ 現代社会の諸課題を多面的・多角的に考え、自分なりの考えを作っていく力や</p>	<p>及び呉昭和高等学校について、令和4年度からの生徒募集停止を決定しました。</p> <p>○ 新たな公立高等学校入学選抜制度について、令和5年度入学選抜からの円滑な実施及び制度の周知に向け、</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年4月リリースレット「広島県の公立高等学校の入学選抜制度が変わります」を作成し、県内の全ての公立中学校1年生に配付し、周知を図りました。 令和2年10月「新しい広島県公立高等学校入学選抜制度説明会」（公立高等学校管理職等対象）を実施しました。 令和2年11月「入学選抜実施内容シート」の様式、「自己表現の実施イメージ」等、基本的事項を整理・公表しました。 令和2年11月リリースレット「広島県の15歳の生徒に身に付けさせたい力を育むために」を作成し、県内全ての小・中学校等に配付しました。 <p>○ 市町への個別訪問や市町教育委員会の人権教育の担当者を対象とした行政担当者会議等において、人権教育の全体計画と年間指導計画の作成を働きかけたことで、管内全ての小・中学校で年間指導計画を作成している市町が増加しました。</p> <p>《年間指導計画を作成している市町数》 R01:15 市町 ⇒ R02:16 市町</p> <p>○ 県の歴史や伝統を学ぶ単元の充実を図るために、各市町の郷土理解副読本を収集、貸し出す取組を行い、郷土に愛着を感じる児童生徒の育成に取り組みしました。</p> <p>○ 教務主任研修等において、学校全体で取り組む政治的教養の教育の在り方や他校の</p>	<p>向上」の観点を踏まえつつ、計画的・段階的に具体化を図っていく必要があります。</p> <p>○ 令和5年度入学選抜からの円滑な実施に向け、具体的な内容を決定・公表する必要があります。</p> <p>○ 各学校において、全体計画に示された育てたい資質や能力を組織的・計画的に育成するために、指導の時期と内容を効果的に配列した年間指導計画を作成する必要があります。</p> <p>○ 平成28年度以降、郷土に愛着を感じる児童生徒の割合は高水準を維持しており、多くの児童生徒が郷土に愛着を感じることができるよう、教科等横断的な視点での取組を実施するなど、郷土広島について学ぶ授業の充実を図っていくことが必要です。</p> <p>○ 令和4年度から成年年齢が18歳に引き下げられるため、これまでの政治的教養の育成</p>	<p>また、現行計画の計画期間が令和5年度末までとなっていることから、次期計画の策定等について、検討していきます。</p> <p>○ 各学校の校長等と協議しながら、各校の選抜実施内容や自己表現の実施内容、選抜の実施時期等について、具体的な内容を決定していきます。</p> <p>また、新しい入学選抜制度の対象となる現在の中学校2年生以降の生徒や保護者、教職員に対し、新制度について十分な周知を図っていきます。</p> <p>○ 研修会や行政担当者会議等において、研究指定校等が作成した年間指導計画を具体的に示し、計画の考え方や活用方法などについて説明を行うとともに、計画内容の改善に資する協議を行うことにより、組織的・計画的な人権教育の推進を働きかけます。</p> <p>○ 指導主事等会や、研修会において、教科等横断的な視点で身近な地域を取った学習指導案等の実践例を交流し、県内に普及することで、郷土への理解を踏まえ、愛着を感じる児童生徒の育成を図ります。</p> <p>○ 令和4年度から完全実施される新学習指導要領では、成年年齢引下げを前提とした内容が教科公</p>

項目	目標（実施方針）	令和2年度の主な成果	残された課題	令和3年度の取組方向					
	課題を見出し、協働的に追究し解決する力など、国家及び社会の形成者として必要とされる資質が身に付いています。	好事例を紹介するとともに、副教材「私たちが拓く日本の未来」等の活用を促しました。	だけでなく、自立した消費者としての在り方や成人としての義務など、国家及び社会の形成者として必要な資質能力を総合的に育成する必要があります。	民や家庭を中心に盛り込まれており、これらを意識した授業づくりや研究を教務主任研修等で促したり、教科だけでなく学校全体の取組となるよう副教材「私たちが拓く日本の未来」等の活用を促します。					
	○ 公立学校において、ESDの視点に立った学習指導が広く取り組まれていきます。	○ ESD加盟校、加盟申請校の中から17校訪問指導するとともに、教科等別指導主事等会議（ESD部会）を2月に開催し、ユネスコワールドの全国の動向を知らせたり、国際理解学習の充実について指導をしたりして、今後求められる学習像を示しました。《ユネスコワールド加盟校》 R01：77校 ⇒ R02：77校 （ユネスコワールド認定の機能が中止していたため増減はない。）	○ 持続可能な社会の担い手として必要とされる資質・能力を育むことは学習指導要領や本県が進めようとしている学びの変革と軌を一にしており、今後も推進が求められます。また、県内ユネスコワールドが作成したカリキュラムにグローバルな視点から見直していくことについては課題があり、今後の指導を充実していく必要があります。	○ 継続してユネスコワールド加盟校、加盟申請校に対して訪問指導を行うとともに、グローバルな視点を取り入れた学習指導を一層推進するため、ESD担当指導主事等会議にて、その意義等の周知を図ります。					
		○ 高等学校では、五日市高等学校が、グローバルで地域貢献できる生徒の育成を目指し、地域と連携した防災学習の取組が評価され、「第23回広島ユネスコ活動奨励賞」（広島ユネスコ協会主催）を受賞しました。	○ SDGsの達成には、学校現場だけでなく、家庭や地域、企業等において様々な取組が必要で、また、コロナ禍であるため、地域や関係機関等との連携方法を工夫する必要があります。	○ 大学等が実施する研修会等に域内の学校からの積極的な参加を促すことにより、各学校でのESDの観点に立った取組を推進するとともに、「総合的な探究の時間」等において、SDGsをテーマに校内あるいは企業等と連携した取組を行っている事例を収集し、学校へ情報提供していきます。またコロナ禍にあつて企業等との連携が難しい場合でも、オンラインでの実施を検討するよう促します。					
事業指標		H28基準値	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和2年度進捗率(a/b)
自分の住んでいる地域に愛着を感じている児童生徒の割合 [関連資料] 令和元年度広島県学力調査報告書		小学校 90.0%	実績値(a)	小学校 90.2%	小学校 90.4%	小学校 90.2%	小学校 90.1%	小学校 —	—
		中学校 81.0%		中学校 81.9%	中学校 82.4%	中学校 82.1%	中学校 82.6%	中学校 — 新型コロナウイルス感染症による一斉臨時休業を考慮し、実施を取りやめたことによる。	
		[H27]	目標値(b)	小学校 90%	小学校 91%	小学校 92%	小学校 93%	小学校 94%	小学校 94%
				中学校 81%	中学校 82%	中学校 83%	中学校 84%	中学校 85%	中学校 85%

評価	評価の理由
おおむね 順調	<p>令和2年度においては、社会的な課題に対応した学習の推進に向け、E S Dの視点に立った取組が展開されるとともに、新たな公立学校入学選抜制度の円滑な実施に向け、様々な取組が進められました。</p> <p>また、「今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画」に係る取組についても、計画に基づき着実に実施されています。</p> <p>これらのことから、施策全体としては多様で厚みのある人材層の形成に向けた県立学校の体制整備が進んでいると考えられるため、「おおむね順調」としました。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、令和2年度においては「自分の住んでいる地域に愛着を感じている児童生徒の割合」について調査が実施されなかったことにより、実績値が不明であるため、評価対象からは除いています。</p>
外部意見	
<ul style="list-style-type: none"> ○ これからの時代『新たな価値』を創造できる力の育成にぜひ期待したい。また、多くの学校でそういった視点で特色ある取組が行われることに期待する。 ○ 県立高等学校の再編整備の必要性については理解ができるが、方針やルールの明確化が必要である。 	

5 教育上特別な配慮を必要とする児童生徒等への支援

項目	目標（実施方針）	令和2年度の主な成果	残された課題	令和3年度の取組方向
5（1） 特別支援教育の充実	<p>○ 地域の特別支援教育の中核として指導ができる専門性の高い教員が育成されています。また、全ての特別支援学校において、保護者等からの相談や小・中学校等からの要請に応じた適切な連携や支援が行われています。</p>	<p>○ 小・中学校等の自閉症・情緒障害特別支援学級担任の指導力を向上させるため、特別支援教育ハンドブック No1～特別支援学級・通級による指導を中心に～を新学習指導要領に対応した内容に改訂し、県教委ホームページに公開しました。</p> <p>また、県立特別支援学校のセンター的機能の強化を図るため、地域の学校との連携業務等に携わる教育相談主任や特別支援教育コーディネーターを対象とする研修について、オンラインや、広島大学から会場提供等の協力を得るなどして実施し、専門性の向上を図りました。</p>	<p>○ 小・中学校等において、自閉症・情緒障害特別支援学級数が依然として増加しており、不登校児童生徒への指導・支援を含め、障害特性や発達段階等に応じた専門的な知識に基づく判断や指導ができた教員の育成が更に求められていることから、引き続き、特別支援学級担任の専門性向上に資する取組が重要です。</p> <p>また、校種間の引継ぎや保護者との連携方法等、切れ目ない支援体制整備に関する相談のニーズが高まっていることから、地域における特別支援教育に関する相談センターとしての機能を担う県立特別支援学校の役割が一層重要となっています。</p>	<p>○ 小・中学校における特別支援学級の指導・支援の充実を図るため、県内に在籍する不登校児童生徒の状況調査を実施します。合わせて、希望のあった学校に対して、県教育委員会の指導主事による学校訪問等を行い、長期欠席等の状況改善に向けた指導・支援方法について助言等を行います。</p> <p>また、特別支援学校の教育相談主任や特別支援教育コーディネーターの専門性向上を目的とする研修を実施するなど、特別支援学校のセンター的機能を一層充実させていくことにより、地域の小・中学校等に対する支援強化を図ります。</p>
○	<p>○ 特別支援学校における適切な教室が確保されています。</p>	<p>○ 在籍者数増加に対応した適切な教育環境を整備するため、「県立特別支援学校における教育環境の充実・整備計画～今後の教育環境整備の方針～」を策定しました。</p> <p>本方針に基づき、廿日市西高等学校の余裕教室を活用して、廿日市特別支援学校の教育環境を整備することとしました。</p>	<p>○ 廿日市特別支援学校以外の特別支援学校についても在籍者数増加に伴う教室不足が見込まれることから、長期的かつ全県的な視点に立った個別の教育環境整備計画の立案が必要です。</p>	<p>○ 現在、文部科学省で検討が進められている特別支援学校の設置基準が策定され次第、速やかに、当該基準を満たし、かつ、児童生徒の教育的ニーズに対応できる個別の教育環境整備計画を策定します。</p>
○	<p>○ 障害のある幼児児童生徒全員に対して、早期からの一貫した支援が行われています。</p>	<p>○ 特別支援学校の教育相談主任や高等学校の特別支援教育コーディネーター、市町の指導主事等を対象とした研修会、不登校等児童生徒支援事業指定校や幼稚園等を対象とした説明や研修会において、個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成や活用を促進を図りました。</p> <p>また、個別の教育支援計画の策定等における保護者の参画について、各市町教育委員会等にも周知徹底を図りました。</p> <p>これらにより、特別な支援を必要とする生徒等を的確に把握することができ、個別の教育支援計画及び個別の指導計画</p>	<p>○ 公立の幼小中、高等学校等での一貫した支援が行われるためには、それぞれの場において特別な支援を必要とする全ての生徒等に対応した個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成が必要です。</p> <p>特別な支援を必要とする生徒等のうち個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成している生徒等の割合は100%に近づいているものの、学校で新たに支援が必要と判断された生徒等について、支援の必要性に係る保護者の理解が十分に得られていない場合があることや、進学の際に校種間で生徒等の支援に関する情報交換が十分できていないなどの理由により、一部の生徒等について個</p>	<p>○ 引き続き、特別支援学校の教育相談主任や高等学校の特別支援教育コーディネーター、市町の指導主事等を対象とした研修会、不登校等児童生徒支援事業指定校や幼稚園等を対象とした研修会等において、個別の教育支援計画及び個別の指導計画の保護者との共通理解や進路先への引継ぎについて、その重要性や活用方法を繰り返し周知し、個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成及び活用を促進することで、切れ目ない支援体制の整備を推進します。</p>

項目	目標（実施方針）	令和2年度の主な成果	残された課題	令和3年度の取組方向
	<p>○ 専門性の高い教員により、障害に応じた適切な教育が行われるとともに、特別支援学校では専門家を活用したきめ細かな指導が実施され、安全かつ適正な医療的ケア等が実施されています。</p>	<p>画の作成率が上昇しました 《特別な支援を必要としている生徒等のうち、個別の計画等を作成している生徒等の割合》 (個別の教育支援計画) R1:88.6%→R2:94.6% (個別の指導計画) R1:96.2%→R2:98.5%</p> <p>○ 高等学校においては、通級による指導を4校で実施しました。また、実施要項やリーフレットを見直し、令和3年度から中小学校と同様に、通級による指導を高等学校の教員が行うよう改訂しました。</p>	<p>別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成していない学校があるため、作成率の目標値には達していません。</p> <p>○ 高等学校において、通級による指導に先立って必要となる個別の指導計画等の作成率を更に向上させていく必要があります。 また、通級担当教員の専門性を向上させる必要があります。</p>	<p>○ 引き続き、特別支援教育コーディネーターの専門性の向上を図り、個別の指導計画等の作成を促進します。 また、改訂した高等学校における通級による指導の実施要項やリーフレットの周知を行うとともに、「通級による指導」担当者連絡協議会を実施し、講義や協議を通して、通級担当教員の専門性の向上を図ります。</p> <p>○ 特別支援学校に配置する看護師と教員が、医療的ケアコア表を協力して作成し、継続的な視点で児童生徒の実態把握を行いながら連携・協働できるよう一層の取組の充実を図ります。 医療的ケア指導教員が配置された学校については、医療的ケア指導教員の指導の下、組織的な医療的ケア実施体制を充実させます。また、医療的ケア指導教員が、周囲の特別支援学校の医療的ケア実施に係る相談業務を請け負うことで、県立特別支援学校の医療的ケアの実施体制の充実を図ります。</p>
<p>○ 多様な職種就職先が確保され、就職を希望する特別支援学校高等部卒業生全員が就職しています。</p>	<p>○ 就職支援の充実を図ることを目的に、本県独自の技能検定の実施やジョブサポーターティーチャー（JST）の配置に取り組みました。 新型コロナウイルス感染症により、技能検定の一部中止や職場実習の延期等の影響もありましたが、校長やJSTによる積極的</p>	<p>○ 10年間で就職者が約2倍となるなど、一般企業への就職を希望する生徒が長期的に増加傾向である他、時代に即した企業ニーズに対応できるよう、引き続き、技能検定等就職支援の取組の充実を図っていく必要があります。</p>	<p>○ 技能検定を開始した平成23年度以降の社会情勢の変化に対応する職業教育や検定の在り方について、認定資格研究協議会において、関係県立特別支援学校長等から聴取した意見を踏まえ、更に効果的な取組となるように、技能検定の各分野について、内容の見直しに着手します。</p>	

項目	目標（実施方針）	令和2年度の主な成果	残された課題	令和3年度の取組方向			
		<p>な企業訪問等、各学校の取組の成果により、必要な就業体験等受入企業数を確保するとともに、就職を希望する高等部3年生全員の就職を達成しました。</p> <p>また、「特別支援学校就職サポート隊ひろしま」の登録企業のうち、特に実績のあった企業を表彰するなど、特別支援学校高等部生徒の就労促進に係る理解啓発活動を行いました。</p> <p>《ジョブサポートティーチャー》 H18(配置初年度)：2人⇒R2：12人（県立）</p> <p>《就業体験等受入企業新規開拓数》 H27:306, H28:378, H29:477, H30:413 R1：282, R2：129</p>	<p>令和3年度においても、新型コロナウイルス感染症により職場実習等へ影響が及ぶおそれがあることから、企業及び関係機関との連携を密に図ることで、進路指導をより一層充実させる必要があります。</p> <p>《特別支援学校高等部卒業生の就職者数》 H22:67名(就労継続支援A型事業所の利用者を含む。) ⇒H30:176名, R1：167名, R2：144名 (専攻科及び就労継続支援A型事業所の利用者を除く。)</p>	<p>コロナ禍においても、生徒の実態に即した職場実習等が通常どおり実施できるように、引き続き企業及び障害者就業・生活支援センター等の関係機関との連携を密に図り、進路指導の充実を図ります。</p>			
	<p>事業指標</p> <p>特別支援学校高等部卒業生の就職率 [関連資料] 高校生等の就職をめぐる状況について、特別支援学校における技能検定の実施状況等について</p> <p>個別の指導計画の作成率（公立学校）</p>	<p>H28 基準値</p> <p>31.2% [H28.3卒]</p> <p>幼稚園 80.0% 小学校 65.5% 中学校 52.6% 高等学校 69.5%</p> <p>幼稚園 74.0% 小学校 74.0% 中学校 62.0% 高等学校 67.0%</p>	<p>平成29年度</p> <p>35.0% [H30.3卒]</p> <p>幼稚園 78.8% 小学校 68.2% 中学校 59.3% 高等学校 56.3%</p> <p>幼稚園 80.5% 小学校 80.5% 中学校 71.5% 高等学校 75.5%</p>	<p>平成30年度</p> <p>40.8% [H31.3卒]</p> <p>幼稚園 96.2% 小学校 89.6% 中学校 83.8% 高等学校 80.5%</p> <p>幼稚園 87.0% 小学校 87.0% 中学校 81.0% 高等学校 83.5%</p>	<p>令和元年度</p> <p>38.0% [R2.3卒]</p> <p>38.0% [R2.3卒]</p> <p>幼稚園 90.0% 小学校 89.1% 中学校 86.6% 高等学校 84.8%</p> <p>幼稚園 93.5% 小学校 93.5% 中学校 90.5% 高等学校 92.0%</p>	<p>令和2年度</p> <p>35.1% 40% [R3.3卒]</p> <p>幼稚園 100% 小学校 93.7% 中学校 89.0% 高等学校 84.0%</p> <p>幼稚園・小学校 ・中学校・高等学校 100%</p>	<p>令和2年度進捗率(a/b)</p> <p>87.8%</p> <p>幼稚園 100% 小学校 93.7% 中学校 89.0% 高等学校 84.0%</p> <p>幼稚園 93.5% 小学校 93.5% 中学校 90.5% 高等学校 92.0%</p> <p>幼稚園 86.7% 小学校 97.2% 中学校 78.5% 高等学校 79.7%</p> <p>幼稚園 89.5% 小学校 89.5% 中学校 88.0% 高等学校 85.0%</p>
	<p>個別の教育支援計画の作成率（公立学校）</p>	<p>幼稚園 48.6% 小学校 46.7% 中学校 41.1% 高等学校 25.3% [H27]</p>	<p>幼稚園 54.5% 小学校 45.5% 中学校 50.3% 高等学校 26.3%</p> <p>幼稚園 69.0% 小学校 68.0% 中学校 64.5% 高等学校 55.0%</p>	<p>幼稚園 96.2% 小学校 74.3% 中学校 73.7% 高等学校 63.6%</p> <p>幼稚園 79.5% 小学校 78.5% 中学校 76.5% 高等学校 70.0%</p>	<p>幼稚園 86.7% 小学校 97.2% 中学校 78.5% 高等学校 79.7%</p> <p>幼稚園 93.8% 小学校 81.4% 中学校 87.9% 高等学校 81.3%</p> <p>幼稚園・小学校 ・中学校・高等学校 100%</p>	<p>幼稚園 93.8% 小学校 81.4% 中学校 87.9% 高等学校 81.3%</p> <p>幼稚園 89.5% 小学校 89.5% 中学校 88.0% 高等学校 85.0%</p> <p>幼稚園 89.5% 小学校 89.5% 中学校 88.0% 高等学校 85.0%</p>	

項目	目標（実施方針）	令和2年度の主な成果	残された課題	令和3年度の取組方向
5(2) 家庭の経済状況等に応じた適切な支援	<p>○ 市町が実施している就学援助制度や県が実施している高校生を対象とした修学上必要な学資金の一部を貸し付ける奨学金制度等に関して、必要な世帯に確実な周知がなされています。</p> <p>○ 家庭の経済状況にかかわらず、全ての修学の意思ある高校生が教育を受けることができています。</p>	<p>○ 中学校3年生等に対し、従来からの貸与型奨学金について制度を分かりやすく説明したパンフレット及び入学準備金についてのリーフレットを配付するなど、様々な支援制度の周知に取り組みました。</p> <p>○ ホームページに外国語（英語、韓国語、中国語）版パンフレットを追加しました。</p> <p>○ 高等学校等就学支援金制度や広島県高校生等奨学給付金制度について、パンフレットやホームページの改善を行うとともに、未申請者に働きかけることを徹底したことから、申請率を高水準で維持できました。《高等学校等就学支援金（授業料等支援）》申請率 R01:99%→R02:99% 《広島県高校生等奨学給付金（授業料等以外の教育費支援）》申請率 H30:91%→R01:93%→R02:92%</p>	<p>○ 様々な方法により制度の周知を図っていますが、支援が必要な世帯に対して必要な情報が十分に届いていない状況も見られます。また、厳しい経済状況にある児童・生徒の修学を支援する様々な制度の充実を図っていく必要があります。</p> <p>○ 未申請者は1割以下の低水準で推移していますが、依然、制度が十分に理解されていないなど、対象世帯において必要な情報が十分に活用されていない状況が見られます。</p>	<p>○ 引き続き、パンフレット等の配付を行うとともに、教職員に対して経済的支援制度等に関する研修を実施し、支援が必要な家庭に制度の周知を図ります。</p> <p>○ 引き続き、学校やスクールソーシャルワーカーと連携し、高等学校等就学支援金や広島県高校生等奨学給付金制度の丁寧な説明や働きかけに努め、制度の利用促進を図ります。</p>
5(3) 様々な困難を抱えた子供・若者への支援	<p>○ 家庭の経済状況や児童生徒の学力等に応じて、教育費負担の軽減などの経済的支援や、学習面・生活面における支援などを適切に講じています。</p>	<p>○ 生徒一人1台のコンピュータを導入する学校の対象生徒に対し、機器購入費・通信費等についての支援を行う給付型奨学金を創設し、要件を満たす申請者に給付を行いました。 給付者：580名 給付額：18,915千円</p> <p>○ 貸与型奨学金について、家計急変世帯に対し、提出書類を簡素化し迅速に貸付けを行う「新型コロナウイルス感染症対応緊急募集」を行いました。 貸与者：39名 貸与額：11,022千円</p> <p>○ 学力フォローアップ校（20小学校）及び学力向上推進地域（10中学校区）において、</p>	<p>○ 高等学校等の修学を支援する取組に加え、新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変した家庭への支援が求められています。</p> <p>○ 研究開発を行った「広島県学びの基盤に関する調査」を活用した、小学校低学年段階から、</p>	<p>○ 引き続き、家庭の経済状況に応じて、教育費負担を軽減するための支援を適切に進めていきます。</p> <p>○ 小学校低学年段階からの学習のつまづきの解消等に取り組み小学校低学年段階からの学び喜びサ</p>

項目	目標（実施方針）	令和2年度の主な成果	残された課題	令和3年度の取組方向
	<p>○ 不登校児童生徒の割合及び中途退学率など生徒指導上の諸問題の状況を示す数値が、前年度を下回るなど、学校の生徒指導体制が確立し、組織的な生徒指導を進めています。</p>	<p>個別の学習支援等を行うことで、学力に大きな課題がある児童生徒の学習意欲の向上につながることができました。</p> <p>また、学力の課題を解決するための指導内容や方法をリーフレットにまとめ、ホームページ等に公開するとともに、小学校低学年段階で学習のつまづきの要因や背景を把握し、個別の支援を行うための「広島県学びの基盤に関する調査」の問題を開発しました。【再掲】</p> <p>○ 不登校等児童生徒支援指定校におけるスベシヤルサポートルーム（SSR）での学習支援やコミュニケーション能力の向上に向けた取組や、学級集団づくりによる不登校未然防止の取組の成果等について、生徒指導主事研修会などで周知し、県内の不登校等児童生徒への支援の充実を図りました。【再掲】</p>	<p>らの効果的な指導改善の方法を確立する必要があります。【再掲】</p> <p>○ 学校への出席日数が10日以下である児童生徒が一定数いることから、関係機関と連携しつつ、家庭へのフォローを進め、不登校の児童生徒が、社会的自立に向けて、社会とつながっていく支援の充実を図る必要があります。【再掲】</p>	<p>ポータル校（22小学校）において、昨年度までの学力フォローアップ校の実践、またその成果を踏まえながら、「広島県学びの基盤に関する調査」等を活用して小学校低学年段階からの学習のつまづきを把握し、その要因・背景に応じた効果的な手立てを実践します。【再掲】</p> <p>○ 令和3年度から、不登校SSR推進校を21校（小6校・中14校・義1校）に増やして、SSRの設置を広げるとともに、広島県教育委員会事務局内に不登校支援センターを設置し、当該センターの指導主事が週1日、終日訪問してSSR担当教員と共にSSRを利用する児童生徒及び学校全体への支援内容を充実させ、SSRを設置した学校の取組成果やノウハウを県全体に発信し、普及を図ります。</p> <p>また、家庭に要因がある場合については、SSW等を生かして関係機関と連携した、家庭への支援を充実させていきます。【再掲】</p> <p>○ 小中連携の充実を図るため、スクールカウンセラーをすべての中学校区に配置し、併せて、校区内の小学校へ派遣します。また、県立学校にはこれまでに生徒指導上の諸課題の状況等を踏まえてスクールカウンセラーを配置してきましたが、令和3年度は全県立高校にスクールカウンセラーを配置するなど、教育相談体制の充実を図ります。【再掲】</p> <p>《スクールカウンセラー配置・派遣校数》 R02：332校（派遣：216校） ⇒R03：257校（派遣305校） 《スクールソーシャルワーカー配置校（区）数》 R02：40校（区）⇒R03：50校（区）</p>
	<p>○ スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの人材確保のため、各職能団体等において広報活動を行い、配置を拡充するとともに、スーパーバイザー等を活用した連絡協議会（研修）を開催し、専門性の向上に取り組むなど、教育相談体制の充実を図りました。</p> <p>これらの取組により、スクールカウンセラーによる児童生徒への対応や、スクールソーシャルワーカーによる家庭環境の問題への支援が充実し、問題の改善が図られています。【再掲】</p> <p>《スクールカウンセラー配置校数》 R01：323校（派遣220校） ⇒R02：332校（派遣216校）</p>	<p>○ 学校からスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置や配置時間数増の要望が増えていることから、人材確保や、配置時間・配置形態の見直しを行う必要があります。【再掲】</p>		

項目	目標（実施方針）	令和2年度の主な成果	残された課題	令和3年度の取組方向
	<p>《スクールソーシャルワーカー配置校（区）数》 R01：32校（区）⇒R02：40校（区） 《連絡協議会（研修）実施回数》 R02：スクールカウンセラー 2回 スクールソーシャルワーカー 3回</p> <p>○ 東京大学先端科学技術研究センターと連携し「東大ROCKET in 広島」の開催（年3回：うち2回は昨年度本県が開発したプログラムをオンラインと集合のハイブリット版に改良）を通して、子供たちのリアリティのある知識を得る姿勢、広く学びたいという意欲を高めることができました。 また、保護者、教職員等を対象としたオンラインセミナーを実施し、「東大ROCKET in 広島」の取組内容や地域とのつながりや資源を活用した学びの機会や、個々の児童生徒の特性に応じたアプローチの必要性について理解を図ることができました。【再掲】 《プログラム実施後のアンケート結果》 ・ 社会とのつながり、知的好奇心に関する項目ともに、76.9%の参加者が肯定的な回答（20名/26名中） 《セミナー実施後のアンケート結果》 ・ 88.9%の保護者が個々の児童生徒の特性に応じたアプローチの必要性を理解できた等の肯定的な回答（8名/9名中）【再掲】</p> <p>○ 保護者に対する乳幼児期からの子育て支援の実施に向けて、県内の保育所やアドバタイザー協議会へ参加し、連携を深めることができました。また、発達の偏りのある児童生徒の保護者支援に関する研修を県内保育園・所、ネウボラ、児童発達支援センターの職員やその施設を利用している保護者も対象として実施し、子供一人一人の発達段階や特性等に応じた適切な支援の必要性について、理解を図ることができました。【再掲】</p>	<p>○ スクールソーシャルワーカー 3回 スクールソーシャルワーカー 3回</p> <p>○ 参加した児童生徒の興味関心を持続させるための支援や、保護者に対する支援を充実させていくことが必要です。 また、実施するプログラムの質的な向上を図っていくことが必要です。【再掲】</p> <p>○ 児童生徒が不登校に至る要因のアセスメントや個々の子供の状況に応じた適切な支援の必要性や方法について、教職員がより専門的な理解を図ることが必要です。【再掲】</p> <p>○ 乳幼児期から義務教育段階、高校教育段階まで子供一人一人の特性に応じた一貫した取組を進めるための「サポートファイナル」の周知を図ることが必要です。【再掲】</p>	<p>○ 引き続き、東京大学先端科学技術研究センターと連携して、「東大LEARN in 広島」（令和3年度より名称を変更）プログラムの開発と実施（年4回）を進めるとともに、これまでのプログラムの開発・実践事例をまとめた活動プログラム集を作成します。また、保護者も対象とするシンポジウムを開催します。【再掲】</p> <p>○ 不登校SSR指定校での取組と連携し、同好のサークル活動を企画・運営していくとともに、教職員を対象とした児童生徒が不登校に至る要因のアセスメントや個々の子供の状況に応じた適切な支援の必要性や方法について研修を行います。【再掲】</p> <p>○ 「サポートファイナル」の効果的な活用に係る研修を実施することを通して、周知を図るとともに、乳幼児期から義務教育段階、高校教育段階まで子供一人一人の特性等に応じた一貫した取組の必要性の理解を図ります。【再掲】</p>	

項目	目標（実施方針）	令和2年度の主な成果	残された課題	令和3年度の取組方向
おおむね 順調		<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内のフリースクール等と情報共有会を開催し、不登校等児童生徒への支援方法や内容についての意見交換を行い、不登校児童生徒に対する支援体制の充実や、社会とのつながりが途切れないための学校外の多様な学びの場の確保に向け、関係団体との連携を進めました。 参加団体：26団体、32名が参加するとともに、県教育委員会からも関係課17名が参加「不登校等児童生徒を支援している団体」と広島県教育委員会との情報共有会」（令和3年2月1日） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全ての子供たちが健やかに夢を育み、その能力と可能性を最大限に高めることができよう、市町教育委員会や学校とフリースクール等との連携も視野に入れた支援について、幅広く検討する必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今後も、情報交換や意見交換等の場を継続するとともに、フリースクール等と学校や市町教育委員会の連携が進むよう、双方から意見を伺うなどし、連携方策を検討します。
評価	<p>評価の理由</p> <p>「特別支援教育の充実」に関しては、「個別の指導計画の作成率」や「個別の教育支援計画の作成率」について目標値に達していない校種が見られますが、研修会等を通して個別の計画等の作成・活用促進を図ったことにより、特別な支援を必要としている生徒等のうち、個別の計画等を作成している生徒等の割合は上昇しました。</p> <p>一方で、在籍者数の増加に対応した適切な教育環境の整備に向け、「県立特別支援学校における教育環境の充実・整備計画—今後の教育環境整備の方針—」を策定し、本方針に基づき、廿日市西高等学校の余裕教室を活用し、廿日市特別支援学校の教育環境を整備することを決定するなど、特別支援学校における適切な教育環境の整備に向け、大きな進展が見られました。</p> <p>また、経済的支援に係る取組では、一人1台コンピュータの導入に当たっての機器購入費・通信費等に要する費用に係る支援を行う給付型奨学金の創設や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による家計急変世帯に対する貸与型奨学金の迅速な対応など、様々な支援策が着実に進められました。「学びのセーフティネット」の構築に向けた取組が進められました。</p> <p>必要性に関する理解促進や、不登校児童生徒に対する支援に係る取組など、「学びのセーフティネット」の構築に向けた取組が進められました。</p>			
外部意見				

- 改訂版特別支援教育ビジョンに基づき、各取組を充実させていってほしい。特に、教員の専門性の向上に関する取組は重要であると考ええる。
- ニーズが増加している中、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーといった人材を配置し、対応していることは評価できる。
- 教員が子供に向き合う時間を確保するために、保護者対応等についてはスクールソーシャルワーカー等が対応することが望ましい。保護者や新任教員の悩みなどに対応する工夫も今後考えてほしい。

6 教職員の力を最大限に発揮できる環境の整備

項目	目標（実施方針）	令和2年度の主な成果	残された課題	令和3年度の取組方向
<p>6(1) 教職員の資質・指導力の向上</p>	<p>○ 高い倫理観と豊かな人間性を備えた教職員が、子供に対する教育的愛情と使命感を持って教育活動を行っています。</p>	<p>○ 教職経験者研修の充実のため、採用期、充実期、発展期の3つのステージごとに設定した指標を達成していく内容で構成するとともに、「主体的な学び」を促すことに特化した6年目研修を実施しました。その結果、教職経験者研修に対する肯定的評価の割合も上昇しています。 ※校外研修参加者数 初任者研修 658名 2年目研修 474名 6年目研修 369名 中堅教諭等資質向上研修 352名</p> <p>○ 校長・市町教育委員会の代表者や大学等の学識経験者等で構成する広島県教員等資質向上協議会において、校長、教頭、部主事、主幹教諭、指導教諭、教諭・講師、養護教諭及び栄養教諭として求められる資質に関する指標（広島県教員等資質向上指標）を策定しました。</p>	<p>○ 大量退職・採用に伴う教職員の年齢構成の変化を踏まえ、教職員の資質・指導力を計画的に高めていくため、全ての教職員が自ら学び続けることや、校内のOJTによる人材育成を促し、教職員としての資質・能力や指導力の向上を図ることが求められています。</p> <p>○ 指標の活用や指標自体を評価しながら改善していくことについて、今後どのように検討を行うっていくか方向性を整理する必要があります。</p>	<p>○ 児童生徒の資質・能力の育成を目指し、主体的な学びを促す教育活動が実践できる教職員を育成するため、どういった内容の研修をどの時期に実施することがより適切であるかという視点で、研修の更なる見直しを図ります。</p> <p>○ 指標の活用による人材育成を充実させる方策や、指標自体をどのように評価・改善するかの検討を進めます。</p> <p>○ 管理職研修において、人材育成の重要性を周知し、教育総合講座等の研修受講者数を増やしていきます。また、組織マネジメントに係る内容を指定研修に取り入れるなど、教職員のキャリアパスを見据えた研修体系の充実を図り、管理職への不安を解消していきます。</p> <p>○ 管理職に対し、中堅教諭等資質向上研修における校内研修の意義を徹底していきます。また、指標を活用した人材育成を進めるため、指定研修等において、指標の活用を促していきます。</p>
<p>○ 管理職候補者の早期育成が図られています。</p>	<p>○ 各研修の受講者が、より主体的に研修に取り組めるよう、具体的な事例を取り上げるなど内容の充実を図りました。 また、教頭・主幹教諭候補者の育成をねらったとしたマネジメント系研修として行っている教育総合講座の最終期に、希望者を対象に実施する「教頭・主幹教諭採用候補者選考」の筆記試験の受験者数は63名（受験率52%）（昨年度66名、受験率48%）であり、受験率が向上しました。</p> <p>○ 全ての教職員において、組織マネジメントの力量が高まるよう、指定研修である中堅教諭等資質向上研修における校内研修について、実際の学校の取組を取り上げて改善につなげる内容に刷新しました。</p>	<p>○ 管理職の大量退職に対応するだけの受験者数の確保ができておらず、30歳代後半から40歳代前半の管理職候補者を育成する必要があるとともに、管理職昇任後の研修を充実させるなど管理職への不安を解消する必要があるとあります。</p> <p>○ 中堅教諭等資質向上研修における校内研修の改善について、説明資料を配布し研修の充実を促しましたが、十分に浸透しておらず、十分に人材育成に活用されていない学校も見られます。</p>	<p>○ 管理職研修において、人材育成の重要性を周知し、教育総合講座等の研修受講者数を増やしていきます。また、組織マネジメントに係る内容を指定研修に取り入れるなど、教職員のキャリアパスを見据えた研修体系の充実を図り、管理職への不安を解消していきます。</p> <p>○ 管理職に対し、中堅教諭等資質向上研修における校内研修の意義を徹底していきます。また、指標を活用した人材育成を進めるため、指定研修等において、指標の活用を促していきます。</p>	

項目	目標（実施方針）	令和2年度の主な成果	残された課題	令和3年度の取組方向
	<p>○ 従来の広島県教育を担う優秀な教員志望者が養成されています。</p>	<p>○ 平成29年度に開設した広島県教師養成塾は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、限定的な研修の実施となりましたが、大学と連携し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対応した運営方法・研修内容を作成し、広島県の教育への興味・関心を高めるために、中山間地域の魅力についてのレポート指導等の事後指導を行いました。</p> <p>《令和2年度教師養成塾実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度入塾生 48名 集合研修1回実施【6回(含卒業式)予定】 令和元年度入塾生 69名 集合研修1回実施【2回予定】 令和2年度入塾希望生 54名 <p>全研修を令和3年度に繰越 【実地研修20時間予定】 【集合研修2回(含卒業式)予定】</p>	<p>○ 教員の大量退職・採用が続いており、特に小学校教諭を大量採用しているため、経験の少ない若手教員の割合が増加していることから、教員を志望する学生の実践的指導力の基礎の育成及び自らの教員としての適格性を考えさせる機会である実地研修をより効果的に行う必要があります。</p> <p>また、中山間地域での人口減少に伴い、将来地元に戻って働きたい者の絶対数も減少していることから、中山間地域での教育に携わりたい希望者を育成する必要があります。</p> <p>そのため、令和2年度に実施できなかった研修について実施する必要があります。</p>	<p>○ 県内関係大学、実地研修受入校等と連携し、令和2年度に実施できなかった研修を実施する中で、塾生に対して、実地研修の計画、内容に係る指導助言を行うなど、事前指導、事後指導を強化します。</p> <p>新型コロナウイルス感染症予防のため、集合研修の時間を短縮しますが、各自で取り組む事前、事後課題を準備し、個別に指導します。</p>
<p>事業指標</p>	<p>H28基準値</p> <p>99.0% [H28]</p>	<p>平成28年度</p> <p>実績値(a) 99.0%</p> <p>目標値(b) 100%</p>	<p>平成29年度</p> <p>99.3%</p> <p>平成30年度</p> <p>98.9%</p> <p>令和元年度</p> <p>100%</p> <p>令和2年度</p> <p>99.4%</p> <p>99.7%</p> <p>100%</p>	<p>令和2年度進捗率(a/b)</p> <p>99.7%</p> <p>100%</p>
<p>6(2)適切な人事管理の推進</p>	<p>教職経験者研修の内容が役に立ったとする肯定的評価の割合</p> <p>○ 教職員の能力と意欲を高める人事管理を推進するとともに、不祥事を根絶すること、広く社会から信頼される学校づくりが進められています。</p>	<p>○ 評価対象である校長、教頭及び事務長等に対して評価者としての心得や評価方法については研修を実施しました。(令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため研修資料を配付)</p> <p>また、会計年度任用職員及び臨時的任用職員も人事評価の対象となったことから、関係規則等の整備及び人事評価ハンドブックの改訂等を行い、適正に評価を実施しました。</p>	<p>○ 評価対象者の拡大により、より効果的かつ効果的な人事評価制度の運用が求められています。</p> <p>引き続き、公正で信頼性の高い評価が実施できるよう、評価者のスキルを向上させる必要があります。</p>	<p>○ 校長、教頭及び事務長等の評価者に対して、引き続き評価方法等についての研修を実施するとともに、市町教育委員会や校長協会等と連携を図り、人事評価制度全体の趣旨が徹底され、適正に運用されるよう取り組みます。</p>
		<p>○ 昨今の社会的な意識の変化やわいせつ・セクハラ行為の不祥事が後を絶たない状況を踏まえ、校長会及び各種研修会等において不祥事防止に係る資料を配布し注意喚起</p>	<p>○ 懲戒処分事案で、依然としてわいせつ・セクハラなどの悪質な事案が生起しており、こうした不祥事根絶に向け、教職員が改めて「子供たちを預かり、守り、育む。」という</p>	<p>○ 各学校における研修資料の活用事例の情報交換や研修方法の改善、児童生徒や保護者への相談窓口の周知を進めるとともに、教職員からの様々な相談に対応できる校内体制の充実を図ります。</p>

項目	目標（実施方針）	令和2年度の主な成果	残された課題	令和3年度の取組方向			
6(3) 学校経営基盤の強化	○ 精神疾患による病気休職者の割合が減少するようメンタルヘルス不調の未然防止に重点をおいた総合的なメンタルヘルス対策が推進されています。	を行いました。 また、新規採用者に対し、採用前に行う説明会において、不祥事防止に係る内容について指導するなど、採用前から不祥事防止に係る意識を高めるようにしました。 《懲戒処分件数》 R2: 8件 (R1: 9件) (うち、懲戒免職 R2: 3件, R1: 1件)	職責を深く自覚し、自らを厳しく律するとともに、お互いを確認し合い、不祥事根絶に向け、あらゆる努力を続けていく必要があります。	また、広島県公立学校校長連合会不祥事防止対策特別委員会と連携し、不祥事の根絶に全力で取り組みます。			
	○ 学校経営計画に示す目標の実現に向け、教職員が一丸となって課題解決に取り組んでいます。	○ 各校において産業医とメンタルヘルスに係る連携・協議を深めるとともに、参考資料の提供等により、県立学校における研修内容の充実を図りました。 また、全ての教職員に対して新たに保健師へのメール健康相談事業を周知・実施し、相談者を受診や他の相談利用勧奨につなげるなど、セルフケアが実践できるよう取り組みました。 《メール相談件数》 R1: 実6件 (延13件) R2: 実5件 (延7件)	○ メンタルヘルス研修の受講率は年々上昇しており、引き続き、より効果的な研修内容となるよう工夫する必要があります。 また、現在も、精神疾患による病気休職者が一定数いる状況が続いていることから、メンタルヘルス不調を未然防止するために、さらなる相談体制・方法の充実を図る必要があります。 《精神疾患による病気休職者数》 H26: 109名, H27: 102名, H28: 96名, H29: 115名, H30: 101名, R1: 81名	○ 各校において産業医との連携・協議を深めることで、より効果的なメンタルヘルス研修の実施を促すとともに、適宜メンタルヘルスに係る情報提供を行い、研修内容の充実を図ります。 また、メールだけでなくオンラインによる相談の導入や、新たに学校で発生した重大事故への緊急対応相談を実施するなど、メンタルヘルス不調の未然防止対策の向上を図ります。			
	○ 学校経営計画に示す目標の実現に向け、教職員が一丸となって課題解決に取り組んでいます。	○ 全ての県立学校に対して、年度当初に学校経営計画に基づいた重点目標等に関する校長ヒアリングの実施や、年間を通じた総括指導主事等の学校訪問により、各学校の重点目標の進捗状況や課題に応じた指導・助言等を行いました。 令和3年度学校経営計画の作成に当たっては、教職員が自分ごととして捉え、教育目標や育てたい生徒像の設定に全教職員が	○ 学校を取り巻く環境が複雑化・多様化する中、日々新たな諸課題が発生しており、その都度、課題の解決に向けて対応している現状があります。	○ 引き続き、総括指導主事による継続的な学校訪問等により、校長の支援を行うとともに、総括指導主事間及び関係課等との連携を図りながら、各学校が校長のリーダーシップの下、迅速かつ丁寧で組織的な対応を行い、円滑に学校経営を進めていけるよう、引き続き、指導・助言していきます。 また、各市町教育委員会への参与及び学校経営戦略推進課の担当者などの訪問等により、重点施策や要望等を把握するとともに、学校経営支援に向け			
	事業指標	H28 基準値	平成29年度	平成30年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度進捗率(a/b)
	不祥事防止に係る（教職員参加型・体験型）校内研修の実施率	100.0% [H28]	100.0%	100.0%	100%	100%	100%
	メンタルヘルス研修の受講率（県立学校教職員）	73.4% [H27]	88.9%	90.1%	92.7%	94.8%	94.8%

項目	目標（実施方針）	令和2年度の主な成果	残された課題	令和3年度の取組方向
6(4) 業務改善の推進	<p>○ 教員が高いモチベーションを保ち、子供と向き合う時間が確保されていると感じる割合が増加することで、学校が活性化し、教育の質が向上しています。</p>	<p>関わるよう指導・助言を行いました。 また、各市町教育委員会に対して、教育長ミーティングの実施や、学校経営相談員による訪問等により、各市町教育委員会の重点施策や要望等に応じた指導・助言等を行いました。</p> <p>○ 学校経営に必要な資質や能力の向上を図るために、管理職や中堅層に対して、各種指定研修や推薦研修等において、学校組織マネジメント等に関する研修を行い、必要な資質や学校経営能力の向上を図りました。(年間12回)</p> <p>○ 県立学校における働き方改革を進めるため、「学校における働き方改革取組方針」に基づき、次のような取組を行ったことなどにより、県立学校教員全体で時間外在職等時間が月当たり45時間を超えた教員の割合(最多月)が、前年度と比較して10ポイント減少するとともに、指標としている「子供と向き合う時間が確保できている」と感じる教員の割合も昨年度の実績値を上回りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度6月：2,324人(48.3%) 令和2年度6月：1,806人(37.9%) <p>《県立学校に係る主な取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> スクール・サポート・スタッフの配置(中学校2校、高等学校65校、特別支援学校15校) 各校で教職員の入退校時刻の目安の設定 管理職に対する研修の実施 時間外在職等時間が月100時間を超えた教員のいる学校の校長等に対する指導助言 <p>○ 市町立学校における働き方改革を進めるため、県の取組を随時情報提供するなど市町教育委員会の取組促進を図るとともに、次のような支援を行いました。</p>	<p>○ 退職者の増加に伴い、新たに管理職となる人数が増えてきていることから、引き続き管理職等に対して、学校経営等に係る実践的な研修を行う必要があります。</p> <p>○ 県立学校では、時間外在職等時間が月80時間を超えた教員が減少しているものの、令和2年12月以降も20名程度いることから、引き続き長時間勤務の解消を図る必要があります。</p> <p>また、全ての教育職員の時間外在職等時間が、規則で定められた限度時間(月45時間、年間360時間)の範囲内とするため、教員の業務量の適切な管理を行う必要があります。</p> <p>○ 市町立学校における働き方改革を更に進めていくため、市町教育委員会に対し支援を行う必要があります。</p>	<p>て、関係課等との連携を図りながら、引き続き、各市町教育委員会に対して指導・助言等を行います。</p> <p>○ 広島県教員等資質向上指標を踏まえ、研修内容を見直し、学校経営ビジョンの構築・実現、人材育成及び組織・環境づくりなど、学校経営等に係る実践的な研修を行います。</p> <p>○ 「取組方針」に基づき、県立学校の教職員の働き方改革に向け、次のような取組を進めていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> スクール・サポート・スタッフの配置や有効活用等による学校・教員が本来担うべき業務に専念できる環境の整備 学校における働き方改革や業務改善につながる管理職を対象とした実践的な研修の実施 管理職による組織マネジメント及び勤務時間管理の徹底 <p>○ 市町教育委員会に対し、県の働き方改革に係る取組や好事例等について情報提供するとともに、市町立学校の校長に対する研修を行うなど、必要な支援を行っていきます。</p>

項目	目標（実施方針）	令和2年度の主な成果	残された課題	令和3年度の取組方向							
6(5) 情報化に対応した教育の推進	<p>学校における効果的な教育活動を行うために必要な環境整備を推進します。</p> <p>ICTを活用した授業づくりが積極的に進められています。</p>	<p>《市町立学校に係る主な取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクール・サポート・スタッフの配置（小学校267校、中学校105校、義務教育学校4校） ・部活動指導員を配置する9市に対し、経費の補助を実施 ・市町立学校の校長に対する研修の実施 <p>○ 教員の部活動指導の負担を軽減するため、中学校に部活動指導員を配置する9市（57校）に対して補助を行いました。</p>	<p>○ 「運動部活動の方針」、「文化部活動の方針」において定めた休養日及び活動時間の基準に沿った活動が行われるよう、継続的な支援を行う必要があります。</p>	<p>○ 部活動指導に係る更なる負担軽減のため、部活動指導員を配置する市町に補助を行います。</p> <p>また、県教育委員会において策定した「運動部活動の方針」、「文化部活動の方針」を踏まえた取組を各県立学校で進めます。</p>							
		<p>○ 県立学校におけるデジタル機器を活用した教育環境整備を進めるため、令和2年度から一部の県立学校において保護者負担による生徒一人1台コンピュータ導入を開始し、令和3年度から全ての県立学校で導入することを決定しました。</p> <p>また、それらの活用に必要となるデジタル機器等の調達や校内通信ネットワークの整備を進めました。</p> <p>○ 小・中学校では、学校訪問等において、効果的なデジタル機器活用の現状を確認するとともに、一人1台端末の活用に向けて、指導主事による市町教育委員会への指導・助言を行いました。</p> <p>○ 高等学校では、各学校の一人1台コンピュータ導入に係る推進担当教員に対し、デ</p>	<p>○ 現在進めている校内通信ネットワーク整備工事を全ての県立学校において完了させるとともに、必要な端末の調達やネットワーク機器等の適切な運用を行っていく必要があります。</p> <p>○ 児童生徒の主体的な学びを促す授業において、効果的に端末を活用していく必要があります。</p> <p>○ 児童生徒の主体的な学びを促す授業において、効果的に端末を活用していく必要があります。</p> <p>○ 児童生徒の主体的な学びを促す授業において、効果的に端末を活用していく必要があります。</p>		<p>令和2年度 進捗率(a/b)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>69.8% [R2.1]</td> <td>72.9%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>80%</td> <td>80%</td> <td>91.1%</td> </tr> </tbody> </table>	令和元年度	令和2年度	令和3年度	69.8% [R2.1]	72.9%	
令和元年度	令和2年度	令和3年度									
69.8% [R2.1]	72.9%										
80%	80%	91.1%									
	<p>子供と向き合う時間が確保できていると感じる教員の割合</p> <p>目標値(b) 前年度割合以上 (64.2% [H28.1])</p>	<p>実績値(a) 67.0% [H29.1]</p> <p>平成29年度 69.2% [H30.1]</p> <p>平成30年度 70.4% [H31.1]</p>	<p>令和2年度 72.9%</p> <p>令和3年度 80%</p>	<p>令和2年度 72.9%</p> <p>令和3年度 80%</p>							

項目	目標（実施方針）	令和2年度の主な成果	残された課題	令和3年度の取組方向
	<p>○ 有害情報等から児童生徒を守るため、情報モラル教育の充実を図るとともに、学校・家庭・警察等関係機関の連携した取組が行われています。</p>	<p>デジタル機器の活用方法についての研修を実施しました。</p> <p>また、指導主事が各学校を訪問し、デジタル機器の活用について管理職及び推進担当教員等へ指導・助言し、研修の依頼があった学校には、各学校の要望に応じて校内研修を実施しました。</p> <p>○ 県・県教育委員会・県警察本部の三者で、青少年のインターネットの適正利用を目的とした啓発資料を作成しました。</p> <p>また、小学校低学年を対象としたデジタル機器の活用に向けての導入動画コンテンツや、高校生を対象とした情報モラルに関する動画を作成し、ホームページに掲載しました。</p> <p>○ 校長会、PTA等と連携した「携帯電話の問題から子どもを守るう運動」の一環として、生徒が作成した「携帯電話等のトラブルや犯罪防止に係る啓発ポスター」を研修等で活用する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため研修等が中止となり、校内放送による注意喚起や資料配付等による周知を行うとともに、児童生徒による主体的な啓発活動の推進を図りました。</p> <p>○ 特別支援学校において、障害特性や発達段階に応じたデジタル機器の効果的・体系的な活用を推進するために、デジタル活用推進担当教員を対象とした全体研修を2回実施し、各校の取組を共有しました。</p> <p>特に、主に整備されるiPadについては、具体的な活用方法について研修を行うなど、デジタル機器活用を推進していくための基盤となる体制整備を行いました。</p>	<p>ため、デジタル機器を活用した授業を全ての学校で展開できるよう、教職員のデジタル活用スキルの向上を図っていく必要があります。</p> <p>○ デジタル化の進展に伴い、児童生徒の情報モラルを含めた情報活用能力の育成に取り組んでいく必要があります。</p> <p>○ 多様化する情報社会で、児童生徒が自らの行動に責任を持ち、有害情報等から身を守り、加害者にも被害者にもならないため、常に最新の知識や指導方法等を取り入れ、情報モラル教育の一層の充実に向け、教員の指導力の向上を図っていく必要があります。</p> <p>○ 特別支援学校において、生徒等の障害特性や発達段階は多様かつ個人差が大きく、GoogleWorkspaceの効果的な活用に課題があります。</p> <p>そのため、個別学習や協働学習の各場面ににおけるデジタル機器の活用について整理し、障害特性や発達段階に応じた効果的な活用を推進していく必要があります。</p>	<p>に係る推進担当教員に対し、研修を実施します。</p> <p>また、指導主事が各学校へ定期的に訪問し、管理職及び推進担当教員等へ指導・助言を行うとともに、好事例の共有を図ることで、全ての学校でデジタル機器の活用を進めます。</p> <p>○ 令和3年度から全ての学校で一人1台コンピュータを導入することから、児童生徒の日常的なデジタル機器の活用を進める中で、情報モラルを含めた情報活用能力の育成を図ります。</p> <p>○ 初任者研修では引き続き、基礎的な情報モラルや情報セキュリティについて研修を実施するとともに、教育センターの専門研修講座においては、サイバー犯罪対策や情報セキュリティ対策について、正しく学校の情報資産を守るための基本的な知識及び技能を身に付け、情報安全教育や情報倫理教育の更なる充実を図ります。</p> <p>また、校長会、PTA等と連携した「携帯電話の問題から子どもを守るう運動」を継続し、生徒が携帯電話等のトラブルや犯罪に巻き込まれないよう啓発活動の推進を図ります。</p> <p>○ 特別支援学校において、学校訪問を通して、個別学習や協働学習の各場面ににおけるデジタル機器の活用について、具体的な指導・助言を行うとともに、GoogleWorkspaceの活用を中心とした体験型の研修を実施します。</p> <p>また、生徒等一人一人の障害特性や発達段階に応じた指導事例を収集・普及することにより、授業におけるデジタル機器の効果的な活用を促進します。</p>

項目	目標（実施方針）	令和2年度の主な成果				残された課題				令和3年度の取組方向	
		H28基準値	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和2年度進捗率(a/b)		
	事業指標 授業中にICTを活用して指導できる教員の割合（公立高等学校・特別支援学校） [関連資料] 学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果（文部科学省）	高等学校 65.9% (72.8%) 特別支援学校	実績値(a)	高等学校65.9% 特別支援学校68.9% [H28.3]	高等学校68.0% 特別支援学校71.6% [H29.3]	高等学校68.5% 特別支援学校72.8% [H30.3]	高等学校65.7% 特別支援学校61.0% [H31.3]	高等学校62.3% 特別支援学校59.0% [R2.3]	高等学校84.5% 特別支援学校86.8%		
		68.9% (72.3%) (※全国平均) [H28.3]	目標値(b)	前年度割合以上 (高等学校66.4% 特別支援学校63.8% [H27.3])	前年度割合以上 (高等学校65.9% 特別支援学校68.9% [H28.3])	全国平均以上 (高等学校76.2% 特別支援学校75.0% [H30.3])	全国平均以上 (高等学校72.7% 特別支援学校68.0% [H31.3])	全国平均以上 (高等学校73.7% 特別支援学校68.0% [R2.3])			
評価	評価の理由	<p>教職員の資質・指導力の向上については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、研修等を集合形態により実施することができず、オンライン等による実施となったものの、教職経験者研修の内容が役に立ったとする肯定的評価の割合は昨年度を上回り、目標値に対する実績値（進捗率）も高水準を維持しています。また、「広島県教員等資質向上指標」が策定されるなど、教職員の資質・指導力の向上に向けた取組が着実に進んでいます。</p> <p>業務改善については、昨年度策定した「学校における働き方改革取組方針」に基づく様々な取組を実施したことにより、県立学校においては、45時間を超えた教員の割合（最多月）が、前年度と比較して10ポイント減少するなど、着実に施策の効果が表れているとともに、指標の実績値も昨年度を上回りました。</p> <p>情報化に対応した教育の推進については、指標が依然として目標値に達していないなどの課題があるものの、令和元年度の時点で整理した整備方針に基づき、令和2年度から段階的に生徒一人1台のコンピュータ導入を開始し、令和3年度には全ての県立学校において導入するなど、デジタル機器を活用した教育環境の整備が急速に進んでいます。</p> <p>これらのことから、施策全体としては成果が上がっていると考えられるため、「おおむね順調」としました。</p>									
外部意見		<ul style="list-style-type: none"> ○ どうすれば教員の高いモチベーションを維持することができるのかを考え、子供の成長した姿を見る機会を確保し、そこにモチベーションを見いだせるための質的な働き方改革も必要であると考える。 ○ 管理職に対する研修よりも、管理職になる前の研修が重要であり、中堅教職員向けのマネジメント研修の量を確保する必要がある。 ○ 研修に対する満足度、理解度、個人の変容、組織の変容の4段階で研修の評価を考えると考えると考えるが、現在の評価は「役に立ったとする肯定的評価」という短期的な評価にとどまっており、今後、見直していく必要があると考えられる。 ○ ICTを活用して指導できる教員の割合は伸び悩んでいる。ハード面の整備がいくらか進んだとしても、それを使いこなして子供たちの成長のためにそれが使えるようなソフト面の研究開発が必要である。 									

7 安全・安心な教育環境の構築

項目	目標（実施方針）	令和2年度の主な成果	残された課題	令和3年度の取組方向
7(1) 安全・安心な教育環境の整備	<p>○ 安全・安心な学校の施設環境が確保されています。</p>	<p>○ 学校施設の長寿命化に向けた具体的な取組や目標を定めた「県立学校施設長寿命化方針」に基づき、校舎等の安全面・機能面の不具合を未然に防止する予防保全のため、老朽化対策として、長寿命化改修工事や工事に向けた設計を実施するとともに、教育環境の質的向上や、防災機能の強化を図るための整備を行いました。</p>	<p>○ 学校施設全体として老朽化が進んでおり、その安全対策について、計画的に取り組みする必要があります。</p> <p>また、令和2年度については、全庁的な方針に沿って、新型コロナウイルス感染症の影響による事業見直しを行い、安全確保の観点から緊急性の高いものを除き、内外部改修工事等の一部について、進度調整を図ることとし、次年度以降に延期したものがありません。</p>	<p>○ 事業見直しにより延期した工事等を含め、「県立学校施設長寿命化方針」に基づき、引き続き、建物の耐久性を高めるための整備に併せ、教育環境の質的向上や防災機能の強化を図るための整備を計画的かつ着実に進め、安全・安心で質の高い教育環境を確保していきます。</p>
		<p>○ 土砂災害特別警戒区域内（令和元年度末以前の指定分）に位置する県立学校施設のうち、安全対策工事等のハード面での対策が必要と考えられる学校については、現地調査や実施設計等を行いました。</p> <p>また、土砂災害特別警戒区域内に位置する建物を有する県立学校に対して、危機管理マニュアル及び避難確保計画の見直しを行うなど、防災体制の強化に努めるよう周知し、ソフト面の対策を強化しました。</p>	<p>○ 土砂災害特別警戒区域内に位置する県立学校施設については、対策工事等の実施を含め、各校の実情に応じた適切な安全対策を速やかに講じていく必要があります。</p>	<p>○ 被害の未然防止に向け、対策工事等の実施や、避難確保を図る取組を行うなど、引き続き、ハード・ソフトの両面で、安全対策に取り組んでいきます。</p>
		<p>○ 平成30年7月豪雨災害により被災した県立学校については、復旧工事が完了できなかった9校のうち、7校については工事を完了させ、1校については工事に着手しました。</p>	<p>○ 技術者や労働者の不足などにより、入札の不調・不落が続いたことにより、進捗が遅れが生じています。</p>	<p>○ 工事に着手している1校に加え、未着手であった1校についても契約を締結し、復旧工事を進めているところですが、安全・安心な教育環境を確保するため、復旧工事の早期完了を目指します。</p>
<p>○ 防災教育の計画的な実施や危機管理マニュアルの実効性の向上などにより、子供が主体的に判断し、自分の命は自分で守る行動がとれるようになっていきます。</p>		<p>○ 県立学校施設のブロック塀等の安全対策については、学校及び業者等と連携を図りながら、撤去・建替等の工事を進め、1校を除く全校において、対策を完了しました。</p>	<p>○ 安全対策が完了していない1校については、ブロック塀等の下部にある石積の耐震性も確保した上で対策を行う必要があります。</p>	<p>○ ブロック塀等と石積の一体的な安全対策を行うために、有識者や専門業者等の意見を伺いながら、工法等の検討を進め、早期に安全対策を完了できるように取り組んでいきます。</p>
		<p>○ 児童生徒一人一人が災害から命を守るために主体的に考え、適切に行動することができるよう、研修等において、各学校に「ひろしまマイ・タイムライン」の教材活用を</p>	<p>○ 災害に対して、児童生徒が命を守る行動を適切にとることができるよう、危険予測・危機回避能力の育成に、より効果的な防災教育の実施に必要な情報提供等を行う必要がある</p>	<p>○ 県内全ての学校において、より効果的な防災教育の推進が図られるよう、教科等横断的な視点で防災教育に取り組んでいる好事例を「広島県自然災害に関する防災教育の手引」に追加するとともに</p>

項目	目標（実施方針）	令和2年度の主な成果	残された課題	令和3年度の取組方向
7(2) 家庭教育への支援	<p>促すとともに、「広島県自然災害に関する防災教育の手引」の追加事例や、図上型の避難訓練といった実践的な取組を紹介するなど、防災教育の推進を図りました。</p>	<p>令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度</p>	<p>令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度</p>	<p>令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度</p>
	<p>土砂災害特別警戒区域内に位置する建物を有する県立学校に対する安全対策の実施率*</p>	<p>H28 基準値 0% (0校/12校) [H27]</p>	<p>平成29年度 平成30年度 令和元年度 令和2年度 令和3年度</p>	<p>令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度</p>
	<p>災害の状況に応じて、幼児児童生徒が主体的に行動する避難訓練の実施率</p>	<p>83.9% [H28]</p>	<p>平成29年度 平成30年度 令和元年度 令和2年度 令和3年度</p>	<p>令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度</p>
	<p>防災に関する資料を活用した各教科等の授業における防災教育の実施率</p>	<p>72.5% [H27]</p>	<p>平成29年度 平成30年度 令和元年度 令和2年度 令和3年度</p>	<p>令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度</p>
	<p>全ての親が家庭教育について自信を持って取り組むことができよう、家庭教育に役立つ情報や学習機会の提供など、家庭教育を支援する環境の整備が進んでいます。</p>	<p>○ 子供の発達段階に応じて「遊びの中に学びがある」ことにより、保護者に共感的な理解を促す啓発資料を作成し、園・所等やネウボラ等を通じて配付しました。【再掲】</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、実施数が減少しましたが、あらゆる年代の保護者を対象に、保護者同士が子育てについて参加体験型で学ぶ「親の力」をまなびあう学習プログラムを県内13市町において実施（88講座）しました。また、「子供への接し方」に関する教材開発や、教材を活用した研修を実施しました。</p> <p>○ 市町の家庭教育支援活動や子育て支援・家庭教育支援ボランティア等の実施把握を行いました。【再掲】</p>	<p>○ 「遊びの中に学びがある」ことについての理解を促進することにより、より実際に行動につなげる保護者の割合を増やす必要があります。【再掲】</p> <p>○ 「親の力」をまなびあう学習プログラムに参加しやすくなるよう、教材や実施方法を工夫する必要があります。また、県立学校での親になる準備期の教育に係る取組を更に充実させるため、実施に向けた支援を行う必要があります。</p>	<p>○ 『親の力』をまなびあう学習プログラムについて、オンラインを活用した実施例や短時間・少人数でできる教材等を情報提供するとともに、ファミリーテーターを対象としたスキルアップ研修を行います。また、乳幼児との触れ合い体験に関する情報を提供するなど親になる準備期の教育の一層の充実を図ります。</p> <p>○ 子育て支援・家庭教育支援ボランティア等（園所職員、家庭教育支援チーム、親プロフアシアテーター等）に向けた研修を実施するとともに、市町担当者会議等を実施することなどにより、各市町における家庭教育支援活動の充実を図ります。【再掲】</p>

項目	目標（実施方針）	令和2年度の主な成果		残された課題			令和3年度の取組方向		
		事業指標	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和2年度 進捗率(a/b)
				H28 基準値	実績値(a)	目標値(b)			
7(3) 学校・家庭・ 地域が連携 した教育の 推進	「親の力」をまなびあう学習プログラムの 受講者の満足度 ○ 保護者や地域の人々が、本県の教育の 方向性や学校の取組を理解し、連携して 学校や地域での活動に積極的に参加して います。	86.4% [H27]	81.8%	84.6%	85.6%	84.9%	76.7%	85.2%	
	○ 保護者や地域の人々が、本県の教育の方向性や学校の取組を理解し、連携して学校や地域での活動に積極的に参加しています。		87%	88%	89%	90%	90%		
	○ アンケートとともにある学校づくり」を目指して令和元年度から全県立学校に導入した学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）をより効果的なものとするため、委員を対象に、制度の趣旨等の理解を深めることとともに、学校運営協議会の充実を図ることを目的としたオンデマンド研修を実施し、139名が参加しました。この研修に対する「今後の取組に活かしたい」という意見や「具体的な事例が参考になった」といった肯定的意見は97.8%に上り、高い評価を受けました。 令和2年度には、コミュニティ・スクールの導入した県立学校長を対象としたアンケートを実施することで、「学校と地域住民等が情報を共有するようになった」といった各学校の現状を把握しました。 また、導入を予定又は検討する市町に対して、研修会の実施や訪問等を通して、導入に向けた支援を行った結果、令和2年度末現在、11市町で導入されています。								
	○ アンケートで寄せられた意見などを踏まえ、分かりやすく、かつ参考になる広報紙やホームページの作成を心がけたことにより、広報紙・ホームページにも「参考になる」、「理解しやすい」といった評価を高水準で維持しています。 《広島県の教育施策に関するアンケート結果》 ・ 広報紙くりつぶ「参考になる」 R元：91.3% ⇒ R02：83.7% ・ 広報紙くりつぶ「理解しやすい」 R元：95.8% ⇒ R02：92.2%								
	○ アンケートで寄せられた意見などを踏まえ、分かりやすく、かつ参考になる広報紙やホームページの作成を心がけたことにより、広報紙・ホームページにも「参考になる」、「理解しやすい」といった評価を高水準で維持しています。 《広島県の教育施策に関するアンケート結果》 ・ 広報紙「くりつぶ」を知らない R元：17.3% ⇒ R02：75.3% ・ ホームページを知らない R元：30.3% ⇒ R02：61.5%								
	○ 広報紙やホームページを読んでいる、又は存在を知らない保護者が高い割合でいるため、認知度の向上を図る必要があります。《広島県の教育施策に関するアンケート結果》 ・ 広報紙「くりつぶ」を知らない R元：17.3% ⇒ R02：75.3% ・ ホームページを知らない R元：30.3% ⇒ R02：61.5%								
	○ これまでの広報活動を検証しつつ、アンケートの結果で保護者の関心が高かった内容等も考慮するなど、引き続き、分かりやすい広報紙やホームページを作成してまいります。								

項目	目標（実施方針）	令和2年度の主な成果	残された課題	令和3年度の取組方向																				
	<p>○ 地域において子供の体験活動等を支援するボランティア等の育成や活動が充実しています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ホームページ「参考になる」 R元：93.7% ⇒ R02：93.2% ホームページ「理解しやすい」 R元：95.3% ⇒ R02：88.1% <p>○ 「地域学校協働活動推進員」の市町への配置支援や、子供の学習支援・体験活動等に取り組むボランティア人材の掘り起こしや活動の環境づくりのため、地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的な推進について事例紹介や意見交換を行う市町職員向けの研修を実施しました。</p>	<p>○ 小学生を対象とした「放課後子供教室」、中学・高等学校生徒を対象とした「地域未来塾」に対する大学生ボランティアの派遣がコロナの影響により実施できませんでした。また、地域と学校が連携・協働し、子供の様々な活動を充実させるために、活動を支援するボランティア人材の確保が課題となっています。</p> <p>○ 連携・協働を円滑に進める環境づくりのため、市町において導入が進み始めているコミュニティ・スクールと地域学校協働活動とが一体的に推進されることが求められます。</p>	<p>○ 感染症対策に係るチェックリスト等を作成し、コロナ禍においても、適切な時期に「放課後子供教室」と「地域未来塾」に学生ボランティアを派遣できるように取り組めます。</p> <p>○ 地域学校協働活動とコミュニティ・スクールを一体的に推進していくため、市町の活動状況を把握するとともに、研修や個別相談により、市町の取組を支援します。</p>																				
	<p>事業指標</p> <p>放課後子供教室への大学生ボランティアの派遣件数</p>	<p>H28 基準値</p> <p>194件 [H27]</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和2年度進捗率(a/b)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績値(a)</td> <td>227件</td> <td>281件</td> <td>198件</td> <td>231件</td> <td>0件</td> <td rowspan="2">0%</td> </tr> <tr> <td>目標値(b)</td> <td>196件</td> <td>198件</td> <td>199件</td> <td>200件</td> <td>200件</td> </tr> </tbody> </table>	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和2年度進捗率(a/b)	実績値(a)	227件	281件	198件	231件	0件	0%	目標値(b)	196件	198件	199件	200件	200件	
項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和2年度進捗率(a/b)																		
実績値(a)	227件	281件	198件	231件	0件	0%																		
目標値(b)	196件	198件	199件	200件	200件																			

評価	評価の理由
やや遅れ	<p>安全・安心な学校環境の整備については、県立学校施設において、平成30年7月豪雨災害に係る復旧工事や、県立学校施設のブロック塀等の安全対策工事に関し、技術者不足等による入札不調や、詳細な工法検討が必要な施工箇所が生じたことなどにより、一部が遅れが生じているもの、それらを除き、着実に工事が完了しました。また、土砂災害特別警戒区域内に位置する建物を有する県立学校については、安全対策工事が完了した学校の数の進捗はありませんが、危機管理マニュアル及び避難確保計画の見直しを行うことにより、ソフト面での安全対策の強化が図られました。</p> <p>安全・安心な教育環境の構築に向け、様々な取組が進められましたが、多くの指標で実績値は昨年度を下回り、施策全体としては取組がやや遅れている部分が見られるため、「やや遅れ」としました。</p>
外部意見	<p>○ 「防災教育の実施率」の指標が横ばいとなっているが、なぜ横ばいとなっているのか分析が必要である。</p> <p>○ 気候変動等も踏まえて学校教育の仕組みづくりを検討し、毎年のように見直していくべきではないかと考える。</p>

※ 事業指標「土砂災害特別警戒区域内に位置する建物を有する県立学校に対する安全対策の実施率」について

広島県では、令和元年度までに土砂災害特別警戒区域の指定を完了することを目指して調査が進められており、平成29年度以降の目標値については、当該年度末時点において、

- ・ 土砂災害特別警戒区域に指定されている区域内
- ・ 基礎調査の結果、指定が見込まれる区域内

に位置する建物を有する県立学校数を対象としています。

8 生涯にわたって学び続けるための環境づくり

項目	目標（実施方針）	令和2年度の主な成果	残された課題	令和3年度の取組方向
8(1) 生涯学習・社会教育を進める環境づくり	<p>○ 県民が生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において、自らに適した手段や方法を選択しながら多様な学習（生涯学習）を行うための学習環境の充実が図られています。</p>	<p>○ 大学やNPO等が実施する公開講座等の学びに関する情報を収集し、県教委ホームページ(まなびナビひろしま)で発信しました。</p> <p>また、県立図書館の専門性の高い図書や郷土資料を多くの県民が活用できるよう、市町立図書館への資料貸出支援に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止による臨時休校・園に伴い、家庭で過ごす時間の多くなった乳幼児・児童・生徒に対し、在宅中の本に触れる機会を増やすため、電子書籍導入や学校等へ直接本を配送する『うちで読もうよ』～ステイホーム、リードブックス～プロジェクト』を新たに実施し、非来館による利用環境を確保しました。</p> <p>《講座等のホームページ掲載件数》 R01: 220件, R02: 85件 《県立図書館による搬送冊数》 R01: 26,555冊, R02: 28,152冊</p>	<p>○ リカレント教育の推進のために、社会人のスキルアップや個人の学び直しに活用できるホームページによる情報提供や発信内容の充実が求められています。</p> <p>○ 県民が身近な場所で多様な学習ができるよう、地域の学びの拠点である図書館等における取組の充実が求められています。コロナ禍で開始した電子書籍導入や学校等へ直接本を配送する事業等について、取り組みの成果や課題を検証し、今後の事業の在り方を整理する必要があります。</p>	<p>○ 社会人のスキルアップや個人の学び直しを推進するため、国や関係機関が提供する情報を収集し、まなびナビひろしまで発信していきます。</p> <p>○ 県立図書館に専門性の高い図書や郷土資料を充実させるとともに、学校図書館や市町立図書館への貸出支援を強化することにより、児童生徒をはじめとする多くの県民が身近な場所で多様な学習ができる環境づくりに取り組めます。</p> <p>令和2年度に実施した電子書籍の導入や学校等へ直接本を配送する事業の在り方の整理を行い、図書館が実施する学校支援について、取組を進めます。</p>
	<p>○ 公民館等における社会や地域の課題解決に向けた講座の割合が増加するなど、社会において行われる組織的な教育活動（社会教育）による学習機会の充実が図られています。</p>	<p>○ 公民館等に社会や地域の課題解決に関する講座企画に役立つ情報（公民館等お役立ち情報）を提供すると共に、「公民館等活性化モデル事業」により優良事例を掘り起しで助成するといった支援を行いました。</p>	<p>○ 公民館等が人材や情報のネットワークを生かし、地域の学習拠点として機能しているための継続的な支援が課題となっており、</p>	<p>○ 公民館等の取組について、優良事例を収集して提供するとともに、公民館等において、引き続き、社会や地域の課題に対応した学習機会を充実させていくため、コンテンツ（家庭教育講座教材等）の提供を行います。</p>
	<p>○ 生涯学習・社会教育関係職員の専門性の向上を図るための研修等を通じて、地域の学びを支える人材の育成が図られています。</p>	<p>○ 生涯学習センターで実施する研修への参加を促進するため、同一研修を複数地で開催し、参加促進に取り組まれました。コロナ対策では、オンラインによる研修を実施し、市町関係者への普及・啓発にも努めました。</p> <p>《県主催研修の定員充足率》 R01: 92.9%, R02: 86.5%</p>	<p>○ 社会や地域の課題に応じた学習機会を提供できるよう、関係職員に対する研修内容の充実や、オンライン等を活用した新しい手法のスキル向上が求められています。</p>	<p>○ 関係職員が経験年数や職務内容に応じた内容を選択して受講できる研修を実施し、職員の更なる専門性の向上を図ります。また、対面型とオンライン型の双方を組み合わせたハイブリッド型研修に取組み、市町関係者への普及・啓発に努めます。</p>

項目	目標（実施方針）		令和2年度の主な成果				残された課題				令和3年度の取組方向			
	事業指標	H28基準値	項目		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和2年度進捗率(a/b)				
			実績値(a)	目標値(b)	60.0%	59.8%	60.2%	59.8%	10月頃調	—				
8(2) 優れた文化環境に親しむ環境づくり	社会や地域の課題解決に関する講座の割合	60.3% [H27]	実績値(a)	目標値(b)	60.0%	59.8%	60.2%	59.8%	10月頃調	—				
	生涯学習振興・社会教育関係等職員の研修成果の活用割合	93.7% [H27]	実績値(a)	目標値(b)	100%	98.7%	100%	100%	100%	100%	100%			
	<ul style="list-style-type: none"> 文化財の保存・活用や伝統文化の継承・振興に必要な措置が実施されています。 楽しく観覧でき、分かりやすい展示内容となる環境を整備します。 	<ul style="list-style-type: none"> 関係市町と連携し、国指定等13事業、県指定6事業の文化財の保存修理等を行いました。 本県域における文化財の基本的かつ総合的な保存・活用の方向性や施策の基盤となる、広島県文化財保存活用大綱を策定しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 文化財の経年劣化が進み、その保存修理等について県補助事業を要望する物件が増加傾向にあります。 広島県文化財保存活用大綱を踏まえ、文化財の保存・活用に大きな役割を担う市町が、域内の文化財の保存・活用に関する文化財保存活用地域計画を作成する必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> 文化財の経年劣化が進み、その保存修理等について県補助事業を要望する物件が増加傾向にあります。 休館及び企画展等の事業の中止などで来館者及び利用者数が減少する中で、県民や学校のニーズを分析するなど、開館時の来館者の増加及び利用者の増加に向けた取組を検討する必要があります。 県民の来館意欲を高める展示や行事を積極的に展開する必要があります。 長期化が見込まれる新型コロナウイルス感染症対応として、児童生徒への学習支援を検討する必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> 各市町と連携しながら、緊急性の高い物件について精査し、計画的に文化財の保存修理等を実施します。 文化財保存活用地域計画の策定に取り組み市町（4市町）に対し、適切に指導助言を行います。 引き続き、県民の幅広い興味関心に応える展示と調査研究成果に基づき地域密着の展示をバランスよく開催するとともに、博物館が所有する歴史・考古資料などの情報発信に取り組みます。 新型コロナウイルス感染症状況を注視しつつ、学校教育活動としての文化施設の利用促進に取り組みとともに、子供たちがわくわくする魅力ある展示や親子で楽しめる学習活動を引き続き行うとともに、持続可能な行事の在り方を確立し、講座や研修等のオンライン配信などにも取り組んでいきます。 									
	<ul style="list-style-type: none"> 来館者の快適な観覧環境の確保に努め、三つの文化施設の総入館者数・総利用者数を増やします。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症対策として、換気設備の整備を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 来館者の安心安全を確保するため、これまで行ってきた新型コロナウイルス感染症対策の検証及び今後の検討が必要で 	<ul style="list-style-type: none"> 来館者の安心安全を確保するため、これまで行ってきた新型コロナウイルス感染症対策の検証及び今後の検討が必要で 	<ul style="list-style-type: none"> 来館者の安心安全を確保するため、これまで行ってきた新型コロナウイルス感染症対策の検証及び今後の検討が必要で 	<ul style="list-style-type: none"> 来館者の安心安全を確保するため、これまで行ってきた新型コロナウイルス感染症対策の検証及び今後の検討が必要で 	<ul style="list-style-type: none"> 来館者の安心安全を確保するため、これまで行ってきた新型コロナウイルス感染症対策の検証及び今後の検討が必要で 	<ul style="list-style-type: none"> 来館者の安心安全を確保するため、これまで行ってきた新型コロナウイルス感染症対策の検証及び今後の検討が必要で 	<ul style="list-style-type: none"> 来館者の安心安全を確保するため、これまで行ってきた新型コロナウイルス感染症対策の検証及び今後の検討が必要で 	<ul style="list-style-type: none"> 来館者の安心安全を確保するため、これまで行ってきた新型コロナウイルス感染症対策の検証及び今後の検討が必要で 	<ul style="list-style-type: none"> 来館者の安心安全を確保するため、これまで行ってきた新型コロナウイルス感染症対策の検証及び今後の検討が必要で 			

項目	目標（実施方針）	令和2年度の主な成果	残された課題				令和3年度の取組方向			
		<ul style="list-style-type: none"> 来館者に対する観覧マナーの周知とともに、来館者の検温の徹底、連絡先提供の依頼を実施しました。 出前授業及び学習支援メニューの活用を全県の小学校に広報した結果、これまで利用の無かった学校から多数の要請がありました。 	<ul style="list-style-type: none"> 資料の適切な保存や安全・快適な観覧環境の確保に向けた施設・設備の老朽化への計画的な対応が課題となっています。 引き続き、利用者を選ばれるよう、効果的な広報を行う必要があります。 引き続き、県下の学校への広報を行い、利用者数の確保に努めていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 設備更新と新型コロナウイルス感染症対策を行います。 wifi環境の整備やそれを活用したデジタルコンテンツづくりなど来館者・利用者の満足感を高める環境づくりを検討します。 						
	事業指標	H28基準値	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和2年度進捗率(a/b)	
	歴史民俗資料館、歴史博物館及び頼山陽史跡資料館の入館者数	90,200人 [H25～27]	実績値(a)	97,496人	111,047人	83,156人	92,067人	29,763人	32.9%	
			目標値(b)	90,200人	90,200人	90,200人	90,200人	90,200人		
	歴史民俗資料館、歴史博物館及び頼山陽史跡資料館の利用者数	43,700人 [H25～27]	実績値(a)	47,665人	48,149人	44,377人	37,249人	8,714人	19.9%	
			目標値(b)	43,700人	43,700人	43,700人	43,700人	43,700人		
	歴史民俗資料館、歴史博物館及び頼山陽史跡資料館の学校の延べ利用回数	362回 [H27]	実績値(a)	400回	439回	649回	505回	168回	44.2%	
			目標値(b)	380回	380回	380回	380回	380回		

評価	評価の理由
やや遅れ	<p>生涯学習・社会教育を進める環境づくりについては、「生涯学習振興・社会教育関係等職員の研修成果の活用割合」の指標において、目標値を達成したほか、県立図書館においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、県民の来館が困難な状況の中、電子書籍の導入や学校等への本の貸し出し事業を新たに実施し、非来館による利用環境を構築するなど、手段や方法を選択しながら多様な学習（生涯学習）を行うための学習環境の充実が図られました。</p> <p>一方で、優れた文化に親しむ環境づくりについて、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対応し、デジタル機器を活用した取組や、感染症対策を徹底した企画展の開催などに取組みましたが、休館や企画展の一部中止などにより、歴史民俗資料館、歴史博物館及び頼山陽史跡資料館の3館の入館者数、利用者数の指標に対する実績値が大幅に減少し、目標値に達しませんでした。</p> <p>これらのことから、施策全体として取組がやや遅れている部分が見られるため、「やや遅れ」としました。</p>
外部意見	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習については、コロナ禍の中で、工夫しながらいろいろなお取組が行われている。オンライン等も活用し、新しい在り方の社会教育を推進していただきたい。 博物館等については、来館者のうち、コアとなる層を逃さない工夫や、次なるコア層を獲得していくための工夫を行っていく必要があるのではないかと考える。 来館が無い状況における生涯学習施設としての博物館等の活用を今後どうしていくのかを検討しておく必要がある。

参 考 资 料

令和2年度の教育委員会委員の活動状況

1 教育委員会会議での審議等件数 … 議案51件，報告・協議29件

(1) 定例教育委員会会議 … 議案48件，報告・協議27件（開催回数12回）

(2) 臨時教育委員会会議 … 議案3件，報告・協議2件（開催回数1回）

（※議案には，教育長が臨時に代理した事案に対する承認を含む。）

2 会議開催時期及びその他の活動状況

区分	会 議		その他の活動 (学校等訪問・表彰式等)
	教育委員会会議	その他の会議	
4月	■定例会 (4/22) (議案4件，報告・協議5件)		
5月	■定例会 (5/15) (議案5件，報告・協議3件)		
6月	■定例会 (6/12) (議案3件，報告・協議2件)	■第1回総合教育会議 (6/8)	
7月	■定例会 (7/10) (議案4件，報告・協議2件)	■全国都道府県教育委員会連合 会第1回総会等 (7/16・書面開 催)	■女性教育委員グループ第1回研修会（書面開催）
8月	■定例会 (8/7) (議案5件，報告・協議3件)	■第2回総合教育会議 (8/25)	
9月	■定例会 (9/11) (議案4件，報告・協議2件)		■辞令交付式 (9/30)
10月	■定例会 (10/9) (議案2件，報告・協議2件)	■第3回総合教育会議 (10/30)	■学校等訪問 ・県立図書館，生涯学習センター，頼山陽史跡 資料館 (10/9) ■令和2年度教育総合講座 (10/12)
11月	■定例会 (11/13) (議案3件，報告・協議3件)		■学校等訪問 ・広島西特別支援学校 (11/17)
12月	■定例会 (12/23) (議案5件，報告・協議2件)		
1月	■定例会 (1/15) (議案1件，報告・協議1件)		

区分	会 議		その他の活動 (学校等訪問・表彰式等)
	教育委員会会議	その他の会議	
2月	<ul style="list-style-type: none"> ■定例会 (2/2) (議案7件, 報告・協議2件) 	<ul style="list-style-type: none"> ■全国都道府県教育委員会連合 会第2回総会等 (2/1・書面開 催) 	
3月	<ul style="list-style-type: none"> ■定例会 (3/12) (議案5件, 報告・協議0件) ■臨時会 (3/24) (議案3件, 報告・協議2件) 		<ul style="list-style-type: none"> ■学校等訪問 (オンライン) ・県立歴史民俗資料館 (3/5)

教育委員会会議議題等一覧

定例会（令和2年4月22日）

議題番号	議 題 名
第1号議案	教職員人事について
第2号議案	令和3年度に使用する教科用図書の採択基本方針について
第3号議案	専門教育に関する各教科・科目の標準単位数の規定の全部改正について
第4号議案	広島県生涯学習審議会委員の任命について
報告・協議1	メイプル賞の選考基準の見直しについて
報告・協議2	新型コロナウイルス感染症に係る教育委員会の対応状況について
報告・協議3	広島県地方産業教育審議会委員の選任方針について
報告・協議4	高校生等の就職をめぐる状況について
報告・協議5	特別支援学校における技能検定の実施状況等について

定例会（令和2年5月15日）

議題番号	議 題 名
第1号議案	知事の専決処分に対する意見について
第2号議案	懲戒処分の指針の改正について
第3号議案	教職員人事について
報告・協議1	令和2年度広島県公立高等学校、特別支援学校高等部及び広島県立中学校入学者状況について
第4号議案	令和3年度広島県立中学校、高等学校及び特別支援学校高等部入学者選抜の基本方針について
報 第1号	令和2年広島県議会4月臨時会に提案された教育委員会関係の議案に対する意見について
報告・協議2	令和3年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験について
報告・協議3	1学年1学級規模の県立高等学校の状況について

定例会（令和2年6月12日）

議題番号	議 題 名
第1号議案	広島県生涯学習審議会委員の任命について
報 第1号	令和2年広島県議会4月臨時会に提案された教育委員会関係の議案に対する意見について
報 第2号	教職員人事について
報告・協議1	臨時休業中の学習に係るアンケート調査について
報告・協議2	令和2年度広島県公立高等学校入学者選抜一般学力検査の結果について

定例会（令和2年7月10日）

議題番号	議 題 名
第1号議案	県立高等学校の学科の再編について
第2号議案	令和3年度広島県立併設型中学校・高等学校入学者選抜の基本方針の変更について
第3号議案	博物館相当施設の指定について
報 第1号	令和2年広島県議会6月定例会に提案された教育委員会関係の議案に対する意見について
報告・協議1	令和2年度一人1台コンピュータ導入校のデジタル機器活用状況について
報告・協議2	県立義務教育諸学校で使用する教科用図書選定の進捗状況について

定例会（令和2年8月7日）

議題番号	議 題 名
第1号議案	令和2年度メイプル賞（第1回）の受賞者について
第2号議案	教職員人事について
第3号議案	広島県博物館協議会の補欠の委員の任命について
報 第1号	知事の専決処分に対する意見について
報 第2号	教職員人事について
報告・協議1	令和3年度広島県公立高等学校入学者選抜の実施内容について
報告・協議2	令和3年度に県立義務教育諸学校で使用する教科用図書の採択について
報告・協議3	令和3年度に県立高等学校及び県立特別支援学校高等部で使用する教科用図書の採択について

定例会（令和2年9月11日）

議題番号	議 題 名
第1号議案	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
第2号議案	令和2年広島県議会9月定例会に提案される教育委員会関係の議案に対する意見について
第3号議案	令和3年度県立高等学校の入学定員の策定について
第4号議案	令和3年度県立特別支援学校高等部の入学定員の策定について
報告・協議1	公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査の結果について
報告・協議2	令和3年度に使用する教科用図書の採択結果について

定例会（令和2年10月9日）

議題番号	議 題 名
第1号議案	教職員人事について
第2号議案	広島県いじめ問題調査委員会の委員の任命に対する意見について
報告・協議1	「広島県文化財保存活用大綱」素案について
報告・協議2	広島叡智学園高等学校の入学者選抜の方向性について

定例会（令和2年11月13日）

議題番号	議 題 名
第1号議案	知事の専決処分に対する意見について
第2号議案	教職員人事について
第3号議案	広島県教育委員会公舎管理規則及び広島県教育委員会公有財産管理規則の一部改正について
報告・協議1	令和3年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験の結果について
報告・協議2	高校生の就職をめぐる状況について
報告・協議3	令和元年度の広島県における生徒指導上の諸課題の現状について

定例会（令和2年12月23日）

議題番号	議 題 名
第1号議案	教職員人事について
第2号議案	広島県教育委員会規則の一部改正について
第3号議案	広島県いじめ問題調査委員会の委員の任命に対する意見について
第4号議案	博物館登録について
報 第1号	令和2年広島県議会12月定例会に提案された教育委員会関係の議案に対する意見について
報告・協議1	公立高等学校入学者選抜制度の改善の進捗状況及び県立高等学校における現状等について
報告・協議2	令和3年度広島県教科用図書選定審議会委員の選任に係る基本方針について

定例会（令和3年1月15日）

議題番号	議 題 名
第1号議案	県立高等学校の再編整備について
報告・協議1	公立学校におけるブロック塀等の安全対策等状況調査の結果等について

定例会（令和3年2月2日）

議題番号	議 題 名
第1号議案	令和3年広島県議会2月定例会に提案される教育委員会関係の議案に対する意見について
第2号議案	知事の専決処分に対する意見について
第3号議案	令和2年度広島県教育賞及び広島県教育奨励賞の受賞者について
第4号議案	令和2年度メイプル賞（第2回）の受賞者について
第5号議案	教職員人事について
第6号議案	「県立特別支援学校における教育環境の充実・整備計画 ―今後の教育環境整備の方針―」について
第7号議案	「特別支援学校就職サポート隊ひろしま」推進企業の表彰について
報告・協議1	令和4年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験について
報告・協議2	広島県教員等資質向上指標について

定例会（令和3年3月12日）

議題番号	議 題 名
第1号議案	広島県教育委員会規則の一部改正について
第2号議案	広島県教育委員会規則の一部改正について
第3号議案	教職員人事について
報 第1号	令和3年広島県議会2月定例会に提案された教育委員会関係の議案に対する意見について
報 第2号	教職員人事について

臨時会（令和3年3月24日）

議題番号	議 題 名
第1号議案	広島県教育委員会規則等の制定及び一部改正について
第2号議案	「広島県文化財保存活用大綱（案）」について
第3号議案	令和3年度広島県教科用図書選定審議会委員の任命について
報告・協議1	令和4年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験について
報告・協議2	学校における働き方改革の推進について

「広島県 教育に関する大綱」に基づく教育委員会主要施策実施方針（案）

第1 趣旨

令和2年10月に本県の総合計画である「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」が策定されるとともに、令和3年2月に「広島県 教育に関する大綱」（以下「大綱」という。）が策定され、本県教育の基本理念や目指す姿に加え、これらに基づく今後5年間の教育施策の基本的な方針・方向性が示されました。

〈基本理念〉

広島で学んで良かったと思える 広島で学んでみたいと思われる
日本一の教育県の実現

〈目指す姿〉

一人一人が、生涯にわたって主体的に学び続け、多様な人々と協働して
新たな価値を創造する人づくりの実現

大綱に掲げる基本的な方針・方向性に基づき、教育委員会が取り組む施策について、「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン アクションプラン」（令和2年12月策定）や各種の個別計画等を基にして、体系的俯瞰的に整理し、全体像を明らかにすることで、大綱の目指す姿の実現に向けた取組の進捗の把握・評価に活用していきます。

第2 「教育振興基本計画」としての位置付け

「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」及び「広島県 教育に関する大綱」、「『広島県 教育に関する大綱』に基づく教育委員会主要施策実施方針」を一体のものとして、教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項に定める、「教育振興基本計画」に位置付けることとします。

第3 取組期間

令和3年度から令和7年度まで

第4 点検・評価、今後のマネジメント

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条において、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」を実施することとされており、実施方針に掲げる取組については、その進捗状況を点検・評価の対象とします。

また、この実施方針は、点検・評価の結果や社会情勢の変化等を踏まえてPDCAサイクルを回しながら適宜見直しを行い、取組を推進します。

■「広島県 教育に関する大綱」に基づき教育委員会が取り組む施策の体系

大柱	小柱
【1】乳幼児期における質の高い教育・保育の推進	1 本県における質の高い教育・保育の推進
【2】「主体的な学び」を促す教育活動の推進による、これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成	2 「基礎・基本」の徹底
	3 初等中等教育段階における「主体的な学び」を促す教育活動
	4 夢や希望の実現に向けたキャリア教育の充実
【3】一人一人の多様な個性・能力を更に生かし、他者と協働しながら新たな価値を創造していくことができる力の育成	1 「個別最適な学び」の推進
	2 多様な価値観の受容
	3 多様で厚みのある人材層の形成に向けた県立学校の体制整備
【4】教育上特別な配慮を必要とする児童生徒等への支援	1 「学びのセーフティネット」の充実
	2 障害のある幼児児童生徒への支援
【5】教職員の力を最大限に発揮できる環境の整備	1 教職員一人一人の力を最大限に発揮できる環境の整備・働き方改革の推進
	2 日本一の教員集団の形成
【6】安全・安心な教育環境の構築	1 学校における安全・安心の確保
	2 充実した教育活動を行うための環境整備
	3 家庭教育への支援
	4 学校・家庭・地域が連携した教育の推進
【7】生涯にわたって学び続けるための環境づくり	1 生涯学習を進める環境づくり
	2 文化財の継承のための環境づくり

■成果指標

指標名	現状値	目標値 (R7)
「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランに掲げる5つの力が育まれている年長児の割合	74.5% (R2)	80.0%
「主体的な学び」が定着している児童生徒の割合	小：71.1% (R1) 中：64.6% (R1) 高：66.5% (R2)	小：77% 中：76% 高：72%
「児童生徒のデジタル活用を指導する能力」の全国順位	小：20位 (75.0%) 中：30位 (67.1%) 高：44位 (64.8%) (R1)	全校種 80%以上
全国学力・学習状況調査における正答率40%未満の児童生徒の割合	小：13.9% 中：18.8% (R1)	小：11.0% 中：15.5%
特別支援学校高等部（本科）における就職希望者のうち、就職した者の割合	100% (R2)	100%

【1】乳幼児期における質の高い教育・保育の推進

- 乳幼児期における教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培い、その後の学校教育における生活や学習の基盤となる重要な役割を担うものである。
- 本県では、県内の園・所等において、「遊びは学び」という乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方への一層の理解を図ることで、5つの力（「感じる力・気付く力」「うごく力」「考える力」「やりぬく力」「人とかかわる力」）の育成に向けた取組を進めていく。
- この基本的な考え方について、保護者が共感的に理解し、子育てに対する自信や安心感の醸成が図られるよう、家庭教育への支援を進めていく。
- 小学校へ入学した子供が、安心感を持って新しい学校生活に円滑に移行することができるよう、幼保小連携・接続の充実・強化を図っていく。

1 本県における質の高い教育・保育の推進

(1) 5年間の取組

- 乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方に対する園・所等の理解を促進し、研修の実施や幼児教育アドバイザーによる訪問・助言、各園・所等における園内研修の活性化等、実践のための支援を行う。
- 小学校におけるスタートカリキュラム編成を支援するとともに、小学校と園・所等が協力して、子供の育ちと学びをつないでいくことのできる体制づくりを後押しするなど、幼保小連携・接続を推進する。
- 遊びの中に学びがあることについて、保護者の理解を促すため、家庭教育に役立つ情報についての教材や啓発資料を開発・作成し、園・所やネウボラなど、親子が多く集まるイベント等の場やSNSの活用により、各家庭に効果的に提供する。
- 園・所やネウボラなど、保護者にとって身近な場において、子供との関わり方について保護者同士で学ぶ機会や、中学校・高等学校などの段階から子供との関わり方を学ぶ機会を充実させる。
- 子育てや家庭教育を支援するボランティアに対し資質向上に向けた研修を実施するなど、地域の家庭教育支援体制の構築に向けた支援を行う。

(2) 主な事業

- 「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プロジェクト

(3) K P I

指標名	現状値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7
自己評価を実施している園・所の割合	88.2%	86%	90%	94%	100%	100%
「遊びの中に学びがある」ことについて、理解している保護者の割合	85.8%	87%	88%	89%	90%	91%

【2】「主体的な学び」を促す教育活動の推進による、これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成

- 初等中等教育段階は、児童生徒一人一人の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家・社会の形成者としての基本的資質を養う時期であり、変化の激しいこれからの社会を生きていく上で必要な資質・能力について、「知・徳・体」に共通する要素として、バランスよく育成していくことが重要である。こうした認識の下、児童生徒一人一人の学びの土台となる「基礎・基本」を確実に身に付けることができるような教育活動を推進していく。
- 「基礎・基本」の確実な定着を目指した教育活動をベースに、本県が全国に先駆けて実践してきた、児童生徒の「主体的な学び」を促す教育活動、すなわち「学びの変革」について、今後更に加速させていくことが必要である。

このため、あらゆる教育活動において日常的にデジタル機器等を利用可能な環境を整え、デジタル技術を状況に応じて効果的に活用し、児童生徒が自ら課題を見付け、習得した知識・スキルを活用し、異なる価値観を持つ人々と協働して、答えの無い問題から最善解を創造する「課題発見・解決学習」や、グローバルマインドや実践的なコミュニケーション能力を育成する「異文化間協働活動」といった、児童生徒の「主体的な学び」を促す教育活動の一層の充実を図る。
- 義務教育段階において、「広島県の15歳の生徒に身に付けておいてもらいたい力」として、「自己を認識し、自分の人生を選択し、表現することができる力」をしっかりと育成していくとともに、公立高等学校の入学者選抜制度も、こうした観点から改善を図る。
- 児童生徒一人一人が夢や希望を持ち、自己の生き方や働き方について、考えを深め、職業生活や日常生活に必要な知識や、技能、技術を主体的に身に付けることができるよう、地域・産業界とも連携しながら、各学校段階を通じた体系的・系統的なキャリア教育の充実を図る。

1 「基礎・基本」の徹底

(1) 5年間の取組

- 児童生徒の興味関心や特性、学習のつまずき等に対応した個別最適な学習指導をはじめとする、学習支援に取り組んでいく。
- 先進技術（IoT, AI, ビッグデータ等）の進展・高度化といった社会情勢の変化を踏まえた、「課題発見・解決学習」を取り入れた授業を効果的に実施するなど、児童生徒の「主体的な学び」を促進する教育活動を充実させる。
- 道徳教育に関する指定校・指定地域等による実践研究の成果について、継続して発表の機会を設けるとともに、各学校の授業改善に生かされるよう、普及方法等を工夫していく。
- 体育科、保健体育科の授業改善を一層推進するとともに、学校教育活動全体で取り組む体力の向上に関する指導の充実を図ることにより、児童生徒が、生涯にわたって心身の健康を保持し豊かなスポーツライフを実現するための資質能力の育成を推進していく。
- 各教科、特別の教科 道徳、特別活動、総合的な学習の時間等における食に関する指導の目標や内容を明確にし、学年間で計画的・系統的に関連付けた指導を推進していく。

学校給食に地場産物や郷土料理等を活用して、地域の文化や伝統に対する理解と関心を深めるとともに、食品関連事業者等と連携した給食献立を開発し、家庭への浸透を図るなど、学校・家庭・地域が一体となった食育を推進していく。

- 子供の読書習慣の形成に向け、発達段階を踏まえた効果的な取組を家庭や地域、園・所、学校において、推進していく。

(2) 主な事業

- 「学びの変革」推進事業
- 生徒指導総合対策事業
- 体力・運動能力向上推進事業
- ひろしま給食推進プロジェクト事業

(3) K P I

指標名	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
広島県学びの基盤に関する調査など、学力に課題を抱える児童の学習のつまずきを把握・分析し、その状況に応じた手立てを基にした支援に取り組んでいる学校の割合	—	—	35%	45%	60%	80%
不読率(「1か月の間に、本を何冊くらい読みましたか。」という質問に対して「読んでいない」と回答する子供の割合)	小:9.8% 中:16.3% (R1)	小:5.7% 中:10.9%	小:3.8% 中:9.8%	小:2%以下 中:8%以下	国の「第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を踏まえて設定	
道徳的実践につながる質の高い道徳授業の実施率	93.8% (R2)	96%	97%	98%	99%	100%
運動(体を動かす遊びを含む)やスポーツが「やや嫌い」「嫌い」と答える生徒の割合(公立中学校第2学年)	男子:9.9% 女子:19.2% (R1)	男子:7% 女子:13%	男子:6% 女子:11%	男子:5% 女子:10%	男子:5% 女子:10%	男子:5% 女子:10%

2 初等中等教育段階における「主体的な学び」を促す教育活動

(1) 5年間の取組方向

- デジタル技術（IoT, AI, ビッグデータ等）の進展・高度化といった社会情勢の変化を踏まえた、「課題発見・解決学習」を取り入れた授業を効果的に実施するなど、児童生徒の主体的な学びを促進させる教育活動を充実させる。
- あらゆる教育活動において日常的にデジタル機器等を活用する環境を整え、情報モラルを含めた児童生徒のデジタルリテラシーの向上を図るほか、デジタル技術の効果的な活用等を通じて、より探究的な学習活動を充実させていく。
- 全ての小・中・高等学校において、組織的にカリキュラムの編成、実施、評価、改善というPDCAサイクルを実践し、全ての教員が「学びの変革」に基づく授業を恒常的に行える仕組みを整える。
- 短期留学プログラムや留学支援制度、姉妹校提携への支援に加え、オンラインを活用した海外の生徒等との双方向コミュニケーションを行うことで、子供達のグローバルマインドを涵養する。

(2) 主な事業

- 「学びの変革」推進事業
- 異文化間協働活動推進事業

(3) K P I

指標名	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
課題発見・解決学習に取り組んでいる学校の割合(小・中学校)	小:94.4% 中:93.3% (R1)	小:100% 中:100%	小:100% 中:100%	小:100% 中:100%	小:100% 中:100%	小:100% 中:100%
カリキュラム・マネジメントが組織的に実践できている高等学校の割合	91.6% (R2)	97%	98%	100%	100%	100%
外国人とコミュニケーションを図ることに興味・関心を持っている児童生徒の割合(小・中学校)	小:70.3% 中:61.5% (R1)	小:71% 中:62%	小:72% 中:62.5%	小:73% 中:63%	小:74% 中:64%	小:75% 中:65%
外国人との積極的なコミュニケーションが大切だと考える生徒の割合(高等学校)	67.1% (R2)	69.5%	70.8%	72.1%	73.4%	74.7%
児童生徒同士がやりとりする場面でデジタル機器を活用している学校の割合(小・中学校)	—	小:60% 中:60%	小:65% 中:65%	小:70% 中:70%	小:75% 中:75%	小:80% 中:80%
8割以上の教員が協働学習でデジタル機器を活用している高等学校の割合	—	30%	60%	80%	100%	100%

3 夢や希望の実現に向けたキャリア教育の充実

(1) 5年間の取組

- 就職希望者への就職相談や生徒のニーズに応じた求人開拓の強化，教職員の就職指導に係る資質向上により，個々の生徒の就職希望に沿った指導を強化していく。
- キャリアノートの持ち上がり率を向上させ，キャリア形成に共通して必要な能力や態度を育成するとともに，インターンシップ等の体験的な学習活動への参加促進等により，生徒の職業意識や社会人としての自覚の形成を促し，早期離職の防止を図る。
- 総合的な探究の時間等を活用した教育活動を進め，児童生徒に地元の魅力を知ってもらうことで，地域への愛着を育んでいく。
- あらゆる教育活動において日常的にデジタル機器等を活用する環境を整え，情報モラルを含めた児童生徒のデジタルリテラシーの向上を図るほか，デジタル技術の効果的な活用等を通じて，より探究的な学習活動を充実させていく。

(2) 主な事業

- キャリア教育の実施
- ものづくり人材育成日本一プロジェクト事業
- デジタル化に対応した産業教育設備整備事業

(3) K P I

指標名	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
新規高等学校卒業生就職率	98.7% (全国平均 97.9%) (R2)	全国平均以上				
新規高等学校卒業生の3年以内離職率	35.7% (全国平均 39.5%) (R2)	全国平均以下				
将来の夢や目標を持っていると肯定的に回答した児童生徒の割合	小:86.8% (全国平均 83.8%) 中:75.4% (全国平均 70.5%) (R1)	小・中ともに全国平均以上				

【3】一人一人の多様な個性・能力を更に生かし、他者と協働しながら新たな価値を創造していくことができる力の育成

- 本県が更なる成長や持続的な発展を遂げていくためには、我が国や郷土の伝統や文化についての理解を深め、広島への深い愛着や広島で学んだことへの誇り、将来広島に貢献したいという意欲などを有した多様で厚みのある人材層を形成していく必要がある。
- 多様で厚みのある人材層の形成に向け、一人一人が生涯にわたって自己の能力と可能性を最大限に高め、多様な個性・能力を更に伸ばし生かしていく中で、多様な価値観を受容し、社会の様々な人々と協働・協調しながら、新たな価値を創造していくことができる力を育成し、自己実現と社会貢献を図ることができるようにしていくとともに、引き続き、生徒数の推移や地理的条件なども踏まえ、より一層の学校の特色づくりの推進や教育の質的向上など、県立学校の体制整備を更に進めていく。
- 学校には多様な児童生徒が在籍しており、一斉指導を前提としたカリキュラムだけでは、全ての児童生徒が主体的に学ぶことが難しい場合もあるため、児童生徒一人一人の学習進度や能力、関心等に応じて、多様な学びの選択肢を提供することで、児童生徒が基盤的な学力の習得を含め、主体的に学び続けることができるよう「個別最適な学び」を更に推進していく。
- それぞれが住む地域や、広島、日本、海外などの様々な場面で多彩なルーツを持つ人々と出会う中で、自分とは異なる他者の個性や考え方、その背景にある伝統、文化などを柔軟に受け入れていくことが重要であることから、社会の多様な人材とつながり、多様な意見に触れる機会の創出を通じて、自分とは異なる状況にある他者の多様な価値観の受容につながる取組を積極的に推進していく。

1 「個別最適な学び」の推進

(1) 5年間の取組

- 個別最適な学びに関する実証研究事業の成果等を県全体に普及を図ることにより、デジタル技術等の効果的な活用を通じた、児童生徒一人一人の学習進度や能力、関心等を踏まえたきめ細かな学習支援や、児童生徒自身が自らの学習の状況を把握し、主体的に学習を進めることができるよう、教員が学びをファシリテートする取組の推進を図る。
- 活動から学ぶ体験型プログラム（ABL）の開発・実践を通して、児童生徒の興味関心・特性等に応じた学びの場の効果的な提供方法などを県全体に普及させることにより、各学校における児童生徒に対する支援の充実を図っていく。
- 各学校が児童生徒に多様な学びの場を提供していけるよう、SSR（スペシャルサポートルーム）推進校における取組のノウハウや成果等を県全体に発信するとともに、フリースクール等民間団体と市町教育委員会・学校との情報共有や意見交換を行うなど、関係者間での連携を進めていく。

(2) 主な事業

- 「学びの変革」推進事業
- 学びのセーフティネット構築事業

(3) K P I

指標名	現状値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7
不登校児童生徒への支援の結果, 好ましい変化が見られた児童生徒の割合 (公立小・中学校)	51.5%	52.1%	52.4%	52.7%	53.0%	53.3%

※好ましい変化が見られた児童生徒とは、支援の結果、登校できるようになった児童生徒のほか、継続した登校には至らないものの、例えば「外に出て友達と交わることができるようになった」などといった、児童生徒の状況変化が見られるようになったものを含む。

2 多様な価値観の受容

(1) 5年間の取組

- 短期留学プログラムや留学支援制度、姉妹校提携への支援に加え、オンラインを活用した海外の生徒等との双方向コミュニケーションを行うことで、子供達のグローバルマインドを涵養する。
- 児童生徒の発達段階に応じて、互いの人格を尊重する態度を身に付け、望ましい行動がとれるよう、学校教育活動全体を通じた教育に取り組んでいく。

(2) 主な事業

- 異文化間協働活動推進事業

(3) K P I

指標名	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
外国人とコミュニケーションを図ることに興味・関心を持っている児童生徒の割合(小・中学校)【再掲】	小:70.3% 中:61.5% (R1)	小:71% 中:62%	小:72% 中:62.5%	小:73% 中:63%	小:74% 中:64%	小:75% 中:65%
外国人との積極的なコミュニケーションが大切だと考える生徒の割合(高等学校)【再掲】	67.1% (R2)	69.5%	70.8%	72.1%	73.4%	74.7%

3 多様で厚みのある人材層の形成に向けた県立学校の体制整備

(1) 5年間の取組

- 学校の特色づくりの推進や、教育の質的向上を図るため、生徒数の推移や、社会の変化、企業のニーズ等を踏まえ、高等学校・学科の再編整備を着実に進めていく。
- 「今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画」の計画期間が令和5年度末までであること、現行計画策定時以後、学校や教育を取り巻く環境が大きく変化していることなどを踏まえ、次期計画の策定及び今後の取組について検討を進める。
- 中学生の一層の主体的な学校選択を実現するため、全ての高等学校・学科において、教育目標や育てたい生徒像、入学者受入方針等を明確に示すなど、「広島県の15歳の生徒に身に付けておいてもらいたい力」を育成する観点から、引き続き、学校・学科・コースの特色に応じた入学者選抜の充実を図る。
- 中山間地域等の学校においては、地理的な条件や学校規模に捉われることなく、地域を越えた相互交流や多様な学びの選択肢を提供できるよう、遠隔授業をはじめ、各学校におけるデジタル技術の活用を推進するとともに、豊かな自然などの都市部にはない環境を生かした

教育の推進など，地域と連携しながら，内外から選ばれる魅力ある学校となるための特色づくりに取り組んでいく。

(2) 主な事業

- 「学びの変革」推進事業
- 魅力ある高校づくり推進事業

【4】教育上特別な配慮を必要とする児童生徒等への支援

- 本県では、家庭の経済的事情等にかかわらず、全ての子どもたちが健やかに夢を育み、その能力と可能性を最大限に高めることができる教育の実現に向けて、「学びのセーフティネット」の構築に取り組んできた。他方で、県内に在留する外国人とその子供の数は一層増えていくことが見込まれるなど、社会情勢への変化を踏まえた対応も求められている。
このため、学習のつまずきに対応した学習支援や教育費負担の軽減等の経済的支援、外国人児童生徒に対する日本語指導の充実など、多様な観点からのニーズに応じた教育機会を提供することにより、「学びのセーフティネット」の充実を図っていく。
- 家庭環境・学校生活に複合的な課題を抱える子供や、若年無業者、引きこもりといった挫折や困難を抱えた若者など、それぞれのニーズを早期に発見し、年齢階層で途切れることなく対応できるよう、関係機関等と連携・協力していく。
- 障害のある幼児児童生徒がその可能性を最大限に伸ばし、自らの個性や能力を生かしつつ、自立し社会参加を図っていくため、一人一人の障害の状態や特性、心身の発達段階、教育的ニーズに応じた、専門的な指導や教育環境の充実を図っていく。

1 「学びのセーフティネット」の充実

(1) 5年間の取組

- 家庭の経済的事情等にかかわらず、全ての子供の能力と可能性を最大限高めるため、高等学校等奨学金制度の改善に加え、その機会を広く知ってもらうための広報、利用促進に取り組んでいく。
- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの人材確保及び専門性の向上を図るとともに、SSR（スペシャルサポートルーム）の整備やフリースクールとの連携などを含めた多様な学びの場の提供を通じて、学校・社会とのつながりが途切れないための居場所づくりを進めるなど、教育相談体制や不登校児童生徒等に対する支援を充実させていく。
- 個々の児童生徒の学習のつまずきに対応した個別最適な学習指導をはじめとする、児童生徒の興味関心・特性等に応じた学習支援や日本語指導が必要な児童生徒への支援を充実させていく。

(2) 主な事業

- 学びのセーフティネット構築事業

(3) K P I

指標名	現状値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7
不登校児童生徒への支援の結果、好ましい変化が見られた児童生徒の割合 (公立小・中学校)[再掲]	51.5%	52.1%	52.4%	52.7%	53.0%	53.3%
中途退学率(公立高等学校)	0.9%	1.0%	0.9%	0.9%	0.8%	0.8%

指標名	現状値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7
外国人児童生徒がいる学校において多文化共生の視点(母語や母文化の重視)をもった日本語指導を実施している学校の割合	—	20%	40%	60%	80%	100%

2 障害のある幼児児童生徒への支援

(1) 5年間の取組

- 特別な支援を必要とする生徒等に対して、個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成し、個別の教育支援計画を校種間の接続や関係機関等との連携において活用することで、乳幼児期から学校卒業後まで切れ目ない支援体制を整備していく。
- 免許法認定講習や教員長期研修派遣の実施、特別支援教育に関する各種の研修を充実させ、特別支援教育に関する教員の専門性を向上させ、通常の学級を始めとする全ての学びの場における指導を充実させていく。
- キャリア発達を促す職業教育の充実を図るとともに、技能検定の実施、ジョブサポートティーチャーの効果的な活用や企業との連携により、生徒等の職業的自立を促進していく。
- 知的障害のある生徒等を対象とした特別支援学校の在籍者数が年々増加していることから、在籍者数の推移、学校施設の状況等を踏まえ、知的障害のある生徒等の教育的ニーズに対応するため、適切な教育環境を整備していく。

(2) 主な事業

- 特別支援教育ビジョン推進事業

(3) K P I

指標名	現状値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7
個別の教育支援計画作成率	幼:93.8% 小:94.9% 中:94.3% 高:92.7%	幼:98.5% 小:92.5% 中:92.5% 高:98.5%	幼:99.0% 小:95.0% 中:95.0% 高:99.0%	幼:99.5% 小:97.5% 中:97.5% 高:99.5%	幼:100% 小:100% 中:100% 高:100%	幼:100% 小:100% 中:100% 高:100%
個別の指導計画作成率	幼:100% 小:99.3% 中:96.9% 高:94.2%	幼:99.8% 小:97.0% 中:97.0% 高:93.0%	幼:99.9% 小:98.0% 中:98.0% 高:94.0%	幼:100% 小:99.0% 中:99.0% 高:95.0%	幼:100% 小:100% 中:100% 高:96.0%	幼:100% 小:100% 中:100% 高:97.0%
特別支援学校教諭免許状保有率	特別支援学校教員:84.5% 小・中学校特別支援学級担任:32.1% 小・中学校通級による指導の担当教員:61.7%	特別支援学校教員:100% 小・中学校特別支援学級担任:60% 小・中学校通級による指導の担当教員:74%	特別支援学校教員:100% 小・中学校特別支援学級担任:60% 小・中学校通級による指導の担当教員:77%	特別支援学校教員:100% 小・中学校特別支援学級担任:60% 小・中学校通級による指導の担当教員:80%	特別支援学校教員:100% 小・中学校特別支援学級担任:60% 小・中学校通級による指導の担当教員:84%	特別支援学校教員:100% 小・中学校特別支援学級担任:60% 小・中学校通級による指導の担当教員:88%

【5】教職員の力を最大限に発揮できる環境の整備

- ▶ 「広島で学んで良かったと思える 日本一の教育県」を実現していくためには、高い倫理観と豊かな人間性、子供に対する教育的愛情と教育に対する使命感などを有する教員を採用するなど、その実現に必要な人材を確保するとともに、教職員一人一人が持っている力を最大限に発揮し、自由闊達な雰囲気の中で生き生きと教育活動に取り組むことのできる環境を整えていくことが不可欠である。
- ▶ 学校を取り巻く環境は、より複雑化・多様化しており、それらに適切に対応するためにも、専門人材の確保や地域等と連携して、学校・教職員が本来担うべき業務の効率的・効果的な実施に取り組むほか、校長をはじめとする管理職のリーダーシップの下、学校における組織マネジメントの徹底や、教職員同士が円滑にコミュニケーションを取れる体制の構築、教職員の働き方に対する意識の醸成を図るなど、教職員の働き方改革を一層推進していく。
- ▶ 本県が取り組む「学びの変革」により、「知識伝達型の学び」から「主体的な学び」へと児童生徒の学びのスタイルが大きく変化していく中では、教員もティーチャーからファシリテーターとしての役割が中心となってくることから、こうした役割を担うために必要な資質・能力や専門性の向上に向けた取組を進めていく。

1 教職員一人一人の力を最大限に発揮できる環境の整備・働き方改革の推進

(1) 5年間の取組

- 教職員の不祥事の防止、とりわけ、わいせつな行為やセクシュアル・ハラスメントに係る事案の根絶に向け、広島県公立学校校長連合会不祥事防止対策特別委員会とも連携しつつ、各学校における研修資料の活用事例の情報交換や研修方法の改善、児童生徒や保護者への相談窓口の周知を進めるとともに、教職員からの様々な相談に対応できるよう、校内体制の充実を図る。
- 人事評価制度全体の趣旨が徹底され、適正に運用されるよう、校長、教頭及び事務長等の評価者に対して、引き続き人事評価の方法等についての研修を実施するとともに、市町教育委員会や校長協会等と連携を図っていく。
- 教職員のメンタルヘルス不調を未然に防止するため、広島県教育委員会心の健康づくり計画に基づき、職場巡回相談やメール相談等の多様な相談事業やストレスチェック制度の活用による教職員のセルフケアを促進するとともに、メンタルヘルスマネジメント事業の活用による管理職のラインケアの充実を図り、心の健康づくりを推進していく。
- スクール・サポート・スタッフの配置、校務支援システム及び総務事務システムを活用した業務の省力化などにより、働き方改革に向けた仕組みの改善を図り、学校・教職員が本来担うべき業務に専念できる環境を整備していく。
- 部活動指導に係る教員の負担軽減に向けて、専門的な技術指導ができる外部指導者の派遣に加え、部活動の指導及び引率を単独で行うことのできる部活動指導員の導入に向けた検討、さらには、国の動向等も踏まえ、本県における部活動の将来的な在り方について検討を進める。
- 管理職による勤務時間管理の徹底をはじめとする学校における組織マネジメントの確立、さらには、教職員全体に対する働き方改革に関する研修を通じた教職員の働き方に対する意識の醸成など、様々な取組を総合的に実施することで、働き方改革を一層推進していく。

(2) 主な事業

- 学校業務改善推進事業
- 部活動改革推進事業
- 安全衛生管理体制整備事業

(3) K P I

指標名	現状値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7
子供と向き合う時間が確保されていると感じる教員(管理職を除く)の割合	72.9%	76.5%	80%	80%	80%	80%

2 日本一の教員集団の形成

(1) 5年間の取組

- 四つの視点（プロジェクト学習の視点、カリキュラム構成質問の視点、評価の視点、デジタル機器活用の視点）を踏まえて、教員研修の内容を再構築し、職層に応じて研修を実施することにより、本質的な問いを設定する力やファシリテーションする力、教育活動をデザインする力など、教員がファシリテーターとしての役割を担う上で重要な資質・能力や専門性の向上を図っていく。
- 広島県内の高等学校、大学と連携して、教職の魅力、広島県の教育施策・学校の魅力について学ぶ講座を実施することにより、広島県の教員を志望する人材の確保、将来の本県教育を担う人材の養成を図っていく。
- 広島県教員等資質向上指標に基づき、教職員のキャリアパスを見通した研修体系の充実により各年代に応じた人材育成を図っていく。

(2) 主な事業

- 「学びの変革」推進事業
- 職員研修事業
- 教職員指導力向上事業
- 教育センター運営費

(3) K P I

指標名	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
8割以上の教員が主体的な学びを 実践している学校の割合	小:55.2%(R1) 中:51.9%(R1) 高:43.7%(R2)	小:70% 中:68% 高:65%	小:85% 中:83% 高:80%	全校種 100%	全校種 100%	全校種 100%

【6】安全・安心な教育環境の構築

- ▶ 学校を子供たちにとって安全かつ安心して学ぶことができる場としていくためには、学校や教育委員会、関係部局・関係機関に加え、家庭、地域等が一体となって子供たちの安全・安心を守り抜くという意識を共有し、連携して取り組んでいくことが重要である。
- ▶ こうした認識の下、学校における安全の確保の観点から、頻発化する大規模災害に対応した防災教育等を推進するとともに、大規模災害等により、学校の長期休業が生じた場合においても、しっかりと子供たちの学びを保障していくため、学校と子供たちの自宅をつなぐ遠隔教育を可能とする通信環境や機器の整備など、教育のデジタル化を進めていく。
- ▶ 子供たちにとって、学校を安心して楽しく通える魅力ある学びの場としていくため、いじめや暴力行為をはじめとする生徒指導上の諸課題に適切に対応できるよう、外部人材も活用しながら、各学校における生徒指導体制や教育相談体制の充実を図っていく。
- ▶ 充実した教育活動を行うために、老朽化対策の推進など、安全・安心な学校施設の整備を行うほか、教育環境の質的向上を図るための施設・設備の整備を進めていく。
- ▶ 安全・安心な学校環境を構築するためには、家庭と地域の連携により、家庭教育が充実していることが重要であることから、地域全体で家庭教育を支える仕組みづくりを進めていく。
- ▶ 保護者や地域住民の力を学校運営に生かす「地域とともにある学校づくり」を推進し、子供や学校の抱える諸課題の解決や質の高い教育を展開することで、魅力ある学校の実現を図っていく。

1 学校における安全・安心の確保

(1) 5年間の取組

- 県内全ての学校において、より効果的な防災教育の推進が図られるよう、「広島県自然災害に関する防災教育の手引」に、新学習指導要領の内容を踏まえて、教科横断的な視点で防災教育に取り組む好事例を追加するとともに、外部の専門家と連携しながら、防災教育に関する最新の情報を提供していく。
- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの人材確保及び専門性の向上を図るとともに、SSR（スペシャルサポートルーム）の整備やフリースクールとの連携などを含めた多様な学びの場の提供を通じて、学校・社会とのつながりが途切れないための居場所づくりを進めるなど、教育相談体制や不登校児童生徒等に対する支援を充実させていく。
- 研修等を通じ、児童生徒の特性や背景に応じた生徒指導方法の共有や問題行動の未然防止に係る取組を充実させるなど、生徒指導に係る各学校及び各市町教育委員会の指導力の向上を図っていく。

(2) 主な事業

- 学びのセーフティネット構築事業
- 生徒指導総合対策事業

(3) K P I

指標名	現状値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7
災害の状況に応じて、幼児児童生徒が主体的に行動する避難訓練の実施率	92.2%	93%	94%	96%	98%	100.0%
不登校児童生徒への支援の結果、好ましい変化が見られた児童生徒の割合(公立小・中学校)[再掲]	51.5%	52.1%	52.4%	52.7%	53.0%	53.3%
いじめの解消率 (公立小・中・高・特別支援学校)	73.8%	83.3%	83.4%	83.5%	83.6%	83.7%
中途退学率(公立高等学校)[再掲]	0.9%	1.0%	0.9%	0.9%	0.8%	0.8%

2 充実した教育活動を行うための環境整備

(1) 5年間の取組

- 学校施設の老朽化対策(長寿命化改修等)の推進に加え、教育環境の質的向上(多様な学習内容・学習形態への対応など)や防災機能の強化(非常災害時における避難所機能向上のためのトイレの洋式化等)を図るための整備など、安全・安心な教育環境の整備を計画的に進めていく。

(2) 主な事業

- 県立学校施設設備整備事業

3 家庭教育への支援

(1) 5年間の取組

- 遊びの中に学びがあることについて、保護者の理解を促すため、家庭教育に役立つ情報についての教材や啓発資料を開発・作成し、園・所やネウボラなど、親子が多く集まるイベント等の場やSNSの活用により、各家庭に効果的に提供する。
- 園・所やネウボラなど、保護者にとって身近な場において、子供との関わり方について保護者同士で学ぶ機会や、中学校・高等学校などの段階から子供との関わり方を学ぶ機会を充実させる。
- 子育てや家庭教育を支援するボランティアに対し資質向上に向けた研修を実施するなど、地域の家庭教育支援体制の構築に向けた支援を行う。

(2) 主な事業

- 「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プロジェクト
- 生涯学習センター運営費

(3) K P I

指標名	現状値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7
「遊びの中に学びがある」ことについて、理解している保護者の割合[再掲]	85.8%	87%	88%	89%	90%	91%
「親の力」をまなびあう学習プログラムの受講者の満足度	76.7%	78%	80%	83%	86%	90%

4 学校・家庭・地域が連携した教育の推進

(1) 5年間の取組

- 県立学校においては、「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」の仕組みを導入して2年が経過し、地域住民等との情報共有や組織的な体制が構築され、各学校の特色ある学校づくりが推進されたり、学校運営協議会委員の当事者意識が高まってきたりするなどの成果が上がっている一方で、学校運営協議会の取組が、学校全体の取組に発展していないことや、会議の場に出た意見が地域住民等との協働につながっていないなどの課題もみられる。

また、市町の小・中・義務教育学校におけるコミュニティ・スクールの導入は、県立学校と比較して進んでいない。

今後は、市町の小・中・義務教育学校にコミュニティ・スクールの導入が図られるよう支援を行うとともに、研修の実施や学校訪問等を通じて情報収集や好事例の紹介を行うなど、学校運営協議会制度の充実・発展を図っていく。

- さらには、「学校を核とした地域づくり」を目指し、人材育成や体制づくりの支援等を行い、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えるための活動等を行う「地域学校協働活動」を推進していく。

(2) 主な事業

- コミュニティ・スクール推進事業
- 地域学校協働活動推進事業

(3) K P I

指標名	現状値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7
学校運営協議会について、「管理職や一部の教職員だけが関わり、学校全体の取組に発展していない」ことを課題として捉えている学校の割合	60%	50%	35%	20%	10%	0%
学校運営協議会について、「会議の場でそれぞれが意見を述べるのみとなっており、協働につながっていない」ことを課題として捉えている学校の割合	46%	40%	30%	20%	10%	0%

【7】生涯にわたって学び続けるための環境づくり

- 人生 100 年時代においては、生涯に二つ、三つの仕事を持つことや、働きながら、また引退後にボランティア等により地域や社会の課題解決のために活動することがより一般的になると考えられる。
- こうしたライフサイクルの中では、生涯にわたって自ら学習し、自己の能力を高め、働くことや、地域や社会の課題解決のための活動につなげていくことが必要となる。
このため、社会人のスキルアップなど、県民や企業等のニーズに対応したリカレント教育を享受できる環境を整えていくことに加え、学校や公民館、図書館、博物館等の社会教育施設をはじめとする「学びの場」を拠点として、地域の学びを支える人材を育成し、関係機関・団体等と連携・協働しつつ、学習機会の充実を図っていく。
- 本県には貴重な文化財が多く存在しており、こうした文化的財産について、市町と連携して、県民が親しむことができる機会を充実させるとともに、次代にしっかりと継承していく環境を整えていく。

1 生涯学習を進める環境づくり

(1) 5年間の取組

- 県民それぞれが求める学びを選択できるよう、多様な学習コンテンツや、各種支援制度についての情報提供・発信を行い、生涯にわたって自ら学習し、自己の能力を高めることのできる環境の充実を図っていく。
- 県民が主体的に生涯学習活動を行うための環境づくりを支える観点から、図書館における図書資料やレファレンスの充実を図るとともに、県内図書館のネットワークの充実を図り、県民の読書活動や学びを支援していく。
- 県民の生涯にわたる学習活動を促進するために、生涯学習センターにおいて、市町の生涯学習・社会教育の推進に関わる職員やボランティアの研修を実施するとともに、地域の身近な学びの場である公民館等における、地域課題の解決に向けた取組を支援していく。
- 県民が地域の歴史文化について学ぶことができるよう、県立歴史民俗資料館等において、わかりやすい展示、アウトリーチ活動の充実を図っていく。

(2) 主な事業

- 図書館運営費
- 生涯学習センター運営費
- 福山少年自然の家運営費
- 歴史博物館運営費
- 歴史民俗資料館運営費
- 頼山陽史跡資料館運営費

(3) K P I

指標名	現状値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7
まなびナビひろしま(※1) アクセス数	11,163 件	11,600 件	12,050 件	12,500 件	12,950 件	13,400 件
県立図書館が市町立図書館・学校 等を経由して県民に貸出した冊数	15,190 冊	15,800 冊	16,700 冊	17,500 冊	17,900 冊	18,300 冊
市町職員が研修成果を活用し地域 課題の解決につながる活動を行っ た割合	82.4%	84%	86%	88%	90%	92%
歴史民俗資料館, 歴史博物館, 頼 山陽史跡資料館の利用者数	12,419 人 (※2)	12,400 人	20,500 人	28,600 人	36,700 人	45,000 人

※1 大人の学び場紹介のウェブサイト

※2 新型コロナウイルス影響後の数値。H28～R1 平均利用者数は、44,360 人。

2 文化財の継承のための環境づくり

(1) 5年間の取組

- 文化財の保存・活用に大きな役割を担う市町に対し、域内文化財の保存・活用に関する「文化財保存活用地域計画」の策定及び計画に基づく文化財の保存・活用への取組を支援する。
- 文化財の調査と把握に努め、保護措置を図る。民俗文化財について「民俗芸能緊急調査」「祭り・行事調査」を実施する。埋蔵文化財について「広島県遺跡地図」の情報更新や悉皆調査等の基礎資料整理を進めるとともに重要遺跡の史跡指定を目指した発掘調査、特徴ある遺跡や記念物をはじめとする様々な文化財群を総体的に把握し評価するための調査の実施を検討する。
- 県立施設が所蔵する文化財について、デジタルアーカイブ化を進め、WEB上での公開、学習教材としての提供を進める。
- 県立歴史民俗資料館等において、文化財の適正な保管を図るとともに、調査・研究を進め、報告書・展示・各種事業により県民に提供する。

(2) 主な事業

- 埋蔵文化財保護費
- 文化財保護推進費
- 歴史博物館運営費
- 歴史民俗資料館運営費
- 頼山陽史跡資料館運営費

(3) K P I

指標名	現状値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7
文化財保存活用地域活用計画の 策定に着手した市町の数	0市町	4市町	5市町	6市町	7市町	8市町